

---

ディスクロージャー誌 JA香川県レポート2024

---

# DISCLOSURE

## 2024



～スローガン～

農業と地域に全力投球

---



JA香川県

# はじめに

平素より皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当JAは、積極的な情報開示に努め経営の透明性を高めるために、本年もディスクロージャー誌「JA香川県レポート2024」を作成いたしました。

本誌では、皆さまの当JAに対するご理解を一層深めていただくため、経営方針、事業の概況、農業振興活動や事業のご案内などについて、わかりやすく紹介させていただくことを心掛けました。

今後とも、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 香川県農業協同組合

# 目次

ごあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	3
経営管理体制	3
中期経営計画(令和4年度～令和6年度)	4
JA香川県自己改革工程表	6
JA自己改革への取組状況	8
事業の概況(令和5年度)	14
最近の5事業年度の主要な業務指標の推移	17
自己資本の状況	17
農業振興活動	18
支店協同活動の取組み	20
社会的責任と貢献活動	22
リスク管理・コンプライアンスへの取組み	24
JAバンク・セーフティネット(貯金者保護の取組み)	35
事業のご案内	36
組合員数	51
組合員組織の状況	51
地区一覧	51
特定信用事業代理業者の状況	51
会計監査人の名称	51
役員一覧	52
組織機構図	53
店舗一覧	54
店舗外ATM一覧	57
JA香川県グループの構成と連結事業概況(令和5年度)	60
店舗配置図(令和6年7月1日現在)	64
当JAのあゆみ(沿革)	72
資料編(単体ベース)	73
経営資料(単体ベース)	74
資料編(連結ベース)	97
経営資料(連結ベース)	98
財務諸表及び連結財務諸表の正確性にかかる確認	115
会計監査人の監査	115
法定開示項目の掲載ページ	116

# プロフィール (令和6年3月31日現在)

設立	平成12年4月
本店所在地	高松市寿町一丁目3番6号 電話087-825-0200(代)
出資金	234億円
総資産	2兆356億円
貯金	1兆9,036億円
貸出金	2,593億円
長期共済保有高	2兆6,001億円
販売品取扱高	413億円
購買品取扱高	193億円
組合員数	139,086人 (正組合員55,676人、 准組合員83,410人)
職員数	3,196人
単体自己資本比率	17.77%



香川県JAビル

※ 本誌は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。  
本誌に掲載されている計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計と一致しない場合があります。  
なお、金額は表示単位未満の場合は「0」、0円の場合は「-」で表示しています。

## ごあいさつ



経営管理委員会会長  
港 義弘



代表理事専務  
村川 進

平素は、当JAの事業運営に対してご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。最近の農業情勢、自己改革への取組みと令和5年度の事業活動の成果につきましてご報告いたします。

### 生産資材価格の高騰について

輸入原材料・燃料等の価格の高騰が継続し、加えて円安が進行したことにより、生産資材価格が高止まりを続け、農業経営に深刻な影響をおよぼしていることから、「農業振興・地域活性化積立金」や中央会助成を活用した2億14百万円の緊急対策事業を実施しました。その主な取組みは、麦作付推進事業(種子麦1kgあたり100円以内の助成)、青果物出荷コスト支援対策事業(輸送運賃の5%以内の助成)、飼料高騰緊急支援対策事業(配合飼料1トンあたり700円以内、乾牧草1kgあたり0.5円以内の助成)、予約購入農薬・段ボール箱等価格対策助成事業(当用価格の5%以内の助成)などです。また、「肥料協同購入積立金」を活用した25百万円の令和5肥料年度秋肥予約購入助成事業(当用価格の5%以内の助成)の緊急対策事業もあわせて実施しました。

### 自己改革への取組みについて

当JAでは、自己改革の取組みとして、具体的な戦略・業績評価指標を掲げた「農業振興・地域活性化アクションプログラム」を設定し、目標の着実な達成に向けて取り組んでいます。また、令和4年4月以降は、農業者の所得増大・農業生産の拡大、地域の活性化、経営基盤の確立・強化を目的とした「JA香川県自己改革工程表」を策定し、自己改革実践サイクルの着実な実践と組合員の皆さまとの対話を通じて、前年度の実績・進捗評価を踏まえて必要な見直しを行い、毎年度の通常総代会において修正することとしています。

令和5年度は、農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けて、園芸品目の直接販売・買付取引の拡大や麦の生産量拡大、高度化成肥料等の一括集中購買による肥料価格の低減などを実施するほか、農業振興の応援団の増加など地域の活性化に取り組みました。

また、令和4年6月に「営農経済事業の将来方向」を策定し、令和5年4月に営農センターを7地区体制から3地区体制に見直し、営農経済事業に関する総合相談窓口として「農業振興センター」を新設するとともに、農機センターや育苗センターも新体制に移行しました。さらに、カントリーエレベーターと集荷場は再編実行計画を決定し、順次実行に向けて取り組んでいます。なお、ふれあいセンターと農産物直売所等については、令和6年度中の再編実行計画の策定をめざしています。

### 事業実績について

令和5年度は、事業取扱実績では貯金、長期共済新契約高を除く貸出金、購買品取扱高、販売品取扱高で計画を達成しましたが、経営収支では事業総利益および事業利益で計画を下回りました。また、子会社の清算配当の受入や減損損失の減少により当期剰余金は19億71百万円となり、計画を上回りました。

剰余金処分では、令和6年度以降も自己改革に継続的に取り組むため、「農業振興・地域活性化積立金」として3億50百万円、肥料価格の高騰に備えるため、「肥料協同購入積立金」として31百万円を積み立てました。これらの積立金を活用し、継続的に農業経営への支援に取り組めます。

令和6年度は、「第7次中期経営計画」と「第7次営農振興3か年計画」の最終年度であり、次の3か年につながる重要な年となります。第7次中期経営計画で定めた4つのプラン(農業振興プラン・地域活性化プラン・組織強化プラン・経営強化プラン)を役員一丸となり実践し、組合員・地域のみなさまとの対話を通じて「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に掲げた自己改革に継続して取り組めます。

今後も、食と農を核にした心に響く総合事業サービスの提供により、将来にわたり組合員と地域の皆さまに必要とされる組織であり続けるため、「農業と地域に全力投球」してまいります。

最後に、組合員・利用者の皆さまの力強いご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和6年7月

## 経営理念

- 1 JA香川県は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- 1 JA香川県は、地域のみなさまと共に生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- 1 JA香川県は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### ◆ 経営理念設定の趣旨

戦後の高度経済成長以来、わが国は大量生産・大量消費とともに大量廃棄を繰り返し、経済合理性至上主義の価値観で邁進してまいりました。

その結果、経済的には便利で豊かになったものの、他方で、都市の過密問題と農村の過疎問題を派生させ、そのことが社会、環境、教育、農業、農村などさまざまな分野に歪みをもたらし、わが国の将来に暗い翳を落としています。その上、人間社会に元来、必要であった家族関係や長年培われてきた伝統・文化といった精神的充足感が軽視される風潮が広がっています。

しかし、近年、こうした社会現象から『共生』の概念が生まれています。生産者と消費者、都市と農村などさまざまな立場や組織の人々が、立場を超え、世代を超えて尊重し合い、助け合うという相互扶助の精神でこの時代を生き抜く知恵こそが『共生』の理念であり、それは、とりもなおさず、私たちの協同組合運動の基本理念とも符合しております。

そもそも、JAは組合員や地域のみなさまの日常の『くらし』そのものを事業とした組織体であり、その基本理念は、みなさまの営農と生活の向上を図り、その活動を通じて地域社会に貢献することにあります。

JAを取り巻く環境は日増しに厳しくなっていますが、この厳しい時こそ、組合員や地域のみなさまの日常生活におけるあらゆる場面において真にかけがえのない組織として信頼され、的確な助言と支援のできるJAでありたいと願っております。

そのため、JA事業を通じて農業の多面的機能や農村の持つアメニティ(居住性)の発揮に努め、「ゆとり」と「やすらぎ」と「いやし」を創造し、心ゆたかな地域づくりに積極的にかかわっていきたくと考えています。

さらに、協同組合運動に共鳴した組合員ならびに地域住民参加のもと、地域農業を守るこそが食料生産や環境保全などわが国の社会経済全体にとって有益であるものと確信しています。

# 経営方針

## 1. 農業振興と地域社会への貢献

農業は、食料の安定供給や環境保全など生命維持産業として、私たちが「生きる」ことを根底から支えるものです。一方、農業をめぐる環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の荒廃等に加え、市場原理の導入、内外価格差の縮小が求められているなか、農畜産物の輸入自由化が進展するなど極めて厳しい状況になっています。

このため、JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じた農家所得の向上、地域の活性化、地域特産物の育成、低コスト高品質な作物づくりのための生産体制、生産基盤の整備、さらには健康・福祉・環境への取り組み、いきがいづくり、伝統や文化の継承などを通じて住みよい地域づくりが求められます。

当JAは、「夢のある農業」、「活力ある地域社会」の実現のため、組合員と役職員が力と英知を結集し、地域特性や郷土さめきの風土を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

## 2. 組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化してきたなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、さらにはゆとりや安らぎ、癒しを重視する傾向が見られています。

また一方で、サービスの価値を形成するうえで、提供する側の「人」にも質的な向上が要求されます。人材の育成を通じてJAが提供するサービスの質を高めるために、役職員の専門的知識とモラルの向上、また、併せて勤労意欲を高める人事管理制度の定着化の必要性を認識しています。

当JAは、「組合員と消費者の笑顔」を目標に、ニーズに応える商品・サービスの探求と人材の質的向上を常に追い求め、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

## 3. 信頼と期待に応える経営

信用共済事業収支による経済事業収支の補填を期待した収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができ的事业運営の確立が必要です。また、度重なる不祥事を反省し、組合員や利用者からの信用を回復する取り組みが急務となっています。

このため、部門別自己責任体制の確立を図るとともに、多様化するリスクに対応するため、財務基盤の一層の強化に努めることと、経営の健全性と信頼性を高めるためのコンプライアンス態勢や各種リスク管理態勢の確立を図らなければなりません。

当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上とコンプライアンスを重視した組織風土の醸成に取り組みます。

# 経営管理体制

当JAは農・食・地域を起点とする協同組合であり、組合員や利用者の意思を広範に反映するとともに業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、JAの運営にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、多様で専門的な業務を適正に執行するため、代表理事理事長のもと、代表理事副理事長を営農経済担当と管理・信用共済担当の2名体制とし、信用、営農、経済(自己改革)事業とリスク統括・コンプライアンス、企画、総務について常務理事を配置しています。併せて、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

# 中期経営計画(令和4年度～令和6年度)

## 【ビジョン】

「食」と「農」を核にした心に響く総合事業サービスの提供により、組合員・利用者の生涯にわたるパートナーとして地域に必要とされる組織であり続ける。

## 【スローガン】

農業と地域に全力投球

## 【第7次中期経営計画のポイント(4つのプラン)】

### 組合員の「声」を起点として、事業・活動に取り組む

4つのプランの実践により、香川県の「食」と「農」を守り、次世代につなぐとともに、地域社会の一員として持続可能な農業経営と地域共生社会の実現に貢献します。

#### ●農業振興プラン～「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」への不断の取り組み～

農業DXへの対応と新たな農業の提案、農業生産支援・経営支援・販売力の強化に取り組み、農業者とともに地域の農業振興と持続可能な農業の実現を目指します。

- 営農センター再編による営農指導員等増強およびフロントラインへの人員配置による農業者ニーズへの対応
- 「次世代総点検運動」等の個別支援の充実による、将来の担い手確保、新規就農者の定着支援
- デジタル技術を活用した農業生産の実証やスマート農業の導入に取り組む農業の担い手支援
- 遠隔相談やGIS技術を活用した経営管理・栽培管理による、営農指導事業の効率化・高度化
- 営農型太陽光発電による持続可能な農業の実現および再生可能エネルギーの活用
- 農業のCO2排出削減、低リスク農業への転換等「みどりの食料システム戦略」を踏まえた検討
- 事前商談や契約的取引による有利販売の強化
- 肥料・生産資材等のWeb受注システム整備による利用者の利便性向上
- JAタウン「さめき旬彩館」の充実による「かがわ産」農畜産物の販売強化
- 冷凍冷蔵カット野菜事業への取り組みによる業務用・加工用需要への対応
- ファーマーズマーケット等を活用した、食の提案や共選品の直売強化による県産農畜産物の消費拡大

#### ●地域活性化プラン～「地域活性化」へのさらなる挑戦～

組合員と地域のみならずの多様なニーズに応える協同組合ならではのサービスの提供やSDGsを踏まえた持続可能な社会に向けた取り組みによる、地域社会における役割を發揮します。

- 支店協同活動の継続・強化、女性部・青壮年部との連携による地域の活性化
- SNS等を活用した地域農畜産物やJA香川県の情報発信による、香川の農畜産物とJA香川県のブランディング
- 各事業の提案・相談活動の強化・連携や部門間の取次機能の再構築による総合事業の強み發揮
- 団体表彰制度の創設による、豊かな地域コミュニティの維持
- 支店・出張所およびよりそいプラザの、小さな拠り所としての活用
- 社会福祉協議会やNPO法人等と連携した、食農教育による香川県の未来を担う子どもたちへの支援
- SDGsの基本理念を踏まえた取り組みによる、持続可能な社会の実現への貢献

#### ●組織強化プラン～農業振興・地域活性化プランを実現するための基盤(組織)強化～

組合員の加入促進、関係性強化に引き続き取り組むとともに、多様な組合員の対話に基づく組織運営により、協同組合組織としての組織力を高めます。また、組合員との徹底した対話により、正・准組合員が一体となった組織運営を実現します。

- 新規就農者、事業利用者等を対象とした正・准組合員の加入促進への取り組み
- 青壮年部活動の活性化による農業の担い手の仲間づくり支援
- 女性部員の組合員加入を促進するとともに女性部活動を支援による女性の運営参画機会の増大
- SNSを活用した広報活動等によるミレニアル世代・Z世代とのメンバーシップ強化

#### ●経営強化プラン～農業振興・地域活性化プランを実現するための基盤(経営)強化～

将来にわたり農業振興・地域活性化の取り組みを継続するため、総合事業経営を継続するなかで収支改善の取組強化と収支構造の再構築、業務の効率化による生産性向上、コンプライアンス経営の実践等により、経営の強化・安定化を図ります。

- 収支シミュレーションに基づく改善計画の設定とPDCAサイクルの実践による経営の改善
- 営農経済の収支改善と、対話に基づく営農経済関連施設の再編による、持続可能な経営基盤の確立・強化
- 事業部門・リスク管理部門・内部監査部門の3線モデルによる、ガバナンス・内部統制の強化
- CS向上に向けた各種研修の実施による、組合員・利用者のために行動できる職員の育成

## 第7次営農振興3か年計画の概要（令和4年度～令和6年度）

### 1 販売力の強化に取り組みます。

- 米の播種前複数年契約の拡大
- 麦の三者契約の拡大
- 事前商談による契約的取引額の向上
- 果樹・野菜の海外販路拡大
- オリーブ牛のブランディングによる販売単価の向上
- 讃岐もち豚の販売頭数の拡大
- さぬき旬彩館の充実
- 新直売所管理システムの導入

### 2 生産拡大の支援に取り組みます。

- 水稻の水位管理システムの実証試験
- 麦の生産拡大に伴うサイロ保管の拡大
- 新規園芸施設の面積拡大
- 園芸品目（野菜・果樹）の荷造り調整支援量の拡充
- オリーブ牛素牛の生産維持・拡大
- ハイコープSPF豚の導入
- 無料職業紹介所などによる労働力斡旋
- 農作業支援の維持拡大

### 3 営農指導の態勢・機能強化に取り組みます。

- 環境にやさしい栽培技術の試験と定着化
- GAP認証に取り組む経営体の支援
- 園芸品目の営農指導員による農家巡回指導
- 新規就農者等への栽培技術継承等に向けた映像化
- 農産物直売所出荷会員を対象とした栽培講習会の開催
- JA農業経営コンサルティングの実践
- 担い手等への総合事業提案
- 営農指導員の拡充
- GAP指導員資格保有職員の確保

### 4 生産コスト削減の支援に取り組みます。

- 高度化成肥料の一括集中購買による肥料価格の低減
- 農業機械の推奨型式の充実
- 農業機械リース事業の活用によるコストの平準化
- 予約購買におけるWeb受注システムの導入

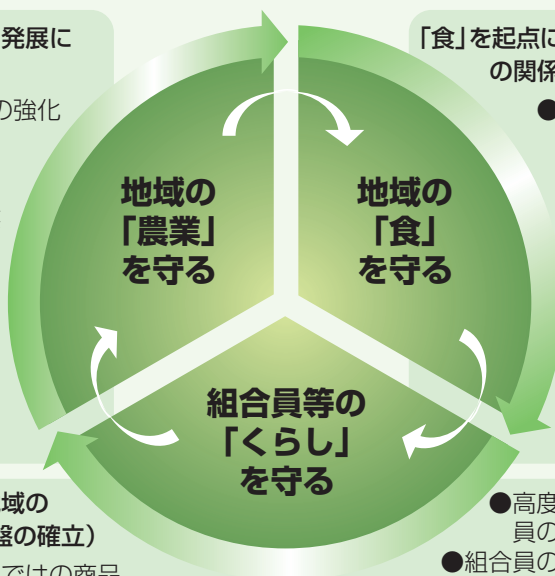
## JA香川県の「食」と「農」を軸に地域とつながる総合事業（概念図）

香川県の「農業」の維持・発展に  
貢献（農業基盤の確立）

- 「かがわ産」ブランド化の強化
- 多様なニーズに対応した  
販路の提案・拡大
- 作業受託・スマート農業  
等による農業生産支援・  
経営支援
- 農地の保全と斡旋・JA  
経営型農業による地域  
農業基盤の維持

総合事業の強みを発揮し地域の  
「くらし」に貢献（組織基盤の確立）

- 総合事業によるJAならではの商品  
やサービスの提供



「食」を起点に地域のみなさまと「農業」  
の関係を構築（食料基盤の確立）

- 安全・安心な農畜産物の  
安定供給
- 農産物直売所を核と  
した新鮮な農畜産物  
の提供
- レシピ考案等による  
香川県産農畜産物の  
食べ方提案
- 消費者ニーズに応える  
農畜産物の生産

- 高度な専門性と総合力で組合  
員の信頼を得る
- 組合員の期待に応えるJAらしい  
「思いやり」のある職員の育成
- 組合員訪問活動の展開による地域の安全・  
安心への貢献

総合事業を支える揺るぎない経営基盤  
『**不断の自己改革**』

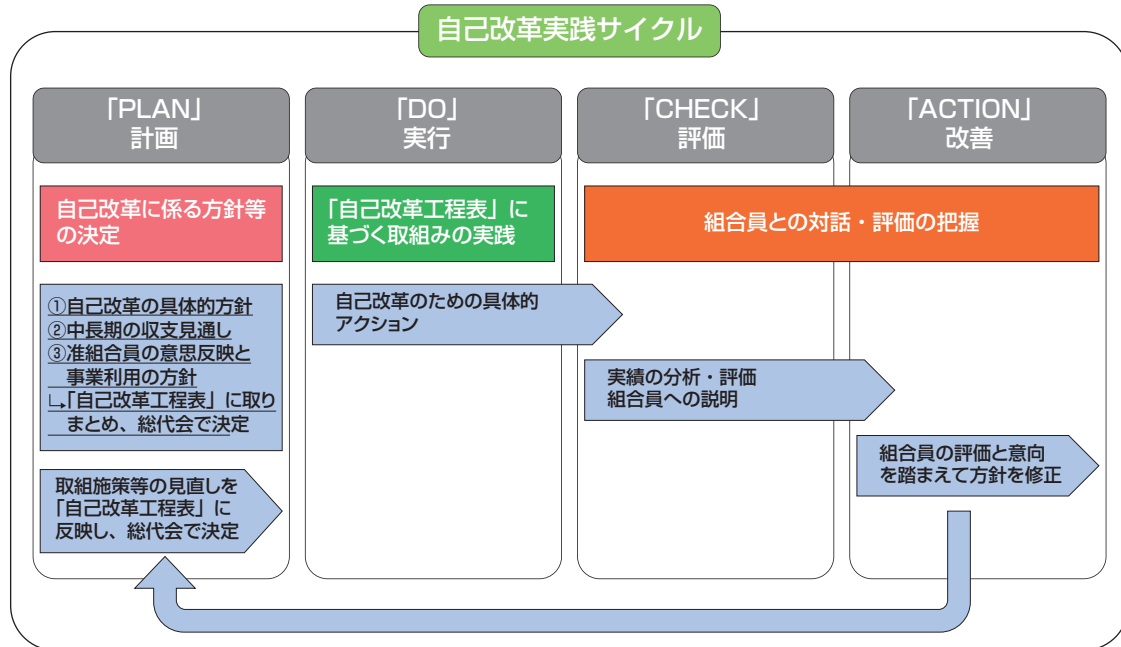
# JA香川県自己改革工程表

## ◆「自己改革実践サイクル」の概要

令和3年6月に閣議決定された規制改革実施計画において、JAが組合員との対話を通じて自己改革を続けるための「自己改革実践サイクル」の構築が求められ、規制改革実施計画の内容を踏まえて令和3年12月にJAの検査・監督に関する基本的な考え方を示す「農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人向けの総合的な監督指針」が改正されました。

このことから、自己改革の取組施策や実践状況を組合員に説明し、組合員の評価や意向を取組施策に反映して実践するPDCAサイクルを回すため、令和4年3月開催の第25回臨時総代会で承認いただいた「第7次中期経営計画」のなかで、「JA香川県自己改革工程表」を設定しました。また、令和5年度の実績やご意見等を踏まえ、令和6年6月開催の第24回通常総代会において、その一部を変更しました。

今後も、自己改革の実践、評価を行い、組合員との対話を通じて「JA香川県自己改革工程表」に必要な見直しを行うことで「自己改革実践サイクル」を構築します。



## ◆「JA香川県自己改革工程表」の位置付け

当JAは、平成28年度から自己改革の取組みとして、特に重要な取組項目について、具体的な戦略・業績評価手法を掲げた「農業振興・地域活性化プラン」を設定し、目標の着実な達成に向けて取組みを始めました。平成30年度以降は、「農業振興・地域活性化アクションプログラム」に改め、自己改革の取組みを強化しています。

第7次中期経営計画の期間においては、自己改革実践サイクル構築の取組みとして「JA香川県自己改革工程表」を設定するとともに、引き続き「農業振興・地域活性化アクションプログラム」を設定して目標の進捗管理に取り組んでいます。

## ◆「JA香川県自己改革工程表」(抜粋)

当JAは、平成28年度から「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んでおり、直接販売の強化、フィールド支援や荷造り調整支援の拡充による労働力の軽減、肥料満車直行便や農業振興積立金事業等による生産コストの削減等の取組みを進めてきました。

令和4年度から組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、園芸品目の直接販売・買付取引の拡大や麦の生産量拡大、高度化成肥料等の一括集中購買による肥料価格の低減などを実施するほか、地域の活性化に取り組まれました。また、令和5年度の実績・進捗状況および地域運営委員会、支店運営委員会でいただいたご意見等を踏まえ「JA香川県自己改革工程表」の一部を変更しました。



今後とも、当JAは地域に必要な組織であり続けるため、組合員との徹底した対話のもと、3つの基本目標の実現と、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化に向けて、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

## 1. 自己改革を実践するための具体的な方針

- (1) 訪問活動や生産部会との意見交換を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- (2) 「農業者の収益増加・コスト低減」につながる取組みについて、目標および行動計画を作成・実行し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
- (3) 改革の取組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

【数値編における重点目標】 ※赤字表記部分は令和6年度に一部変更した箇所です。

### (数値編)

重点目標		成果指標・目標値				
<b>農業者の所得増大・農業生産の拡大</b>						
<b>園芸品目の直接販売・買付取引の拡大</b>						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者: 担い手経営体、中核的担い手、多様な担い手	想定: コスト削減効果	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	35億円	33億円	40億87百万円	34億円	37億10百万円	35億円
		取扱高あたり経費負担額▲4.5%				
<b>麦の生産量拡大による収益増加</b>						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者: 担い手経営体、中核的担い手	想定: 収益増加効果	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	12,000t (+1,421t)	11,000t (+421t)	10,704t (+125t)	11,500t (+921t)	11,111t (+532t)	12,000t (+1,421t)
		増加量1kgあたり収益228円(令和3年度基幹作と二毛作の加重平均)				
<b>高度化成肥料等の一括集中購買による肥料価格の低減</b>						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者: 必要とする全ての者	想定: コスト削減効果	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	100,000袋 (高度化成肥料+低PK化成肥料)	54,000袋 (高度化成肥料のみ)	34,173袋 (低PK化成肥料と合わせて88,092袋)	86,500袋 (高度化成肥料+低PK化成肥料)	100,934袋 (高度化成肥料+低PK化成肥料)	100,000袋 (高度化成肥料+低PK化成肥料)
		1袋あたり市況平均▲5%				
<b>地域の活性化</b>						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度
農業振興の応援団の増加	(香川の農業や地域の発展を支える活動に賛同する新規加入准組合員数)	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度		1,000人	2,704人	累計4,000人	累計5,403人	累計7,000人
		累計7,000人				

## 2. 准組合員の意思反映および事業利用についての方針

自己改革の実践にあたっては、「正組合員とともに、香川の農業や地域の発展を支える組合員」である准組合員の声も運営に反映することで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、事業利用制限を行わず、正・准組合員の事業利用状況を把握したうえで、自己改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

## 3. 自己改革を支える経営基盤の確立・強化

当JAの経営において、現状のまま事業改革を進めなかった場合の収支見通しについての成行きシミュレーション(令和4年度基準)を行ったところ、令和3年度基準と同様に、令和6年度には当JA発足以来初めて全体の事業利益が赤字に転じる見通しとなりました。主な要因は営農経済事業の慢性的な赤字に加え、信用共済事業の収支悪化にあり、営農経済事業の赤字額が信用共済事業の黒字額で補えない収支構造となりつつあることです。

このことから、持続可能な経営基盤の確立・強化に向けて、令和5年度に「営農経済事業の将来方向」の取組みにかかる再編実行計画(営農センター・農機センター・育苗センター)をそれぞれ実行しており、引き続き、営農・経済事業の成長・効率化プログラム、組織のスリム化等の実践に併せて営農指導・農業支援・販売力の強化、生産コストの削減、業務の効率化に取り組むことで農業基盤の維持拡大と営農経済部門の収支改善を図ります。また、信用事業における奨励金に頼る収益構造から脱却するため、資産形成・運用支援および融資の強化に取り組みます。

# JA自己改革への取組状況

## ◆ 農業振興アクションプログラム

「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」に向け、JA香川県自己改革工程表の重点目標4施策を含めた29施策に具体的な数値目標を設定して取り組み、11施策で目標を達成しました。引き続き、令和6年度の成果目標(販売品取扱高、野菜の作付面積)達成に向けて取り組みます。

### 【成果目標に対する取組結果】

取組項目	令和6年度の取組目標	令和5年度の取組結果
販売品取扱高(産直売上高含む)200万円超の生産者数	3,300名	2,834名
うち800万円超の生産者数	830名	778名
主要野菜10品目の作付面積	2,690ha	2,237ha

### 主要野菜10品目の作付面積内訳

品目	作付面積(ha)		品目	作付面積(ha)	
	令和6年度取組目標	令和5年度取組結果		令和6年度取組目標	令和5年度取組結果
青ネギ	185	117	キュウリ	30	25
アスパラガス	75	70	ミニトマト	18	15
ブロッコリー	1,428	1,203	タマネギ	99	96
レタス	615	487	ニンニク	82	85
ナバナ	100	80	イチゴ	58	56
			合計	2,690	2,237

### (1) 販売力の強化(目標達成:3施策/7施策)

販売力強化による農業者の所得増大のため、多様な販売方式の実施等に取り組みました。

令和5年度の取組目標	令和5年度の取組結果	評価
米の播種前複数年契約数量(12,000t)、契約金額(24億円)	契約数量 12,268t、契約金額 27億78百万円	達成
園芸作物の直接販売取扱高・卸売市場買付取引取扱高・事前値決め販売取扱高(46億円)	取扱高 47億88百万円	達成
主要野菜8品目の主要中央卸売市場における平均単価より5%以上高い品目数(8品目)	品目数 6品目(アスパラガス、ブロッコリー、レタス、ミニトマト、ニンニク、イチゴ)	
大阪市場の和牛枝肉平均単価に対するオリーブ牛枝肉平均単価(+150円/kg)	平均単価 +320円/kg	達成
ファーマーズマーケット・産地直売所の売上高(45億円)	売上高 42億44百万円	
出荷会員1人あたり平均売上高(750千円/人)	平均売上高 685千円/人	
GAP認証経営体数(3経営体)	認証経営体数 2経営体	
「あい作」登録者数(100名)、データ蓄積数(6,000件)	登録者数 55名、データ蓄積数 14,876件	



トップセールス



JA香川県直売所スタンプラリー抽選会

## (2) 生産・出荷コストの引下げ(目標達成:3施策/6施策)

生産・出荷コスト削減のため、肥料供給価格の引下げ、農薬の大型規格の供給および低コスト農機の販売等に取り組みました。

令和5年度の取組目標	令和5年度の取組結果	評価
高度化成肥料等の価格低減(市況価格対比平均5%安)	市況価格対比平均 6.4%安	達成
高度化成肥料等供給数量(86,500袋)	供給数量 100,934袋	
肥料満車直行使数(218車)	肥料満車直行使数 208車	
市況より低価格の農薬品目数(50品目) ※同等品が存在するJA取扱量上位50品目の価格	低価格設定数 50品目	達成
農薬大型規格の供給金額(1億53百万円)	供給金額 1億54百万円	達成
低コスト農機の推奨機種等(トラクタ)販売台数(210台)	販売台数 159台	
化学肥料使用量削減のための土壌診断点数(1,500点)	土壌診断点数 1,192点	

## 農業振興・地域活性化積立金を活用した緊急対策事業(中央会助成を含む)

事業名	助成内容	助成金額
令和6年産(令和5年秋播き)麦作付推進事業	種子麦1kgあたり100円以内	25,724千円
レタス類・青ねぎ・たまねぎ自家育苗奨励 種子助成事業	種子代の10%以内	5,597千円
青果物出荷コスト支援対策事業	青果物(野菜・果樹・花き)輸送運賃の5%以内	86,296千円
飼料高騰緊急支援対策事業	牛・豚配合飼料 700円以内/t 養鶏配合飼料 200円以内/t 牧草 0.5円以内/kg 代用乳500円以内/20kg相当	21,370千円
配合飼料安定基金助成事業	生産者積立額 400円/t	24,977千円
高病原性鳥インフルエンザ感染防止 緊急支援事業	消石灰の無償配付	4,833千円
予約購入段ボール箱等価格対策助成事業	当用価格の5%以内	16,863千円
予約購入園芸資材・出荷資材価格対策助成事業	当用価格の5%以内	6,713千円
ハウスビニール購入助成事業	ハウスビニール代の5%以内	3,808千円
予約購入農薬価格対策助成事業	当用価格の5%以内	16,844千円
豚熱感染防止緊急支援事業	消石灰の無償配付	1,270千円
雹・強風被害目面積維持支援対策	当用価格の10%以内	235千円
合計		214,536千円

## 肥料協同購入積立金を活用した緊急対策事業

事業名	助成内容	助成金額
令和5肥料年度秋肥予約購入助成事業	当用価格の5%以内	25,899千円

**(3) 生産拡大の支援(目標達成:3施策/8施策)**

生産拡大の支援のため、フィールド支援・荷造り調整支援の強化に取り組みました。また、労働力・新規就農者を確保するため、農業インターン制度・アグリワークの活用等に取り組みました。

令和5年度の取組目標	令和5年度の取組結果	評価
農作業支援面積の拡充(1,496ha) (うち野菜320ha、果樹26ha、米麦等1,150ha)	支援面積 1,380ha (うち野菜283ha、果樹24ha、米麦等1,073ha)	
麦の生産量拡大(11,500t)	生産量 11,111t	
園芸品目の荷造り調整支援量の拡充(20,200t)	支援量 18,256t	
農業インターン修了生の新規就農者数(10名(累計166名))	新規就農者数 7名(累計163名)	
JA香川県就農奨学金受給者数(5名)	受給者数 1名	
新規園芸施設の面積拡大(2ha)	拡大面積 2ha	達成
遊休農地等所有者への貸借提案数(125件)	貸借提案数 136件	達成
アグリワークでの人材紹介マッチング件数(165件)	マッチング件数 271件	達成



小麦収穫作業



荷造り調整支援

**(4) 農業者の多様なニーズへの対応(目標達成:2施策/8施策)**

農業者の多様なニーズに応えるため、営農指導機能の強化、担い手サポーターによる対応、無担保融資商品等を活用した機動的な農業融資の実行等に取り組みました。

令和5年度の取組目標	令和5年度の取組結果	評価
営農指導体制の強化(営農指導員数290名)	営農指導員数 283名	
営農指導機能の強化(農家訪問指導件数47,000回)	農家訪問指導件数 45,394回	
担い手サポーターによる農業所得増大に繋がる 総合事業提案 コンサルティング件数(7先) 総合事業提案件数(90先) 担い手経営体への訪問活動(1,000先)	コンサルティング件数 7先 総合事業提案件数 91先 担い手経営体への訪問活動739先	
栽培技術等動画配信「アグリスマイル」 利用者数(100名(累計141名))	利用者数 176名(累計213名)	達成
園芸品目の産地拡大推進品目数(1品目)	推進品目数 1品目(スナップエンドウ)	達成
農機点検台数(1,720台)	農機点検台数 1,475台	
農業融資新規実行額(19億円)	農業融資新規実行額 14億99百万円	
認定農業者訪問先数(1,600先) 意見交換会開催回数(21会場、参加者数(140名))	認定農業者訪問先数 1,884先 意見交換会開催回数 20会場、参加者数 119名	

## ◆ 地域活性化アクションプログラム

「地域の活性化」に向け、JA香川県自己改革工程表の重点目標6施策を含めた18施策に具体的な数値目標を設定して取り組み、17施策で目標を達成しました。

### (1) 協同組合ならではの地域社会における役割の発揮（目標達成：7施策／8施策）

協同組合としての社会的役割の発揮、農業への関心や協同組合活動への理解を図るため、地域に密着した支店協同活動の実施、SNS等のWebメディアを活用した積極的な情報発信等に取り組みました。

令和5年度の取組目標	令和5年度の取組結果	評価
支店協同活動実施回数(各支店3回)	実施回数 各支店3回以上 累計831回	達成
食農活動(農業体験含む)実施回数(各統括店12回)	実施回数 各統括店12回以上 累計210回	
支店運営委員会で活動の報告・提案(各支店2回)	報告・提案回数 各支店2回以上 累計252回	
女性部活動に役職員が連携した活動数(地域女性部各2回)	活動数 地域女性部各2回以上 累計104回	達成
JA女性大学の開催(各統括店1回)	全統括店各1回開講	達成
青壮年部新規盟友数(5名)	新規盟友数 25名	達成
直売所利用者数(383万名)	直売所利用者数 353万名	
SNSによる情報発信回数 (Instagram 240回、YouTube 24回)	Instagram 243回、YouTube 48回	達成
農業振興・地域の協同活動や文化活動等に取り組む団体の表彰制度の創設(実践)	実践(3団体表彰)	達成
化学農薬・化学肥料の使用量削減の取組み	削減方法の検討	達成



YouTubeチャンネル

Instagram

### (2) 地域の多様な組織との連携強化(目標達成:4施策／4施策)

地域の農業と暮らしの向上に貢献するため、他の協同組合・行政等と連携して地域の活性化・安心して暮らせる地域づくり等に取り組みました。

令和5年度の取組目標	令和5年度の取組結果	評価
子ども食堂実施団体等への支援活動 (支援団体数4団体)	支援団体数 5団体	達成
農福連携先数(新規1先)	農福連携先数 新規1先	達成
森林組合との連携協定にかかる取組み(2回(累計))	取組み2回(累計)	達成
讃岐おもちゃ美術館での「食」と「農」に関する ワークショップ開催回数(12回)	ワークショップ開催回数 12回	達成

**(3) 組織基盤の強化(目標達成:6施策/6施策)**

組合員等の組織基盤を強化するため、組合員との対話活動、准組合員の意思反映や運営参画の方法などの検討に取り組みました。

令和5年度の取組目標	令和5年度の取組結果	評価
地域・支店運営委員会開催回数(405回) 参加延べ人数(7,500名)	開催回数 419回 参加延べ人数 9,448名	達成
新規加入准組合員数(4,000名)(累計) うちミレニアル世代・Z世代の人数(1,500名)	新規加入准組合員数 5,403名(累計) うちミレニアル・Z世代の人数 2,332名	達成
広報誌「きらり」・エリア通信での結果報告回数(2回)	結果報告回数 2回	達成
准組合員との交流会開催回数(各統括店1回) JA香川県パートナーズクラブの開催	全統括店各1回開催 開催回数 5回	達成
広報モニター意見提出人数(30名)	意見提出人数 42名	達成
直売所利用者モニター数(30名)	直売所利用者モニター数 31名	達成



准組合員との交流会



JA香川県パートナーズクラブ

**JA香川県「不断の自己改革」取組宣言**

(第24回臨時総代会(令和3年3月27日))

当JAは、組合員の皆さまのご要望に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践に全力で取り組んでいます。

これまでの自己改革の取組みにつきまして、平成31年に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」において、正組合員の皆さまからは、一定の評価と自己改革に一層期待するとのご回答が、准組合員の皆さまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとのご回答が多数を占めました。

当JAでは、こうした組合員の皆さまの声に基づき、正組合員と准組合員が一体となった運営を実現するため、准組合員を「正組合員とともに、香川の農業や地域の発展を支える組合員」と位置付け、准組合員の皆さまの声も運営に反映するとともに、一層の事業利用と組合員組織や協同活動へ参画を進めます。

今後とも、当JAが、地域になくてはならない存在であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員の皆さまのご意見、ご要望を運営に反映し、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいきます。

## 農業振興・地域活性化積立金を活用した助成事業（中央会助成を含む）

	事業名	助成内容	助成金額
農業 振興	GAP審査認証取得支援事業	GAP認証の取得にかかる審査費 50千円以内	650千円
	オリーブ牛優良素牛導入促進事業	県家畜市場導入牛 20千円以内/頭 県外市場導入牛 10千円以内/頭	12,998千円
	オリーブ牛高品質化推進事業(遺伝子評価事業)	遺伝子評価に係る経費の50%以内/頭	756千円
	農産物直売所活性化事業	活動費 令和4年度農産物販売実績の0.2%以内 種子提供 栽培講習会参加者（農産物直売所 出品登録会員）1人当たり1,000円以内	7,542千円
	肥料満車直行便に対する上乗せ助成	100円/袋	9,455千円
	労働力確保支援事業	無料職業紹介所（アグリワーク）を通じて雇用 した労働者に対する賃金総額の20%以内	9,599千円
	施設園芸拡大事業	行政助成事業等採択者 事業費の10%以内 行政助成事業等採択者以外 事業費の20%以内	27,810千円
	ブロッコリー面積維持拡大支援事業	苗 100円/枚 種子缶（5,000粒基準） 1,000円/缶	26,622千円
	荷造り調整支援推進事業	品目ごとの支援量が前年度対象同期間より増加 した生産者に対して助成（対象品目および助成 単価は各営農センターで設定）	17,202千円
	酪農後継牛自家育成等助成事業	後継乳用牛育成費用 1か月あたり1,800円 以内/頭	2,998千円
	受精卵移植事業	受精卵代の30%以内	2,999千円
	豚熱ワクチン助成事業	ワクチン接種費用1回あたり70円以内	694千円
	にんにく種子品質向上調査研究事業	県産種子球生産技術の確立 250千円以内 香川大学との共同研究費 2,000千円	2,000千円
	小型トラクタ購入助成事業	購入代金の15%以内	8,499千円
	小型乗用田植機購入助成事業	購入代金の15%以内	4,524千円
	就農奨学金制度	年間600千円	2,100千円
	地区農業振興対策事業	営農センターごとの対策事業に対する助成	7,769千円
緊急対策事業	詳細はP. 9に掲載	214,536千円	
	小計		358,760千円
地 域 活 性 化	こども食堂実施団体等への支援	実施団体等への助成 50千円/月	295千円
	香川県農協青壮年部視察研修助成	視察研修費 40千円/1名	739千円
	香川県農協青壮年部地域農業活性化助成	青壮年部が開催または参加するイベント等にか かる経費の50%	2,061千円
	JA香川県女性部・フレッシュミズ活動に対する助成	活動に要した経費助成（支出額は別途定める）	2,655千円
	JA香川県広報活動モニター	取組みにかかる経費 300千円以内	147千円
	協同組合員間連携	取組みにかかる経費 500千円以内	498千円
	子どもに向けた食農教育	取組みにかかる経費 500千円以内	533千円
	JA香川県産直モニター制度	取組みにかかる経費 2,000千円以内	1,878千円
	准組合員懇談会	取組みにかかる経費 1,000千円以内	778千円
	准組合員交流会の開催	取組みにかかる経費 3,600千円以内	1,806千円
	小計		11,393千円
	合計		370,154千円

# 事業の概況(令和5年度)

## ◆ 全般的概況

令和5年度は、「農業と地域に全力投球」をスローガンに掲げた「第7次中期経営計画」と「第7次営農振興3か年計画」の2年目として、組合員との徹底的な対話のもと3つの基本目標「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実現と、自己改革の実践を支える持続可能な組織・経営基盤の確立強化に向けて、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組みました。

具体的には、将来にわたり組合員と地域の皆さまに必要とされる組織をめざして「農業振興プラン」、「地域活性化プラン」、「組織強化プラン」、「経営強化プラン」の4つのプランを設定し、さらに実践に向けた行動計画として、「農業振興・地域活性化アクションプログラム」を設定して取り組みました。「経営強化プラン」では、「営農経済事業の将来方向」の決定内容に基づき、営農経済事業の成長・効率化対策の着実な実践による収支改善に取り組みました。

また、生産資材等の価格高騰対策として、国の肥料価格高騰対策事業等への申請を支援するとともに、「農業振興・地域活性化積立金」を活用したJA香川県独自の緊急対策事業を実施することにより、農業経営に影響の出た農業者に対して多面的な支援を行いました。

令和5年度の事業取扱高については、貯金、長期共済新契約高を除く貸出金、購買品取扱高、販売品取扱高で事業計画目標を達成しました。

経営収支については、購買事業、販売事業の事業総利益が事業計画目標を上回りましたが、信用事業、共済事業の事業総利益が事業計画目標を下回り、全体の事業総利益は250億円、事業利益は10億円となり、事業計画目標を下回りました。なお、子会社の清算配当の受入や減損損失の減少により当期剰余金は19億円となり、事業計画目標を達成しました。

## ◆ 信用事業

### ● 貯金

貯金については、物価高騰等の影響により需要が落ち込んだ県産農畜産物の消費拡大につなげるため、抽選で県産農畜産物等が当たる「地域応援定期貯金『エール2023夏』・『エール2023冬』」を発売しました。

また、地域のフードバンクや医療従事者等を支援するため「SDGs地域応援定期貯金『きずなプラス』・『きずなプラス冬』」を発売し、販売残高の0.01%相当額の金品を寄付することでSDGsの取組みを実践しました。

さらに、「スプリング定期貯金『春のたより』」を発売し、当JA利用者の拡大を図りました。

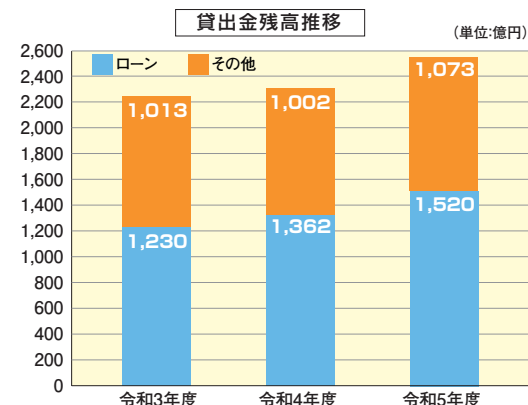
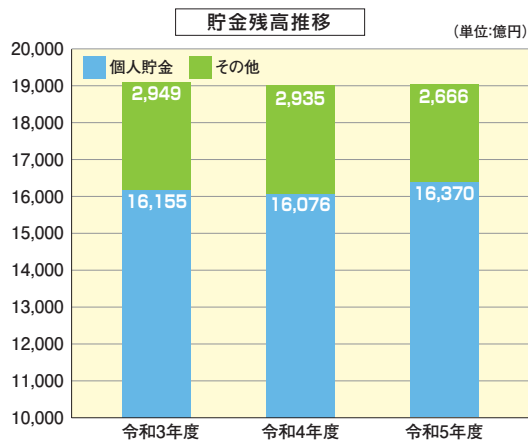
### ● 貸出金

貸出金については、農業メインバンクとしての対応力の強化に向けて、農業融資専任担当者を8名配置し、未取引先も含めた積極的な訪問活動により農業者の金融ニーズの把握および適切な農業資金の提供に努めた結果、農業融資新規実行額は14億99百万円となりました。

また、高松・丸亀のローンセンターで営業担当者を3名増員し、営業活動を強化してローン残高の伸長を図り、令和5年度末の貸出金残高は、2,593億円(前年対比109.6%)の実績となりました。

### ● 資産形成・運用等支援

ライフプランサポートの実践として、組合員・利用者一人ひとりの資産状況・資産運用ニーズの把握に努めたうえで、投資信託を活用した資産形成・運用、遺言信託を活用した資産承継についての提案活動を実践しました。



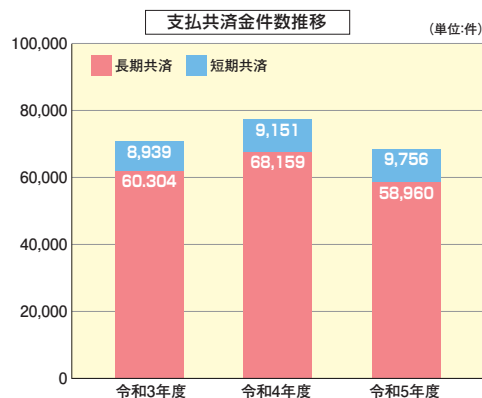


## ◆ 共済事業

組合員・利用者の皆さまと「強固な信頼関係」を構築するため、「協同組合」としての力を最大限に発揮すべく、役職員がチームとなって【訪問】、【電話】、【メール】を活用した3Q活動に取り組みました。また、「ひと・いえ・くるま・農業」のすべての分野における加入内容(保障金額、保障期間など)をご確認いただくとともに、家族構成やライフスタイルが多様化している現状を踏まえ、一人ひとりのニーズにお応えするため、ライフイベントとその費用を考慮した収支バランスを確認し、必要保障の変化や公的社会保障について説明することで、より満足度の高い提案活動に取り組みました。

自動車共済、自賠責共済の保有維持、新規契約の確保・拡大に向け、JA共済オリジナルの自賠責セット割引をきっかけとした提案強化にも注力しました。

その結果、令和5年度の長期共済新契約高は1,098億円、短期共済新契約高は共済掛金44億円の実績となりました。一方で、令和5年度の長期共済支払共済金は、件数で58千件、金額で535億円、短期共済支払共済金は、件数で9千件、金額で25億円となりました。



## ◆ 営農経済事業

### ● 営農指導事業

JAの総合事業を展開することによる担い手経営体等への事業提案を強化するとともに、農業の付加価値の増大、生産トータルコストの低減、担い手育成、労働力支援・確保等に取り組むため、「第7次営農振興3か年計画」に基づき、営農振興対策事業(JA助成額ベースで1億11百万円)を実施しました。

米については、夏期高温の厳しい環境下でしたが、水稻作況指数は平年並みの「101」となりました。主食用米集荷量は、集荷対策事業(令和4年産米の出荷数量より20俵以上増加した生産者に対して300円/俵の助成)を実施しましたが、前年より1,012t減少し18,551tとなりました。

麦については、需給バランス調整のため、パン用小麦および二条大麦の作付拡大(令和5年播き)に取り組みました。

野菜・花きについては、営農振興対策事業等(園芸生産拡大、産地基盤強化対策等)を活用して生産振興を図るとともに、各生産部会と連携し営農センター・集荷場単位で推進大会を24回開催し、作付面積拡大に取り組みました。(野菜2,707.9ha、花き33.3ha)

果樹については、果樹経営支援対策事業、果樹先導的取組支援事業および「さぬき讚フルーツ」生産拡大事業の活用を図り、「さぬき讚フルーツ」対象品種への改植、新植を行いました。(改植3.9ha、新植4.6haの合計8.5ha)

その他、園芸インストラクターによる栽培技術指導等の支援、農業インターン制度による新規就農者の育成支援などに取り組むとともに、食の安全・安心対策の実施(講習会等を通じた農薬の安全使用の啓発、残留農薬自主分析の実施、産地直売所における表示内容指導および加工食品の抜き取り検査、生乳処理室の美化衛生管理の改善指導など)や、農作業事故に備える労災保険への加入促進などに取り組みました。

## ●販売事業

令和5年産麦(小麦・はだか麦)については、播種適期の天候に恵まれ、作付面積は前年より202ha増加し3,266haとなりました。しかし、収穫前の風雨による倒伏等の影響により、はだか麦の単収が平年を下回り集荷量は両麦合計で11,111tとなりました。

園芸品目については、再生産価格確保に向けて販売価格に直接関与できる契約的取引(直接販売・買付取引)ウエイトの向上に努めました。系列先との事前商談や県内量販店との連携を強化することで、契約的取引額は47億88百万円、うち直接販売と買付取引の取扱高は37億10百万円となりました。

畜産物については、讃岐牛・オリーブ牛の知名度向上に努め、全農、讃岐牛・オリーブ牛振興会と連携して県内外の消費者等に対するPR活動を実施した結果、オリーブ牛の販売頭数は1,781頭となりました。また、讃岐もち豚は生活協同組合で実施されたセールへの販売促進支援や物資の提供によるPR活動を実施した結果、販売頭数は7,537頭となりました。

## ●購買事業

担い手経営体対策として生産資材コスト削減を図るため、水稻の箱処理剤、除草剤など農薬の大型規格対応商品や低コスト高度化成肥料の普及に取り組むとともに、肥料・農薬および生産資材の県下統一の特売キャンペーンを7回実施しました。特に肥料については初めての取組みとして「オール14農家応援キャンペーン」を令和5年12月～令和6年1月末で実施したことにより、これまで購入がなかった利用者の利用を推進し、期間中の供給数量は25,289袋となりました。

農業機械では、「わくわく農機フェア」を7月に県下3会場で開催し、直進アシスト機能付きトラクタなどのICT関連農機の実演や、全農主導による低コスト共同購入トラクタ(中型・33馬力)の展示を行い、3会場合計で3,444名の生産者にご来場いただきました。令和5年度の低コスト共同購入トラクタ(中型・33馬力)の販売台数は55台となりました。

畜産関係事業では、オリーブ牛優良素牛導入促進事業等を活用して県産優良素牛880頭を含む1,668頭の素牛を導入しました。また、香川県家畜市場と北海道における現地委託購買等を実施して初妊牛42頭を導入し、搾乳牛の更新を誘導するなど、県内の生乳生産量の維持と乳質の改善に取り組みました。

県産農畜産物とその加工品を中心としたお中元・お歳暮ギフトや頒布会「ふるさと宅配便」により県産品のPRと消費拡大に取り組めました。また、ネット販売の強化に努め、JAタウンのJA香川県さぬき旬彩館において園芸65アイテム・畜産28アイテム・農産19アイテムの112アイテムの販売を行いました。

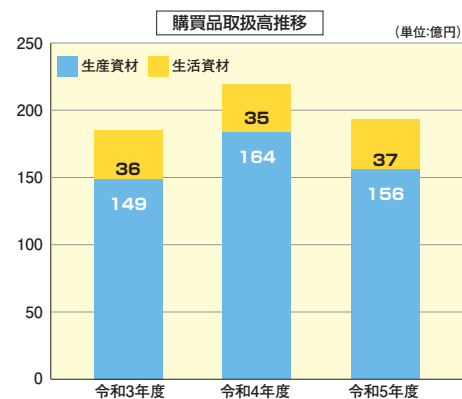
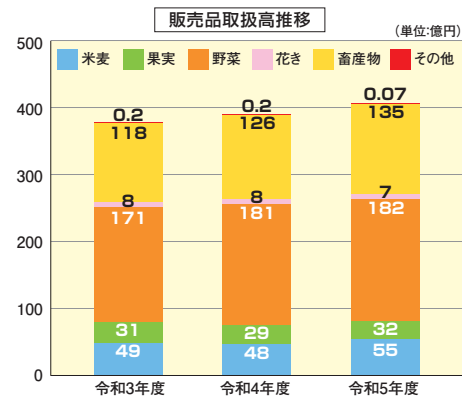
農産加工センター(精米)事業では、県産米の消費拡大を図るため、学校給食や病院給食等への活用推進に取り組めました。

葬祭事業では、株式会社JA香川県ライフサービス(JA葬祭かがわ)と連携し599件の葬儀を施行しました。また、石碑・仏壇では、展示ご予約会を「わくわく農機フェア」と合同で7月に県下3会場で開催しました。

住宅事業では、相談会やリフォームキャンペーン、耐震診断等を実施し取扱拡大に取り組めました。

## ◆事業・経営管理

営農経済事業の収支改善をめざし、3つの再編実行計画(集荷場、ントリーエレベーター、加工販売センター)を決定し再編に取り組んでいます。また、「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」では、4事業(園芸関連事業、営農支援事業、農機事業、ふれあいセンター・産直事業)に取り組めました。



## 最近の5事業年度の主要な業務指標の推移

(単位:百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業収益	58,520	56,640	49,719	50,910	50,173
信用事業収益	18,095	17,609	17,053	17,321	16,622
共済事業収益	5,856	5,818	5,576	5,202	4,764
農業関連事業収益	29,630	29,338	24,715	26,066	26,391
生活その他事業収益	4,613	3,713	2,137	2,090	2,127
営農指導事業収益	323	161	235	228	265
経常利益	3,766	4,175	3,107	3,335	2,450
当期剰余金	2,965	2,999	2,070	2,004	1,971
出資金 (出資口数)	25,453 (25,453,074)	24,984 (24,984,036)	24,495 (24,495,439)	23,986 (23,986,787)	23,450 (23,450,184)
純資産額	101,933	103,318	103,963	104,496	104,992
総資産額	1,989,919	2,013,708	2,038,268	2,029,472	2,035,627
貯金等残高	1,862,865	1,885,232	1,910,479	1,901,237	1,903,680
貸出金残高	197,330	206,419	224,389	236,486	259,348
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	1,193	937	919	927	928
出資配当額	502	246	241	236	230
事業利用分量配当額	691	690	677	690	698
職員数	3,345	3,361	3,352	3,255	3,196
単体自己資本比率	17.17	17.32	17.32	17.64	17.77

- (注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 2. 職員数は事業年度末現在の職員数を表しています。  
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 自己資本の状況

### ◆ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は17.77%となりました。

### ◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資(23,450百万円(前年度23,986百万円))により調達しています。当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定して適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナルリスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

#### ● 普通出資による資金調達額

項目	内容
発行主体	香川県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	23,450百万円(前年度23,986百万円)

# 農業振興活動

## ◆ 営農振興対策事業の実施

農業所得増大、担い手育成、食の安全・安心等に資するために、県下一律に実施する事業に加えて県下7地区(農業振興センター単位)で地域の特性に応じた事業として104項目を実施し、助成金1億11百万円を支出しました。

## ◆ 農業支援(副業)制度「アグリサポート」の創設

人手不足に悩む生産者の労働力確保を支援するため、当JAの職員が勤務時間外や休日を利用して有償で農家組合員の農業生産活動に従事する農業支援(副業)制度「アグリサポート」を創設しました。

無料職業紹介所「アグリワーク」と1日農業バイトアプリ「デイワーク」を活用し、農業振興センターが求職者と求人農家のマッチングを支援しています。



1日農業バイトアプリ「デイワーク」

## ◆ 小規模加工施設(テストキッチン)の設置

県産農産物の販売力強化を目的に、業務用・加工用冷凍冷蔵カット野菜・果物事業等への参入に向けて取り組んでいます。令和5年度は、小規模加工施設(テストキッチン)を設置し、冷蔵カット野菜などの製造販売や商品開発に着手しました。

商品開発・試験販売により需要動向の把握に努め、販路開拓を進めます。



テストキッチン

## ◆ 栽培技術等動画配信「アグリスマイル」の開始

動画を活用した営農指導のツールとして、動画配信「アグリスマイル」を開始しました。

実際の圃場から得られた知見や技術を動画に残すことで、多くの人に分かりやすく伝えることができるものとなっているので、できるだけ多くの方にご利用いただけるよう、広く会員募集を行っています。



アグリスマイル

## ◆ ふれあいセンターと農産物直売所等の利用拡大に向けた取組み

ふれあいセンターや農産物直売所、Aコープ等の67店舗において、組合員と利用者がポイントを貯めて使用できるポイントカードの利用が可能であり、令和6年3月末の会員数は123,557名となっています。

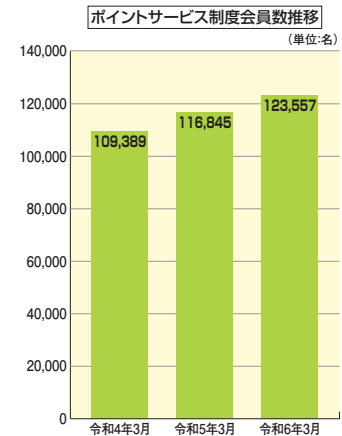
また、農産物直売所では、JAカード取扱い店舗でのJAカードご利用による5%割引やスタンプラリーの実施など、利用拡大に向け各種イベント等に取り組んでいます。



ポイントカード



ポイントカード



## ◆ 担い手経営体への支援

担い手サポーター42名が739先の担い手農家等を訪問し、課題解決や農業者の所得増大を目的に、農業経営支援システムを活用して91先に対して事業・経営支援策を提案しました。

また、農業経営コンサルティング専任担当者6名が18先の農業経営コンサルティング対象先に244回訪問し、営農センター、統括店と連携して経営改善計画策定支援ならびに伴走支援を行うとともに、新たに令和6年度から支援する7先の対象先を選定しました。

令和6年度は、経営が安定するまで特に支援が必要な新規就農者等も含めた担い手経営体等皆さまの満足度向上のために、出向く活動と対話活動を通じてJAの総合事業の強みを活かした総合事業提案、農業経営支援に取り組めます。

## ◆ 記帳代行を通じた農家経営支援

記帳代行・確定申告支援等を通じて申告手続の効率化支援を行うため、247名の記帳代行業務を実施しました。

## ◆ 労災保険加入促進

農作業による万一の事故発生に備え、加入窓口である「特別加入団体」(特定農作業従事者、指定農業機械作業従事者)および「労働保険事務組合」(中小事業主)を設置して加入促進を実施しており、令和5年度の労災保険加入者数は、合計404名となりました。

## ◆ 職員教育

生産者のニーズに合った営農指導等を行うことができる人材を育成するため、JAグループ内の資格取得者の養成に取り組み、JA全中が実施する全国統一試験に合格し、資格要件研修を修了した10名が新たに「営農指導員」資格を取得しました。

また、当JAの営農指導業務を担当する職員283名をJA独自認証制度に基づき営農指導員に認定し、生産者を巡回・訪問しています。

## ◆ 安全・安心な農畜産物の提供

安全・安心な農畜産物を消費者に提供するため、451件の残留農薬検査、36件の米DNA鑑定分析、4件の肉豚衛生検査等を行いました。また、県下の農産物直売所における出品食品の表示調査を全店舗で行うとともに、127件の加工食品抜き取り検査を行いました。

## 支店協同活動の取組み

将来にわたってJAが地域になくなくてはならない存在であり続けるため、支店が核となって地域のにぎわいの創出や地域とのつながりを強化することを目的に、支店協同活動に取り組んでいます。

### ◆ 組合員地域連携型活動

職員が企画して行う活動から、女性部や青壮年部、地域の方々と連携した取組み、食農教育活動のほか、清掃活動や交通安全キャンペーン等の地域行事への参加など、多くの支店で地域に密着した活動を展開しています。



地域の海岸清掃に女性部と参加



子育て世代と新人職員への食育活動



地域のまつりに参加



小学生とアスパラガスの収穫体験



リタイア世代との料理教室



登校中の交通安全立哨活動

## ◆ 魅力ある店舗づくり型活動

組合員や利用者、地域住民等の参加を得て行う来店者へのサービスや店舗装飾など、各支店が独自の工夫をこらした活動を行い、また来たくなる魅力ある店舗づくりに取り組んでいます。



みどりのカーテンづくり



親子で楽しむ子ども食堂



園児と楽しむ七夕かざり



季節感のある店舗づくり(バレンタイン)



防災啓発活動



季節感のある店舗づくり(ハロウィン)

## 社会的責任と貢献活動

当JAは、地域に根差した協同組合として、農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて金融・共済・生活等に関する各種サービスを提供するとともに、地域の協同組合として、農業振興や助けあい活動等を通じた社会貢献に努めています。

### ◆ JA香川県地域応援助成金の創設

当JAは、地域の文化や伝統を支援し、豊かな地域コミュニティの維持に貢献するため、公益性を踏まえた農業振興、地域の協同活動や文化活動等に取り組む団体の表彰制度「JA香川県地域応援助成金」を新たに創設しました。

令和5年度は、審査により農業振興および地域貢献に寄与する3団体を選定のうえ、12月開催の第9回香川県JAグループ感謝祭で表彰しました。



JA香川県地域応援助成金 表彰式

### ◆ 香川県森林組合連合会との連携

令和4年12月に香川県森林組合連合会と締結した包括連携協定では、農地や森林が有する多面的機能の情報発信に取り組んでおり、県産木材を原材料としたカルトンを制作し金融店舗に導入しました。

また、「持続可能な農業・林業の確立と住み続けられる地域社会づくり」の取組みとして、令和6年5月、6月にリニューアルオープンした塩上支店および氷上支店では、店舗内のルーバーやカウンターに県産木材を使用し、来店者に木の持つぬくもりや心地よさを感じてもらい、国産材の利用拡大や県内の森林の適正な整備および保全について理解を深めていただきたいと願いを込めています。



県産ヒノキ木製カルトン

### ◆ JA香川県SDGs地域応援定期貯金「きずな」の販売

地域の医療従事者やフードバンク等を支援するため、引き続き「JA香川県SDGs地域応援定期貯金『きずな』」を販売しました。期間中に受入を行った貯金残高の0.01%相当額の金品(寄付金4,000,000円、JA香川県オリジナル商品「いりごはん」および「オリジナルカレー」を高松赤十字病院、香川県社会福祉協議会、フードバンク香川、JA香川厚生連に寄付し、活動を支援しました。



SDGs応援定期貯金「きずな」寄付贈呈式



## ◆ ひとり親家庭・子育て支援等の取組み

香川県社会福祉協議会と連携してひとり親パートナーズ「マッチングDAY」に協力し、新鮮な県産農産物をひとり親家庭に提供しました。また、認定特定非営利活動法人「さぬきっすコムシアター」や特定非営利活動法人「NPOフレンズ」が行う子育て支援等に讃さん広場飯山店や高瀬ふれあい産直市の出荷会員の協力を得て県産農産物を子ども食堂等に提供したほか、特定非営利活動法人「つながる・つむぐ・海と空」が行う子育て支援等に米を提供しました。



ひとり親家庭・子育て支援への協力

## ◆ 農福連携の取組み

担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につなげるとともに、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を創出するため、農福連携に取り組んでいます。

令和5年度は、新たに特定非営利活動法人1先を連携先とし、受委託可能な農作業について整理を行いました。

## ◆ 地方自治体、関係団体等への協力

当JAは、県の指定代理金融機関であるJA香川信連の業務代理金融機関ならびに善通寺市・三豊市をはじめ2市3町の指定金融機関、3市2町の指定代理金融機関および3市4町の収納代理金融機関として、地域金融機関の役割を果たしています。

また、13市町と見守りネットワーク協定を締結し、独居高齢者とその家族が安心して暮らせる地域づくりに向けて取り組んでいます。

## ◆ 税務相談活動

多様化・高度化する組合員・利用者の皆さまのニーズに的確に応えるため、税理士による税務の専門的相談活動を実施しています。

税務相談会の日程についてはエリア通信でお知らせしています。



# リスク管理・コンプライアンスへの取組み

## ◆ リスク管理体制

組合員・地域住民の皆さまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、資産の自己査定 of 厳正な実施などを通じて、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ● 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当JAでは、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店・統括店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、貸倒引当金については「資産の償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上しています。

なお、不良債権については管理・回収方針を作成し、流動化に取り組んでいます。

### ● 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで、金利が変動することにより損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、JA香川信連への預け金を余裕金運用の基本としており、国債等の有価証券の保有額も極めて少なく価格変動リスクは限定されていますので、金利リスクを中心とした市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### ● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、あるいは市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、毎年度理事会において余裕金運用方針を決定し、JA香川信連への預け金を基本とした余裕金運用を行っており、不測の事態に備え十分な支払資金を確保しています。

## ●オペレーショナル・リスク管理

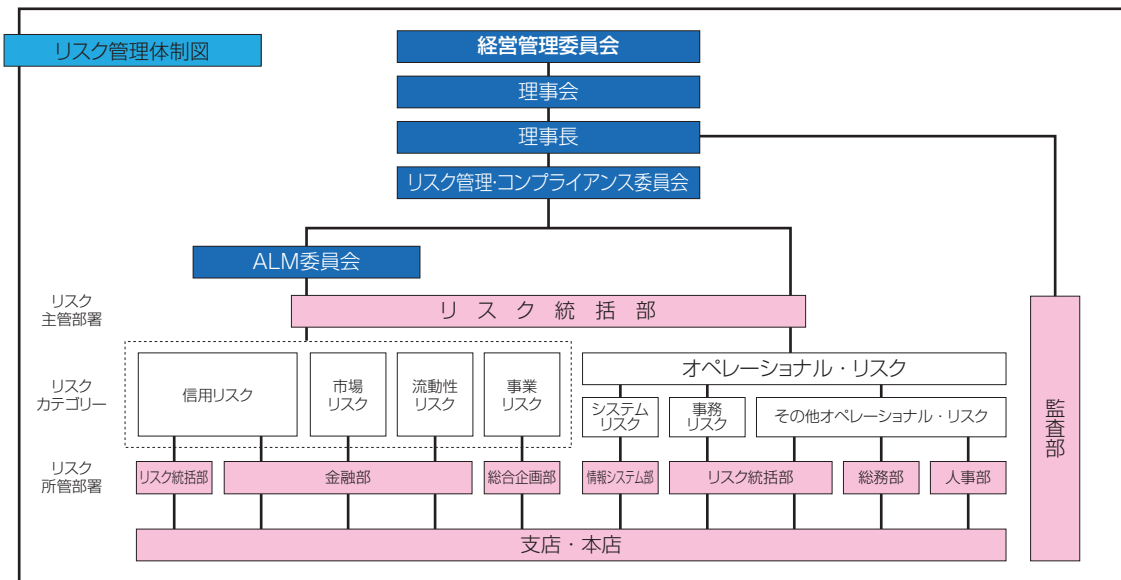
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動またはシステムが不適切であることや、外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図した能動的な要因により発生する信用リスク・市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務・システムなどについて事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。

当JAでは、事務リスク・システムリスクなどについて、事務手続を整備しその遵守状況や有効性を内部監査で確認するとともに、事故・事務ミス発生時に速やかな状況把握と報告を行うための体制を整備して、リスク発生後の対応が迅速・的確にできるよう努めています。

## ●事業リスク管理

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクのことです。

当JAでは、決算経営分析結果に基づいた予算統制により各事業部門の事業実績等を管理し、また、予算管理要項を定め、予算編成、予算執行、予算の更正、予算差異の分析と検討および対策の立案までの一連の手続を実施し、経営計画に沿った経営活動の実践と経営効率の向上に努めています。



## ◆ 内部監査態勢

内部監査担当部署は、内部監査の対象となる部署から完全に独立し、当JAにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況について内部管理態勢等の適切性と有効性、業務活動等の有効性および効率性、コンプライアンスへの適合性、財務報告の信頼性にかかるモニタリングを行い、その結果に基づく情報の提供および改善・合理化への助言・提案に努めています。

内部監査は、当JAのすべての部署を対象とし、理事会承認を得た内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は理事長に報告し、監事に回付するとともに、被監査部署に通知し、被監査部署の改善取組状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。ただし、緊急を要する特に重要な事項については、直ちに理事長および関係役員ならびに理事会に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

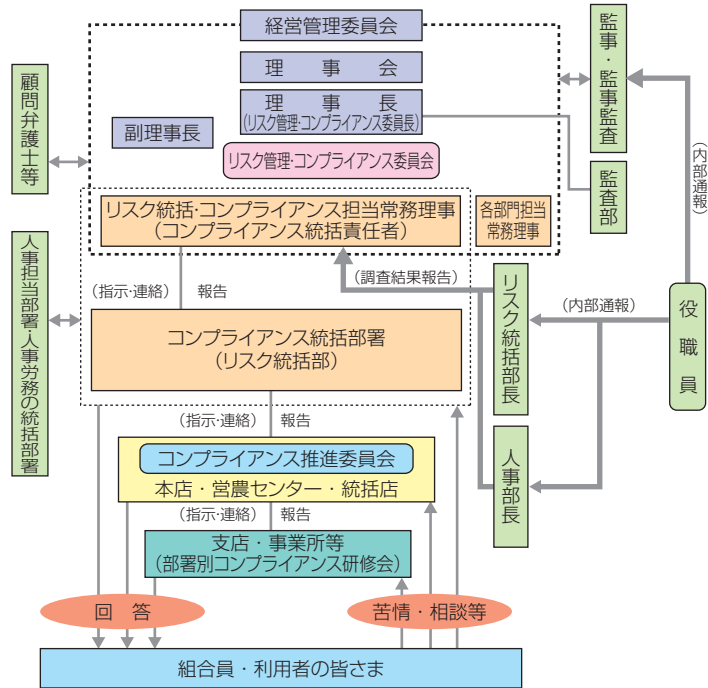
## ◆ コンプライアンス(法令等遵守)態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、理事長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスの推進を行うため、本店・営農センター・統括店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

さらに、毎年度「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス態勢の確立に努めています。また、基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」等を策定し、研修会等を通じて全役職員に周知徹底しています。

組織機構上においても、リスク統括・コンプライアンス担当常務理事およびコンプライアンスの統括部署を設置し、その実行・進捗管理を行っています。

そのほか、内部通報制度や苦情・相談等処理体制の整備などを通じて法令等を遵守する組織風土づくりに努めています。



## ◆ マネー・ローンダリング等防止への対応

当JAでは、国際的な取組みが求められているマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクについて、経営上の重大なリスクになりかねないことを認識し、理事会等においても当該リスク対策を経営における重要な課題の1つとして位置付け、管理態勢の強化に努めています。

各事業の管理担当部署が関係規程を整備し、支店・事業所等に対して手続きの適切な実施周知・指導および必要に応じた実施方法の検証・見直しを行っています。本店の管理部署は、マネー・ローンダリング等の対応状況を把握し、施策等の企画立案・推進をしています。内部監査部署は、方針・規程類等の適切性および実効性や手続きの対応状況について検証します。特に重要な事項は役員へ報告し、役員は職員に対して指示を行う等、継続的な態勢整備に取り組んでいます。

また、取引やサービスについて、リスクを特定・評価して低減するための対策を講じ、専門性を身に付けた職員の育成を行っています。

お客さまの口座が不正に利用されること等を防ぐことを目的に、安心・安全にお取引いただけるよう、お客さまの情報の定期的な再確認にも取り組んでいます。

## ◆ 金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)への対応

### 1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・ポスター等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ることとしています。

当JAおよびその上部機関の「苦情等受付窓口」(受付時間9:00~17:00(金融機関の休業日を除きます))

	当JA(JA香川県本店)	上部機関・全国機関
信用事業	087-825-0227	JAバンク相談所: 03-6837-1359
共済事業	087-825-0343	JA共済相談受付センター: 0120-536-093

## 2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### 信用事業

愛媛弁護士会 紛争解決センター（電話:089-941-6279）

受付時間10:00~12:00・13:00~16:00

月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)

岡山弁護士会 岡山仲裁センター

JAバンク相談所を通じてのご利用となります。

※上記弁護士会の利用に際しては、1.の信用事業窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、愛媛弁護士会紛争解決センターには直接お申し立ていただくことも可能です。

### 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話:03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。1.の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

## ◆ 金融商品の勧誘方針

「勧誘方針」とは、当JAが組合員や利用者の皆さまに金融商品の販売等にかかる勧誘や提案を行う場合に、遵守すべき基準となる基本的な考え方です。

「勧誘方針」には、商品内容や当該商品のリスク内容などの重要事項の説明義務をはじめ、法令等遵守態勢の整備に関する事項ならびに利用者保護の観点からの質問や照会に対する適切な対応等について公表しています。

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ◆ 利益相反管理方針の概要

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲
 

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」とは、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引の類型
 

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

  - (1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型
  - (2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
3. 利益相反の管理の方法
 

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

  - (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
  - (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）
  - (4) その他対象取引を適切に管理するための方法
4. 利益相反管理体制
  - (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとし、また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
  - (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。
5. 利益相反管理体制の検証等
 

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ◆ 金融円滑化にかかる基本的方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本的方針（以下、「本方針」といいます。）を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
 

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
 

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
 

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

- (1) 理事長以下、関係役員ならびに部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかわる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各支店、統括店融資課、ローンセンターに「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

### ◆ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業遂行に際し、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(管理態勢等)

- 1 当JAは、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAが、組織全体として対応するための態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、将来を見据えたギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

- 2 当JAは、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

- 3 当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

- 4 当JAは、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、一般利用者の保護と職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

- 5 当JAは、警察、公益財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載されている集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団または個人を指します。

### ◆ 利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。)および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

## ◆ 情報セキュリティ基本方針(セキュリティポリシー)

1. 当JAは、組合員等の皆さまからお預かりした情報のセキュリティの確保・維持が事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識しております。
2. 当JAは、情報資産の取扱いに際し、コンピュータ犯罪に関する法律その他の情報セキュリティに関する諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守いたします。
  - (1) 情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、組織的・人的・技術的安全管理措置を講じます。
  - (2) 情報セキュリティに関する管理体制を整備し、組合全体で情報セキュリティを推進できる仕組みを構築いたします。  
また、ISO/IEC27001 認証部署においては、この基本方針に則った適切な目標を設定し、管理活動を行います。
  - (3) 万一、情報セキュリティを侵害するような事象が生じた場合は、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるとともに、再発防止策を講じます。
3. 当JAでは、情報セキュリティの確保・維持にかかる活動を継続的に行うとともに、新たな脅威にも対応できるようこの基本方針を定期的に見直します。

## ◆ 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守
 

当JAは、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

なお、個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものをいい、以下同様とします。

また、当JAは、特定個人情報を適正に取り扱うために、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 利用目的
 

当JAは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われる場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

なお、ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 適正な取得
 

当JAは、個人情報を取得する際、適法かつ公正な手段で取得いたします。
4. 安全管理措置
 

当JAは、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適切に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項に規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い
 

当JAは、仮名加工情報(保護法第2条第5項)および匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。



6. 第三者提供の制限
 

当JAは、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 機微情報の取り扱い
 

当JAは、ご本人の機微情報(要配慮個人情報(保護法第2条第3項)ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 開示・訂正・利用停止等
 

当JAは、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

なお、保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
9. 苦情対応
 

当JAは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し適切かつ迅速に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 継続的改善
 

当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本個人情報保護方針の継続的な改善に努めます。

## ◆ 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当JAでは、この理念のもと、農業と地域へ貢献できる協同組合を目指して、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまに対し最良の金融商品および共済仕組みのサービスを提供するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、金融商品を取り扱う信用事業はJAバンク会員としてJA香川信連および農林中央金庫と連携して良質な金融サービスの提供に努めており、また、共済事業は全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)と共同で事業運営を行っております。各組織の「組合員・利用者本位の事業運営に関する取組方針」等は、それぞれのホームページをご参照ください。

### 1. 組合員・利用者への最適な商品提供

#### (1) 金融商品

組合員・利用者の皆さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、皆さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお、当JAは、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

- ① 金融商品の選定にあたっては、長期投資を前提に組合員・利用者の皆さまの資産形成・資産運用に貢献するため、農林中央金庫が外部評価機関を活用し、定性・定量面から選定した「JAバンクセレクトファンド」を採用します。また、「JAバンクセレクトファンドマップ」を活用し、分かりやすく判断しやすい資料をご提供します。
- ② 組合員・利用者の皆さまの資産形成・資産運用に最適な商品をご提案するため、税制優遇制度(NISA、つみたてNISA、iDeCo)を活用し、長期・積立・分散投資による長期的な視点で大切な資産を育てるお手伝いを行います。

(2) 共済仕組み

共済仕組みは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気・火災・自然災害・交通事故・農業賠償など)に対して協同の財産を準備し、不測の事態が生じた場合に組合員・利用者の皆さまやその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

組合員・利用者の皆さまが豊かに生活できるよう、最良・最適な共済仕組み(保障)を提供します。なお、当JAは、市場リスクを有する共済仕組み(例:外貨建て共済)は提供しておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

① 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験、財産の状況、ニーズおよび目的に合わせて、常に皆さまにふさわしい商品をご提案します。

【原則2本文および(注)、原則6本文および(注2、3)】

<主な取組み>

ア. 総合事業の強みを生かし、組合員・利用者の皆さまお一人お一人のライフイベント、金融知識・経験、資産の状況、ニーズおよび目的等をお伺いし、皆さまに寄り添ったご提案を行います。

イ. 組合員・利用者の皆さまとの対面を最優先に、「つかう・ためる・ふやす・のこす・そなえる」等資産の色分けを一緒に考え、投資目的・リスク許容度等を確認し、皆さまに最適な商品のご提案を行います。

② 組合員・利用者の皆さまにふさわしいサービスをご提供します。

【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

<主な取組み>

ア. 組合員・利用者の皆さまご自身でお好きな時間に時価情報等を把握することができる「JAバンクアプリ」をご契約時にご案内し、投資判断に必要な情報をご提供します。また、ご契約後も必要な情報は随時ご説明し、組合員・利用者の皆さまの不安やお悩みに対し真摯な対応を行います。

イ. 組合員・利用者の皆さまに資産形成・資産運用の必要性をご理解いただけるよう、「資産運用ガイド」を活用しわかりやすくご説明します。

③ 組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、取扱ファンドの特徴やリスク等に関して丁寧なわかりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

【原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

<主な取組み>

ア. 組合員・利用者の皆さまに提案する商品・サービスにかかる重要な事項等を、容易に確認し理解できるように記載した「重要情報シート(金融事業者編)・(個別商品編)」を活用し、皆さまの目線に立った分かりやすい説明に努めます。

イ. ご高齢の組合員・利用者の皆さまに金融商品の販売を行う際は、商品の理解度をより十分に確認しながら丁寧に説明し、厳格な適合性判定と意思確認を行うなど慎重な対応を行います。

ウ. 販売後においても継続的にアフターフォローを実施し、保有する金融商品の実績や市況を説明することで安心して投資をご継続いただけるよう、適切にフォローアップを行います。

④ 組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料については、透明性の高い設定を心掛け、皆さまの投資判断に資するよう丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【原則4】

<主な取組み>

ア. 組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料その他費用については、商品・サービスごとに丁寧にわかりやすくご説明します。

## (2) 共済の事業活動

- ① 組合員・利用者の皆さまに対し、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に沿った、最適な保障・サービスをご提案します。

【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

## &lt;主な取組み&gt;

- ア. 共済仕組み(保障)の提供にあたっては、公的保険制度を説明し、組合員・利用者の皆さまの年齢・家族構成・就業形態等に合わせ、真に必要なとされる保障を皆さまと一緒に考えます。そのうえで、組合員・利用者の皆さまのニーズに応じて、最良・最適な保障をご提案します。
- イ. 保障の内容やご契約の条件について、ご自身のニーズを踏まえてご検討いただくため、各種共済の情報や掛金のお見積り、リーフレット資料などの情報をご提供しています。また、JA職員が最適な保障設計のお手伝いをさせていただきます。

- ② 組合員・利用者の皆さまのご意向の確認を実施するとともに、契約締結にあたっては重要な事項や、注意事項について説明いたします。なお、共済のご加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

【原則2本文および(注)、【原則4】、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

## &lt;主な取組み&gt;

- ア. 組合員・利用者の皆さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、ご契約に至るときは、重要事項(契約概要・注意喚起事項)を分かりやすくポイントを押さえてご説明し、保障内容を十分にご理解・ご納得いただいたうえでご契約いたします。

- ③ ご高齢の組合員・利用者の皆さまにご説明する際は、原則としてご家族に同席いただきます。また、万全な保障をお届けするために、組合員・利用者に寄り添ったフォロー活動に取り組みます。

【原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

## &lt;主な取組み&gt;

- ア. ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧にわかりやすく説明し、ご家族も含めて十分にご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等をいただくなど、きめ細やかな対応を行います。
- イ. 組合員・利用者の皆さまには、3Q訪問活動(請求漏れの防止等)や、あんしんチェック(加入内容の確認・保障点検)等を実施し、日々の接点を通じて、よりご安心いただけるアフターフォローを実施します。

## 3. 利益相反の適切な管理

金融商品の選定や共済仕組み(保障)にかかる情報提供にあたり、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

【原則3本文および(注)】

## 4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

組合員・利用者の皆さまの一生にわたる「つかう・ためる・ふやす・のこす・そなえる」といった総合的なニーズに応えるため、幅広い金融商品・共済仕組み(保障)・サービスを取扱う専門の担当者を通称「LPA(ライフプランアドバイザー)」と呼び、皆さまのライフイベントに寄り添ったご提案の実現に向けて、育成および適切な配置に努めています。また、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声(お問合せ・ご相談・ご要望・苦情等)」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。

【原則2本文および(注)、原則6本文および(注5)、原則7本文および(注)】

- ① 組合員・利用者の皆さまへ最適な金融商品・共済仕組み(保障)・サービスをご提供するため、各種研修会を実施し、LPAを含む担当者の知識向上と提案内容強化に努めています。また、高度な専門性を有し、誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成するために、研修システム(eラーニング)の受講や公的資格の取得を推奨しています。
- ② 香川県内全域をカバーする金融機関として、どの地域においても適切な金融商品・共済仕組み(保障)・サービスをご提供できるよう、各店舗に担当者(投資信託取扱店にはLPA)を配置し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しています。

- ③ 金融商品、共済仕組み(保障)・サービスおよび各種手続きに関して、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声(お問合せ・ご相談・ご要望・苦情等)」については真摯に受け止め、迅速・誠実かつ公正な対応を行うとともに、それらを組合内で共有し今後の業務改善に活かすことで、組合員・利用者本位の業務運営を実現してまいります。

(※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

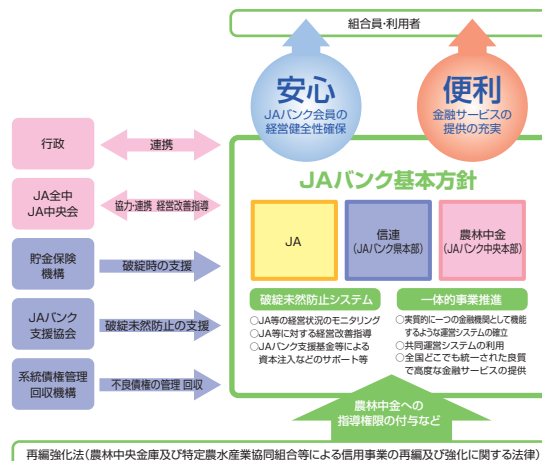
# JAバンク・セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」と、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」との二重のセーフティネットで守られています。

## ◆「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



## ◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金<sup>\*</sup>」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

## ◆「一体的事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、法令等を遵守したうえでJAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みを展開しています。

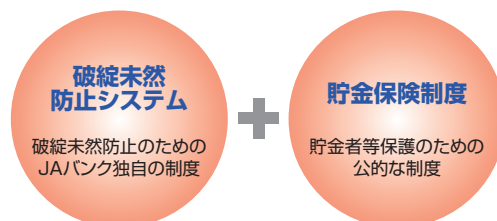
## ◆ 貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

## ◆「JAバンク・セーフティネット」の構築

より安心な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクでは「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。



# 事業のご案内

(令和6年7月1日現在)

## ◆ 信用事業

貯金・貸出・為替などのいわゆる銀行業務を行っており、「JA-信連-農林中金」という全国組織が有機的に結びつき「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

## ● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特徴と内容	お預入期間	お預入金額
当座貯金	小切手、手形の支払資金となるもので、主に企業が営業資金の決済口座として使用します。お取引上の支払いや代金回収に便利な貯金です。	期間の定めは ございません	1円以上
普通貯金	預け入れ、引き出しが自由な貯金です。給与・年金・配当金等の受取口座、公共料金等の決済口座としてもご利用ください。	期間の定めは ございません	1円以上
普通貯金 (総合口座)	「預ける」「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」の5つの機能を1冊にセット。総合口座の通帳一冊で日頃のお金の出入りから給料や年金のお受け取り、公共料金の自動振替まで家計簿がわりにひと目でお金の流れがわかります。各種定期貯金とセットにしますと定期貯金金額の一定の範囲内で自動融資がご利用いただけますので、いざという時にも頼もしい暮らしのパートナーです。	期間の定めは ございません	1円以上
貯蓄貯金	今すぐ使いみちがお決まりでないお金を預けて、ふやしながらいつでも使える貯金です。キャッシュカードによるお取引とスウィングサービス(普通貯金との自動振替サービス)もご利用いただけます。	期間の定めは ございません	1円以上
納税準備貯金	税金納付の準備のための貯金で、利息が非課税の特典が受けられます。お引き出しは原則として納税時のみで、納税以外のお引き出しがあれば課税されます。	期間の定めは ございません	1円以上
成年後見支援貯金	成年後見制度を利用する成年被後見人さまの貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭について別管理するための貯金です。	期間の定めは ございません	1円以上
営農貯金	農業に従事している方向けの専用口座です。販売代金や購買代金等の管理にご利用ください。	期間の定めは ございません	1円以上
JA教育資金贈与専用口座 「まご想い」	2013年11月1日から2026年3月31日までの間、祖父母や父母等(直系尊属である贈与者)が子や孫等(受贈者)に対して、教育資金に充てるため一括して金銭を贈与するための口座として活用できます。	教育資金管理契約終了まで	1円以上1,500万円以内 ※学校等以外の者への支払いは500万円まで
JA結婚・子育て資金贈与専用口座 「かぞく想い」	2016年1月4日から2025年3月31日までの間、祖父母や父母等(直系尊属である贈与者)が子や孫等(受贈者)に対して、結婚・子育て資金に充てるため一括して金銭を贈与するための口座として活用できます。	結婚・子育て資金管理契約の終了	1円以上1,000万円以内 ※結婚関連費用の支払いは300万円まで
スーパー定期貯金	手頃な資金の運用に最適な定期貯金です。期間いろいろ、確定金利で安全・確実な貯金です。豊富なメニューで皆さまのニーズにお応えします。個人の方には、有利な半年複利型(預入期間は3年以上5年以内)もご用意しています。	1・2・3・6か月、 1・2・3・4・5・7・10年の定型方式および 1か月超10年未満の 期日指定方式	1円以上

貯金の種類	特徴と内容	お預入期間	お預入金額
大口定期貯金	1,000万円以上の大きな資金の運用に最適な貯金です。期間いろいろ、確定金利で、安全・確実な貯金です。皆さまの資金運用にお応えします。	1・2・3・6か月、 1・2・3・4・5・7・10 年の定型方式および 1か月超10年未満の 期日指定方式	1,000万円以上 (1円単位)
期日指定定期貯金	1年を経過しますと自由に満期日を指定できる定期貯金です。1年複利で期間が長いほど有利に資金をふやします。	最長3年 (1年間据え置き)	1円以上 300万円未満
変動金利定期貯金	市場金利の動向に応じて金利が変動する定期貯金です。お得な半年複利で資金をふやします。皆さまの貯蓄プランをワイドに応援します。	3年	1円以上
定期積金 (定額式)	積立期間を定めて毎月一定の金額を無理なく積み立てる貯蓄商品です。お客様のプランに合わせて着実に貯めていくのに最適です。	掛込期間6か月以上 10年以内 掛込間隔 1・2・3・6か月	掛込金額 1千円以上 (1円単位)
定期積金 (満期分散式)	積立期間を定めて毎月一定の金額を無理なく積み立てる貯蓄商品です。お客様のプランに合わせて着実に貯めていくのに最適です。満期分散式ですので、契約日から1年ごとの応答日に満期金がお受け取りできます。	掛込期間 2・3・4・5年 掛込間隔 1か月	掛込金額 1千円以上 (1円単位)
定期積金 (目標式)	積立金額を定めて毎月一定の金額を無理なく積み立てる貯蓄商品です。将来の予定に合わせて、無理なく貯めていくのに最適です。	掛込期間6か月以上 10年以内 掛込間隔 1・2・3・6か月	掛込金額 1千円以上 (1円単位)
定期貯金自動振替契約 付定期積金 (リレーde定期)	満期時に税引き後の満期給付契約金を期間1年のスーパー定期貯金(元利・自動継続型)に振替えます。計画的に資産を運用することができます。	掛込期間1年以上5 年以内 掛込間隔 1・2・3・6か月	掛込金額 1千円以上 (100円単位) 目標式の場合、 初回は1円単位
積立式定期貯金	積立期間を定めない継続型と積立期間を定める満期型の2種類があります。預入日から1年経過すれば、資金の必要なときに一部払戻しが可能です。	継続型は特に定めは ありません 満期型は6か月以上 10年以内	1回あたり 1万円以上 (1千円単位)
一般財形貯金	お勤めの方で事業主を通して給与から天引きして預入します。年1回以上預入し積立期間は3年以上です。預入日から1年経過すれば、資金のご必要なときに一部払戻しが可能です。	積立期間 3年以上	1回あたり 1千円以上 (1円単位)
財形住宅貯金	住宅の購入・新築改築資金を目的として、55歳未満のお勤めの方で事業主を通して給与から天引きして預入します。年1回以上定期的に預入し積立期間は5年以上です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回あたり 1千円以上 (1円単位)
財形年金貯金	55歳未満のお勤めの方で事業主を通して給与から天引きして預入します。年1回以上定期的に預入し積立期間は5年以上です。最終預入日から6か月以上5年以内の据置期間後に、5年以上20年以内の期間で3か月毎に年金方式でお受け取りになれる貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 (最終預入日から6か 月以上5年以内据え 置き)	1回あたり 1千円以上 (1円単位)
投資信託セット型定期貯金 「ダブルエール」	投資信託(スポット)を購入された方を対象にした金利上乘せ定期貯金です。新規預入(他金融機関からの預入)に限りませんが、投資信託購入金額を上限にお預けが可能です。	3か月	100万円以上 (1円単位)

貯金の種類	特徴と内容	お預入期間	お預入金額
つみたてサービスセット定期貯金 「ダブルスマイル」	初めて投資信託口座を開設し、投資信託(つみたてサービス)を購入された方を対象にした金利上乗せ定期貯金です。新規預入(他金融機関からの預入)に限りませんが、50万円を上限にお預けが可能です。	3か月	1円以上 50万円以内
通知貯金	まとまった資金の短期運用に適しています。お引き出しの2日前までにご通知が必要な貯金です。	7日以上	5万円以上 (1円単位)
譲渡性貯金	1,000万円以上の大口資金の短期の運用に適した貯金です。満期前に譲渡することも可能です。	1・3・6か月、1・2・3・4・5年の定型方式および7日以上5年未満の期日指定方式	1,000万円以上 (1円単位)
年金定期貯金 「ねんりん」	当JAで公的年金もしくは農業者年金の受取口座をご指定いただいている方を対象にした定期貯金です。お一人さま200万円を限度とした金利上乗せ定期貯金です。年金の受取口座をご指定に併せて、「運転経歴証明書」または「高齢者運転免許卒業カード」をご提示いただくと、さらに金利を上乗せする特典があります。	1年	1円以上 200万円以内
年金定期貯金 「ねんりん+α」	当JAで公的年金もしくは農業者年金の受取口座をご指定いただいている方を対象にした定期貯金です。お一人さま300万円を限度とした金利上乗せ定期貯金です。	1年	1円以上 300万円以内
年金予約定期貯金 「プレねんりん」	当JAで公的年金もしくは農業者年金の受取をご予約いただける方を対象にした定期貯金です。お一人さま500万円を限度とした金利上乗せ定期貯金です。	1年	1円以上 500万円以内
退職金定期貯金 「ライフステージ」	退職金を新規にお預入れいただく個人の方を対象にした金利上乗せ定期貯金です。退職金のお預入れと併せて、当JAで公的年金の受取口座をご指定(またはご予約)いただくと、さらに金利を上乗せする特典があります。	1年	200万円以上 受取退職金範囲内 (1円単位)
給与定期貯金 「とくとく」	当JAに給与受取口座をご指定いただいている方を対象にした定期貯金です。お一人さま200万円を限度とした金利上乗せ定期貯金です。	1年・2年・3年	1円以上 200万円以内
相続定期貯金	相続により取得した資金をお預入れいただく個人の方を対象にした金利上乗せ定期貯金です。相続手続完了後1年以内に相続で取得した金額(不動産や有価証券等の換金代金を含みます。)の範囲内でお預けが可能です。	6か月・1年・3年	100万円以上 (1円単位)
JA葬祭定期貯金 「やすらぎ」	JA葬祭定期貯金をご契約いただくと、契約期間中「やすらぎ会員」となり、会員および会員と同居の親族に葬儀が発生した場合、JA葬祭をご利用いただくと祭壇セット料金等の割引特典などがあります。	1年以上10年以内	20万円以上 (1円単位)
JA新型福祉定期貯金	対象となる年金、手当等を受給している方を対象にした定期貯金です。お一人さま300万円を限度とした金利上乗せ定期貯金です。	1年	1円以上 300万円以内
消防団員応援定期貯金	消防団員の方を対象にした金利上乗せ定期貯金です。申込み時には「公益財団法人香川県消防協会会員証」のご提示が必要です。消防団員本人のみが対象となります。	1年	1円以上 200万円以内
年金定期積金 「新ファンダル」	当JAで公的年金もしくは農業者年金の受取口座をご指定いただいている方を対象にした金利上乗せ定期積金です。	掛込期間 2・3・4・5年 掛込間隔 1・2・3か月	掛込金額 1万円以上 (1円単位)
定期積金 「よりぞう」	香川県内在住の0歳から22歳までの個人の方を対象にした金利上乗せ定期積金です。掛込総額12万円以上で「よりぞうぬいぐるみ」または「QUOカード」のいずれか1つをプレゼントします(お一人さま1回限り)。	掛込期間 1年以上10年以内 掛込間隔 1か月	掛込金額 1千円以上 (1円単位)



貯金の種類	特徴と内容	お預入期間	お預入金額
PET・健康診断定期積金 「健康生活」	PET・健康診断定期積金をご契約いただくと、滝宮総合病院で実施する「PET-CT検診」や屋島総合病院・滝宮総合病院で実施する「健康診断(人間ドック)」等の検診料を割引する特典があります。	掛込期間 1年 掛込間隔 1か月	掛込金額 1万円以上 (1円単位)
子育て応援定期積金	18歳未満のお子さまが3人以上いるご家庭で、「さんさんパスポート」を提示された方を対象にした金利上乗せ定期積金です。パスポートの名義人本人のみが対象となります。	掛込期間1年以上 10年以内 掛込間隔 1か月	掛込金額 1千円以上 (1円単位)

(注) 貯金保険制度(公的制度)により、当座貯金、無利息型普通貯金(貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金)など元本が全額保護されるものと、有利子型普通貯金、定期貯金、定期積金など元本1,000万円とその利息が保護されるものがあります。

## ●貸出業務

地域金融機関の役割として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## ●主な農業関連資金

貸出金の種類	ご利用いただける方	資金用途	ご融資金額	ご融資期間
営農ローン	20歳以上の農産物を販売している個人で組合員の方	営農に必要な資金 (負債整理資金等は除きます。)	1,000万円以内	1年
JA農機ハウスローン	18歳以上で、最終返済時76歳未満の組合員の方 一定の条件を満たす農業法人および集落営農組織等	農業用の機械・運搬車両等の購入、点検・修理等 パイプハウス等の資材購入および建設資金 格納庫建設資金	1,800万円以内	10年以内
農機具ローン	20歳以上68歳以下(最終返済時に75歳以下)の個人で組合員の方	農機具購入および点検・修理等、他クレジット会社の農機具ローンの借換資金、肥料・ビニールハウス等の資材設備関連資金、農作業場関連資金	700万円以内 (新規就農者は300万円以内)	10年以内
アグリマイティ資金	アグリエース資金 (生産・担い手資金)	農業生産に直結する設備資金・運転資金	所要資金の範囲内 (災害緊急資金の場合は1,000万円以内・再生可能エネルギー対応資金の場合は1億円以内)	長期資金の場合は原則10年以内 (最長20年以内) ただし、災害緊急資金の場合は5年以内 短期資金の場合は1年以内
	アグリネット資金 (加工・流通・販売資金)	農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金		
	アグリエリア資金 (地域活性化・地域振興資金)	地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金		
	アグリサポート資金 (災害緊急資金)	自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金		
	アグリパワー資金 (再生可能エネルギー対応資金)	農業者等の再生可能エネルギー利用の取組を支援するための発電・蓄電設備取得資金		

貸出金の種類	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間
アグリスーパー資金	水田・畑作経営所得安定対策の対象者となる認定農業者および集落営農組織等	農業生産に直結する運転資金 農業経営に必要な運転資金	所要資金の範囲内	1年以内
セーフティネット緊急資金	地区内に住所または事務所を有する農業者等および事業者等で、災害等の発生により直接的もしくは間接的な被害を受けた方	農業者等および事業者等の経営の維持安定に必要な資金	【個人】 10万円以上 2,000万円以内 【法人・任意団体等】 10万円以上 5,000万円以内	【証書借入】 10年以内 (据置期間3年以内) 【手形借入】 1年以内 【当座借越】 1年
地域農業活性化資金 サンライズ	地区内に住所または事務所を有する個人および法人で以下の条件を満たす方 ・組合員で農業を営む方および農業に従事する方 ・その他当JAが定める条件を満たしている方	農業用生産資材購入資金 農業用施設や機械の取得、改良および造成資金 環境整備施設資金 経営資金(負債整理資金は除きます。) 生活安定資金(新規就農者に限ります。)	【個人】 10万円以上500万円以内(新規就農者は、原則10万円以上200万円以内) 【法人】 10万円以上1,000万円以内(認定農業者は、10万円以上2,000万円以内)	【証書借入】 設備資金 30年以内 経営資金 5年以内 【手形借入】 1年以内 【当座借越】 1年
JA新規就農応援資金	55歳未満の就農開始5年目までの組合員の方	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	就農開始後の年数に応じて最長17年

### ●主な個人向けローン

貸出金の種類	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間
住宅資金	住宅ローン	住宅の新築 宅地の購入 新築・中古住宅の購入(土地付住宅・分譲マンションを含みます。) 住宅の増改築・改装・補修 他金融機関からの住宅資金の借換資金 上記の借入と併せた他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換と借換に伴う諸費用	1億円以内	50年以内
	住宅ローン 100%応援型	住宅の新築 新築・中古住宅の購入(土地付住宅・分譲マンションを含みます。) 住宅の増改築・改装・補修 上記の借入と併せた他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換と借換に伴う諸費用	1億円以内	50年以内

貸出金の種類	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間
住宅資金	住宅ローン 借換応援型	他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う諸費用 借換に合わせた増改築・改装・補修資金 上記の借入と併せた他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換と借換に伴う諸費用	1億円以内	40年以内で借入中住宅ローンの残存期間以内
	リフォームローン (一般型A)	住宅の増改築、改装、補修および住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金、空き家解体資金 他金融機関・信販会社等のリフォームローンの借換資金	1,500万円以内 空き家解体資金の場合は500万円以内	15年以内 借換の場合は借入中リフォームローンの残存期間以内 空き家解体資金の場合は10年以内
	リフォームローン (一般型C)	住宅の増改築、改装、補修および住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金、 他金融機関・信販会社等のリフォームローンの借換資金 再生可能エネルギー発電システム資金(野立て設置も可)	1,500万円以内	15年以内
	無担保借換住宅ローン (一般型C)	他金融機関・信販会社等の住宅ローンの借換資金と借換に伴う費用 増改築、改装、補修および住宅関連設備設置資金	2,000万円以内	20年以内
	空き家解体ローン (一般型C)	空き家解体資金	500万円以内	10年以内
生活資金	マイカーローン (一般型A)	自動車・バイクの購入等に必要な資金、車庫の建設資金、借換資金	1,000万円以内	15年以内 借換の場合は借入中マイカーローンの残存期間以内
	マイカーローン (一般型C)	自動車・バイクの購入等に必要な資金、車庫の建設資金、借換資金	1,000万円以内	15年以内
	フリーローン (一般型A)	生活に必要な資金 (負債整理資金等は除きます。)	300万円以内	5年以内
	フリーローン (一般型C)	生活に必要な資金、事業性資金 (負債整理資金等は除きます。)	500万円以内	10年以内
	多目的ローン (一般型C)	生活に必要な資金、事業性資金 (負債整理資金等は除きます。)	1,000万円以内	10年以内

貸出金の種類		ご利用いただける方	資金用途	ご融資金額	ご融資期間
生活資金	教育ローン (一般型A)	18歳以上最終返済時71歳未満の組合員の方で、高校以上の学校に進学予定または就学中の子弟をお持ちの方	教育に必要な資金	1,000万円以内	15年以内
	教育ローン (一般型C)	18歳以上65歳未満(最終返済時の年齢が72歳未満)の方で、教育施設に就学予定、または就学中の子弟をお持ちの方	教育に必要な資金	1,000万円以内	15年以内 (在学期間を含む)
	教育ローン (カード型C)	18歳以上65歳未満で、教育施設に就学予定、または就学中の子弟をお持ちの方	教育に必要な資金	700万円以内	1年
	カードローン (約定返済型・一般型A)	契約時20歳以上70歳未満の組合員の方	生活に必要な資金	50万円以内	1年
	カードローン (約定返済型・一般型C)	契約時20歳以上70歳未満の方	生活に必要な資金	500万円以内	1年
事業資金	賃貸住宅ローン	20歳以上71歳未満の組合員かつ農業者の方	賃貸住宅の建設、増改築および補修改修	3億円以内	30年以内

### ●個人向けローン特典

消防団員応援制度	消防団員の方を対象に、多目的ローン・フリーローン・マイカーローン・教育ローンの借入金利が0.1%引き下げされます。申込み時には「公益財団法人香川県消防協会会員証」のご提示が必要です。 ※消防団員本人のみが対象です。第3子パスポート事業(さんさんパスポート)との併用はできません。
第3子パスポート事業(さんさんパスポート)	18歳未満のお子さまが3人以上いるご家庭で、「さんさんパスポート」を提示された方を対象に、多目的ローン・フリーローン・マイカーローン・教育ローンの借入金利が0.1%引き下げされます。 ※パスポートの名義人本人のみが対象です。消防団員応援制度との併用はできません。

### ●その他

貸出金の種類	ご利用いただける方	資金用途	ご融資金額	ご融資期間
地方公共団体等に対する貸出金	地方公共団体、地方公共団体が主たる構成員もしくは出資者となっているかまたはその基本財産の額の過半を拠出している非営利法人	財政資金、公共事業資金およびその他の資金	起債認可額の範囲内、歳入・歳出の範囲内または、事業費の範囲内	30年以内
その他	制度資金、つなぎ資金等や既存の制度で対応できない資金需要にも対応する貸出もご用意しています。			

### ●商品ご利用にあたっての留意事項

貸出商品のご利用にあたりましては、ご利用いただける条件等を満たしていただく必要があります。詳しくは、ポスター・パンフレット等をご覧ください。窓口でご相談ください。

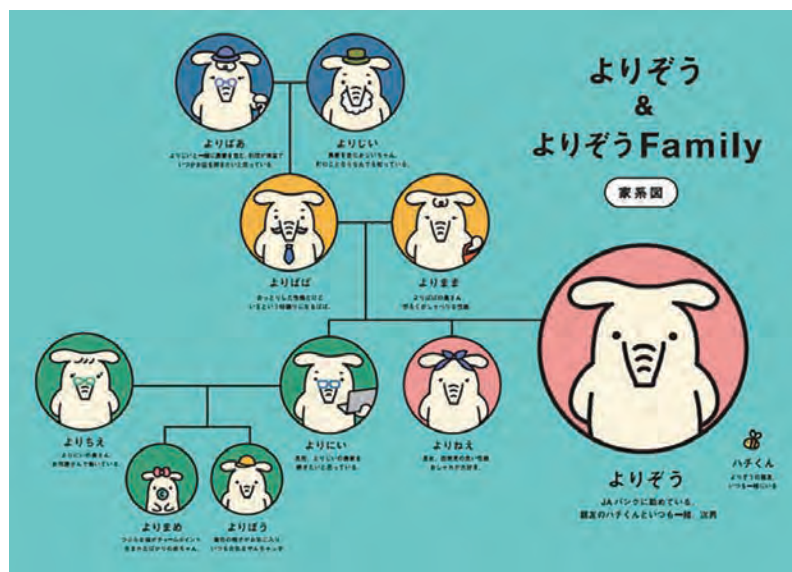
## ●その他のサービス

JAキャッシュカードは全国のJAはもちろん銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニ等のATMコーナーでもご利用になれます。

また、お手持ちのスマートフォン、パソコンからお取引できる「JAネットバンク」もご利用いただけます。さらに相談機能も充実し、資産運用や年金相談等マネープラン全般にわたり対応しています。

サービスの種類	サービスの内容
為替業務 (振込・送金・取立)	全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。
ATMによる振込サービス	現金またはキャッシュカードで、ATMから全国の金融機関へお振込できます。キャッシュカードをご利用の場合は、休日でもお振込ができます。(一部予約取引となります。)
ATM定期貯金	ATMを使って、通帳によりスーパー定期貯金・期日指定定期貯金・変動金利定期貯金のご契約ができます。
総合口座と貯蓄貯金のセット通帳+定期貯金とのスウィングサービス	普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金をひとつの通帳で管理できます。 ひとつの通帳内では、普通貯金から定期貯金へ、貯蓄貯金から定期貯金へのスウィング(自動振替)サービスがご利用いただけます。
自動受取サービス	公的年金のお受取や給与・賞与・配当金等のお受取が当JAでできます。一度指定いただきますと、あとは自動的にお客さまの口座へ入金されますので大変便利です。
自動支払サービス	公共料金・学費・各種税金・クレジット代金などのお支払は、ご指定の貯金口座から自動的にお支払できます。支払忘れがなく、貯金通帳には支払金額・支払日が記録されていますので、家計簿代わりにもなります。
定時自動送金サービス	毎月ご指定日に、ご指定金額を、お客さまの口座から引き落とし、ご指定の口座へ振り込むサービスです。毎月の仕送り等到大変便利なサービスです。
定時自動集金サービス	毎月ご指定日に、ご指定金額を、支払契約者のお客さまの口座から引き落とし、振替依頼者のご指定の口座へ入金するサービスです。
キャッシュサービス	JAキャッシュカードは、全国のJAのほか、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、信託銀行、JFマリンバンク、ゆうちょ銀行、コンビニ等のATMでご利用いただけます。
JAカード	<p>JAのクレジットカードです。ロードアシスタンスサービス付のカードやキャッシュカードと一体化したカードもご用意しております。また、お得なポイントサービスや便利なETCカードによるサービスもご利用いただけます。</p> <p>《JAカードキャッシュカード一体型/地球》      《JAカード単機能型/よりぞう》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: right;">©よりぞう</p>
JAネットバンク	JAのインターネットバンキングです。窓口・ATMに出向くことなく、スマートフォン・パソコンから残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。また、法人・個人事業主向けの法人JAネットバンクもお取り扱いしています。
JAネットローン	JAネットローンはインターネットにより24時間365日「マイカーローン」、「教育ローン」、「リフォームローン」、「多目的ローン」、「フリーローン」、「カードローン」、「住宅ローン」の仮申込みが行えます。
JAバンク メールオーダーシステム	JAバンクメールオーダーシステムは、当JAとお取引のない満18歳以上の個人のお客さまが総合口座の開設をインターネットによりお申込みができるサービスです。また、当JAと既に取り引のある個人のお客さまが、引越し等により転居された場合に住所変更のお申込みも行えます。
iDeCo (個人型確定拠出年金)	公的年金の被保険者の方が加入できる国の税制優遇のある年金制度です。長期積立を、税金の負担を小さくし運用することで、将来受け取る自分の年金を増やすことを目指すことができる仕組みです。

サービスの種類	サービスの内容
夜間金庫	当JAの営業時間終了後や休業日でも売上代金などを安全にお預かりいたします。 福田支店・土庄支店でお取り扱いしています。
貸金庫	有価証券や預貯金証書、貴金属など大切な財産や書類を確実・安全にお預かりいたします。 塩上支店・高松市太田支店・檀紙支店・丸亀北支店・普通寺支店でお取り扱いしています。
国債等の窓口販売	「新窓販国債」(利付・2年・5年・10年)の募集や売買業務を行い、組合員・地域の皆さまの資金運用ニーズにお応えしています。また、より少額の単位で購入でき、中途換金も可能な「個人向け国債」(固定金利・3年・5年、変動金利・10年)もお取り扱いしています。 なお、次の58店舗でお取り扱いしています。(本店、引田支店、白鳥支店、誉水支店、富田支店、石田支店、長尾支店、鴨庄支店、志度支店、三木町支店、氷上支店、川東支店、直島支店、林支店、高松南部十河支店、高松市中央一宮支店、多肥支店、木太支店、古高松支店、牟礼支店、庵治支店、高松市太田支店、塩上支店、檀紙支店、高松市西部鬼無支店、国分寺支店、内海支店、池田支店、土庄支店、綾南支店、綾上支店、滝宮支店、松山支店、林田支店、坂出市支店、府中支店、綾歌支店、飯山支店、協栄支店、丸亀支店、丸亀北支店、琴平支店、普通寺支店、普通寺西支店、普通寺東支店、多度津支店、山本支店、財田支店、高瀬支店、三野支店、高瀬東支店、豊中支店、詫間支店、常磐支店、豊田支店、柞田支店、大野原支店、和田支店)
投資信託の窓口販売	お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えするため、証券投資信託の窓口販売を次の58店舗でお取り扱いしています。(本店、引田支店、白鳥支店、誉水支店、富田支店、石田支店、長尾支店、鴨庄支店、志度支店、三木町支店、氷上支店、川東支店、直島支店、林支店、高松南部十河支店、高松市中央一宮支店、多肥支店、木太支店、古高松支店、牟礼支店、庵治支店、高松市太田支店、塩上支店、檀紙支店、高松市西部鬼無支店、国分寺支店、内海支店、池田支店、土庄支店、綾南支店、綾上支店、滝宮支店、松山支店、林田支店、坂出市支店、府中支店、綾歌支店、飯山支店、協栄支店、丸亀支店、丸亀北支店、琴平支店、普通寺支店、普通寺西支店、普通寺東支店、多度津支店、山本支店、財田支店、高瀬支店、三野支店、高瀬東支店、豊中支店、詫間支店、常磐支店、豊田支店、柞田支店、大野原支店、和田支店)
遺言信託の取扱い	次世代対策等、資産相談に対応できるように遺言信託を次の58店舗でお取り扱いしています。(本店、引田支店、白鳥支店、誉水支店、富田支店、石田支店、長尾支店、鴨庄支店、志度支店、三木町支店、氷上支店、川東支店、直島支店、林支店、高松南部十河支店、高松市中央一宮支店、多肥支店、木太支店、古高松支店、牟礼支店、庵治支店、高松市太田支店、塩上支店、檀紙支店、高松市西部鬼無支店、国分寺支店、内海支店、池田支店、土庄支店、綾南支店、綾上支店、滝宮支店、松山支店、林田支店、坂出市支店、府中支店、綾歌支店、飯山支店、協栄支店、丸亀支店、丸亀北支店、琴平支店、普通寺支店、普通寺西支店、普通寺東支店、多度津支店、山本支店、財田支店、高瀬支店、三野支店、高瀬東支店、豊中支店、詫間支店、常磐支店、豊田支店、柞田支店、大野原支店、和田支店)



©よりぞう

## ●手数料一覧

## ●内国為替手数料

(令和6年7月1日現在)

種類	区分			同一店内	本支店あて	県内系統あて	県外系統あて	他行あて	
振込	ATM	キャッシュカード	当JA発行	5万円未満	無料	無料	110円	110円	275円
				5万円以上	無料	無料	220円	220円	330円
			系統発行	5万円未満	無料	110円	110円	110円	275円
				5万円以上	110円	220円	220円	220円	330円
		他行発行 <sup>①</sup>	5万円未満	110円	110円	110円	110円	275円	
			5万円以上	220円	220円	220円	220円	330円	
		現金	5万円未満	無料	110円	220円	220円	385円	
			5万円以上	220円	330円	440円	440円	550円	
	窓口	電信扱い・文書扱い	5万円未満	110円	220円	330円	330円	605円	
			5万円以上	220円	440円	550円	550円	770円	
		県外地方税等取扱手数料	5万円未満	－	－	－	330円	605円	
			5万円以上	－	－	－	550円	770円	
		給与・賞与振込 (当JA給振元受分のみ)			無料	無料	無料	220円	220円
		光ディスク・データ伝送扱い	総合振込		無料	220円	220円	220円	440円
	給与・賞与振込 (当JA給振元受分のみ)		無料	無料	無料	220円	220円		
	JAネットバンク (個人・法人向け) ・ADP	振込 (都度・総合等)	5万円未満	無料	無料	無料	110円	275円	
5万円以上			無料	無料	無料	220円	330円		
給与・賞与振込		無料	無料	無料	無料	無料			
定時自動送金	振替手数料			無料	無料	無料	無料	無料	
	為替手数料	5万円未満	110円	110円	220円	220円	385円		
		5万円以上	110円	110円	440円	440円	550円		
代金取立	電子交換 <sup>②</sup>			330円	330円	330円	－	330円	
	個別取立 <sup>③</sup>	普通扱い	－	－	660円	660円	660円		
		至急扱い	－	－	880円	880円	880円		

上記の各手数料には、10%の消費税等が含まれています。

- (注) ① 他行発行のキャッシュカードによる振込は、別途、時間帯等に応じた支払手数料が必要となります。  
 ② 支払い場所となっている店舗で直接口座に入金する小切手は、先日付小切手を除いて無料です。  
 ③ 個別取立とは、電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手等郵送対応が必要となるものです。

## ●貯金業務に関する手数料

(令和6年7月1日現在)

種 類	基 準	手数料金額	備 考
各種証明書発行手数料 残高証明書 (定例発行) (窓口発行) 取引履歴照合表等	1通 1通 1取引先1通	220円 550円 1,100円	※当JA指定以外の書式(監査法人等)および相続貯金評価証明書の発行は窓口発行に準じます。
再発行手数料 貯金通帳 貯金証書	1通 1通	1,100円 1,100円	
ICキャッシュカード クレジットカード一体型ICキャッシュカード	1枚 1枚	1,100円 1,100円	※磁気不良による再発行は、当面の間は無料としています。
手形等交付・発行手数料 小切手 約束手形 為替手形 自己宛小切手	1冊(50枚綴) 1冊(50枚綴) 1冊(50枚綴) 1枚	3,300円 3,300円 3,300円 550円	※当JAの都合によるものを除きます。
口座振替手数料 帳票扱い 光ディスク・データ伝送扱い JAネットバンク(法人向け)・ADP	1件 1件 1件	110円 55円 33円	※香川県農協自動決済サービス取扱要領に基づき個別に契約するもの、および当JAが受取人となるものを除きます。
定時自動集金手数料	1件	110円	※振替済件数を対象とします。

上記の各手数料には、10%の消費税等が含まれています。

## ●ATM利用手数料

(令和6年7月1日現在)

ご利用内容	ご利用カード等	平 日			土 曜		日曜 祝日
		8:00 ~ 8:45	8:45 ~ 18:00	18:00 ~ 終了	9:00 ~ 14:00	14:00 ~ 終了	
出 金	当JAおよびJA香川信連発行のキャッシュカード	無料					
	県外JA発行のキャッシュカード	無料①					
	JFマリンバンク発行のキャッシュカード	無料①					
	三菱UFJ銀行発行のキャッシュカード	110円①	無料①	110円①	110円①	110円①	110円①
	JA・JFマリンバンク・三菱UFJ銀行発行以外のキャッシュカード	220円①	110円①	220円①	110円①	220円①	220円①
	JAカード(クレジットカード)キャッシング	110円	無料	110円	無料	110円	110円
入 金	当JAおよびJA香川信連発行のキャッシュカード	無料					
	県外JA発行のキャッシュカード	無料					
	JA以外発行のキャッシュカード	ご利用できません					

上記の各手数料には、10%の消費税等が含まれています。

(注) ① 他金融機関が幹事金融機関で、当JAが参加金融機関の共同(相互)利用ATMにおいてご出金された場合、他金融機関所定の手数料額となります。

## ●当JA発行のキャッシュカードで他金融機関のATMを利用した場合の手数料

(令和6年7月1日現在)

金融機関	ご利用内容	平 日 ①			土 曜 ①			日曜 祝日
		8:00 ~ 8:45	8:45 ~ 18:00	18:00 ~ 終了	8:00 ~ 9:00	9:00 ~ 14:00	14:00 ~ 終了	
J F マ リ ン バ ン ク	出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
三 菱 U F J 銀 行	出金	110円	無料	110円	110円	110円	110円	110円
ゆ う ち ょ 銀 行	出金	110円	無料	110円	110円	110円	110円	110円
	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
コ ン ビ ニ A T M (セブン銀行・ローソン銀行・ コンビニATM提携②)	出金・入金	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円
そ の 他 ( 上 記 以 外 )	出金	上記以外の提携金融機関については、ATM設置金融機関による所定の手数料となります。						

上記の各手数料には、10%の消費税等が含まれています。

(注) ① ATMの設置場所により、稼働時間は異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示板等でご確認ください。

② コンビニATM提携はファミリーマート・デイリーヤマザキ・ポプラ等のコンビニに設置されています。



## ●貸出金に関する手数料

(令和6年7月1日現在)

種 類	基 準	手数料金額	備 考
証明書発行手数料			
融資残高証明書 (利息受入証明含む)	1通	220円	※住宅ローン、リフォームローンの融資証明書発行手数料は、550円となります。
融資証明書	1通	3,300円	
取引履歴明細証明書	1取引先1通	1,100円	
繰上返済手数料			
【一部繰上返済】 (基金協会保証)			※KHL保証の場合は、別途、保証会社所定の手数料が必要となります。(保証料一括前取の場合は差引となり、分割後取の場合は不要となります。) ※平成25年3月31日までに実行済の変動金利期間中の一部・全額繰上返済手数料は、3,300円となります。
住宅ローン(窓口) (JAネットバンク(個人向け))	1件 1件	11,000円 無料	
リフォームローン(窓口) (JAネットバンク(個人向け))	1件 1件	11,000円 無料	
賃貸住宅ローン(窓口) (JAネットバンク(個人向け))	1件 1件	11,000円 無料	
(KHL保証)			
住宅ローン(窓口) (JAネットバンク(個人向け))	1件 1件	11,000円 無料	
リフォームローン(窓口) (JAネットバンク(個人向け))	1件 1件	11,000円 無料	
アパートローン(窓口) (JAネットバンク(個人向け))	1件 1件	11,000円 無料	
(ニコス保証)			
リフォームローン(窓口) (JAネットバンク(個人向け))	1件 1件	11,000円 無料	
無担保借換住宅ローン(窓口) (JAネットバンク(個人向け))	1件 1件	11,000円 無料	
(一般)			
賃貸住宅経営資金	1件	33,000円	
【全額繰上返済】 (基金協会保証)			
住宅ローン	1件	33,000円	
リフォームローン	1件	33,000円	
賃貸住宅ローン	1件	33,000円	
(KHL保証)			
住宅ローン	1件	33,000円	
リフォームローン	1件	33,000円	
アパートローン	1件	33,000円	
(ニコス保証)			
リフォームローン	1件	33,000円	
無担保借換住宅ローン	1件	33,000円	
(一般)			
賃貸住宅経営資金	1件	55,000円	
条件変更手数料 (基金協会保証)			
住宅ローン	1件	3,300円	※ただし、2回目選択時以降とします。
リフォームローン	1件	3,300円	
賃貸住宅ローン	1件	3,300円	
(KHL保証)			
住宅ローン	1件	3,300円	
リフォームローン	1件	3,300円	
アパートローン	1件	3,300円	
(ニコス保証)			
リフォームローン	1件	3,300円	
無担保借換住宅ローン	1件	3,300円	
固定金利選択手数料	1回	5,500円	

上記の各手数料には、10%の消費税等が含まれています。

## ●その他の業務

(令和6年7月1日現在)

種 類	基 準	手数料金額	備 考
債券口座管理手数料 国債等公共債 (「取引残高報告書式」通帳式)	1口座	月額(後払) 110円	※当面の間は無料としています。
保護預り手数料 封緘預り(証書式)	1証書	年額(後払) 660円	
披封預り(証書式)	1証書	年額(後払) 660円	
投信窓販関係手数料 投信窓販の販売手数料 および解約手数料	契約締結前交付書面に定める基準 と料率によります。		
口座管理手数料	口座管理手数料は、当面の間は無料 としています。		
貸渡保護函(貸金庫) 貸金庫使用料	1庫	年額(前払) 5,500円～ 23,000円	
貸金庫利用カードの再発行手数料	1枚	2,200円	
夜間金庫 夜間金庫使用料	1取引先	年額(前払) 26,400円	
夜間金庫専用入金帳	1冊	3,300円	
両替手数料	両替取引1件 基準枚数 1～100枚 101～300枚 301～500枚 501～1,000枚 1,001枚～	無料 220円 330円 440円 1,000枚毎に 440円加算	【窓口両替手数料の対象取引】 ・旧貨幣からの交換 ・記念硬貨の交換 ・渉外担当者による両替 ※次の交換・両替は対象となりません。 ・同一金種の新券への交換 ・汚損貨幣の交換 ・両替機による両替
硬貨整理手数料	入金等取引1件 基準枚数 1～300枚 301～1,000枚 1,001枚～	無料 330円 1,000枚毎に 330円加算	※入金(振込・税金等納付を含む)の際の 硬貨を対象としています。 ※同日に複数回に分けて入金する場合は、 合計枚数に応じた手数料となります。 ※枚数計数後に申込みを取りやめる場合も 手数料対象となります。 ※募金・義援金の入金については無料とし ています。
媒体持込手数料 光ディスク	1回	2,200円	※取引の種類(総合振込・給与(賞与)振 込・口座振替)ごとに手数料を徴収します。 ※帳票は振込依頼書(連記式)等が対象と なります。
帳票	1回	3,300円	なお、振込依頼書(単票)を同日に5枚 以上持込みの場合も対象となります。
JAネットバンク 利用手数料(個人向け)	1契約	月額(後払) 110円	※当面の間は無料としています。
JAネットバンク 利用手数料(法人向け)	1契約	月額(後払) 照会・振込サー ビス 880円 照会・振込・伝 送サービス 1,650円	
ADP 利用手数料	1契約	月額(後払) 【保守料込】 基本サービス 5,500円 通知サービス 7,700円  【保守料なし】 基本サービス 3,300円 通知サービス 5,500円	
未利用口座管理手数料	1口座	年間 1,320円	最終異動日から2年を経過した残高10,000 円未満の普通貯金口座(総合口座を含む)お よび貯蓄貯金口座を対象とします。 (2021年10月1日以降に開設された口 座に限ります。)
年金宅配サービス 宅配手数料	年金宅配 1回あたり	550円	※当面の間は無料としています。

上記の各手数料には、10%の消費税等が含まれています。

## ◆ 共済事業

JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域に暮らす皆さまのパートナーであり続けるために、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯にわたりサポートします。

### ● 主な共済種類のラインアップ

#### ● 長期共済

種 類	特 徴
終 身 共 済	一生涯にわたって備えられる万一保障です。
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら備えられる万一保障です。
定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金で準備できる万一保障です。
定期生命共済(遞減期間設定型)	ライフステージに応じた備えられる万一保障です。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
生存給付特則付一時払終身共済	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラスした保障です。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
が ん 共 済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる保障です。
特定重度疾病共済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる保障です。
認 知 症 共 済	一生涯にわたって認知症の不安に備えられる保障です。
介 護 共 済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
予定利率変動型年金共済	自分で準備する将来の年金保障です。
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障です。

#### ● 短期共済

種 類	特 徴
自 動 車 共 済	自動車事故による賠償やケガ、修理代を保障します。また、自賠責共済にセットでご加入になると、掛金がお得になります。
自 賠 責 共 済	法律によりすべての自動車(原付を含み、農耕作業用小型特殊自動車を除きます)に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への損害賠償責任を保障します。
傷 害 共 済	突然の災害による死亡やケガを保障します。
火 災 共 済	建物・家財の火災や落雷などの災害による損害を保障します。
賠 償 責 任 共 済	日常生活のさまざまな損害賠償責任などを保障します。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償責任を保障します。

### ● 共済契約のご検討にあたっての留意事項

共済契約のご検討にあたりましては、各種共済によって保障内容やご契約条件が異なりますので、詳しくはパンフレット等をご覧ください。窓口でご相談ください。

## ◆ 営農指導事業

- 消費者との共生による農業所得の向上を図るため、関係機関等と連携を取り、様々な営農支援や対策を行っています。
- 消費者の皆さまに安全・安心な農畜産物を提供するため、生産履歴記帳、残留農薬検査、米のDNA鑑定、産直店舗商品の表示点検や抜き取り検査などを実施するとともに、栽培方法等の講習会の開催や病害虫に対する適切な防除の指導なども行っています。
- 農業インターン生の受け入れ事業は25年目を迎え、これまでの修了生の新規就農者は累計で163名となりました。令和6年度も11名の農業インターン生を受け入れ、地域農業を担う新規就農者の育成に取り組んでいます。

## ◆ 農業関連事業

- 高温登熟性に優れた県産米オリジナル品種「おいでまい」、香川県が推奨する「さぬき讃」シリーズ（「さぬき讃フルーツ」、「さぬき讃ベジタブル」、「さぬき讃フラワー」）、オリーブ牛・讃岐もち豚等の高品質農畜産物の生産を振興し、流通の拡大を行い、消費者の皆さまへ安全・安心な農畜産物の提供を行っています。
- ファーマーズマーケット・産直店を28店舗設置し、地元で穫れた新鮮な農産物の販売を行い、地産地消とともに生産者と消費者のふれあいの場作りを行っています。
- 米・麦の集荷・保管を行うカントリーエレベーターや米・野菜の苗を生産する育苗センターの運営により、生産者からの負託に応えています。
- ふれあいセンター（生産資材店舗）を35店舗運営し、農産物の種や苗、肥料、農薬、農具、園芸資材、出荷資材を取り扱っています。また、野菜等を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗の営農担当職員が野菜作り等のアドバイスも行っています。

## ◆ 生活関連事業

- ふれあいセンターや農産物直売所において、安全・安心をコンセプトに、当JA独自商品の「ほんまもん 麦茶・緑茶」、「おいでまい無菌パック」、県産農畜産物を使用したレトルトカレーや、JAのお米「パールライス」などの食品および日用品を提供しています。
- 地産地消と生産振興を目的として、当JA独自企画の頒布会「ふるさと宅配便」を取り扱っており、消費者の皆さまに香川県の果物・農畜産物加工品等を提供し、県内特産品のPR活動を行っています。
- 葬祭事業では、自宅での葬儀の充実とともに葬祭会館での施行を望む声に応え、県内8か所（高松市2か所・坂出市・綾川町・丸亀市・善通寺市・三豊市・観音寺市）に「JA葬祭かがわ会館」を設置しています。
- 住宅事業では、消費者の皆さまの住環境を快適にするため、水まわりの修繕からシロアリ防除工事、たたみ替え、屋根瓦の葺き替えなどのリフォーム、また、木造住宅耐震診断、新築・農業用倉庫など様々な事業を取り扱い、専任の一級建築士の職員が住まいのアドバイスを行っています。



## 組合員数

(令和6年3月31日現在)

(単位:人、団体)

	令和4年度	令和5年度	増 減
正組合員数	56,982	55,676	△1,306
うち個人	56,634	55,307	△1,327
うち法人	348	369	21
准組合員数	82,841	83,410	569
うち個人	82,391	82,952	561
うち法人	4	4	-
うちその他団体	446	454	8
合 計	139,823	139,086	△737

## 組合員組織の状況

(令和6年3月31日現在)

組合員組織の状況

組織名	組織数
地域運営委員会	18
支店運営委員会	113
女性部	140
青壮年部	14
品目別生産組織	293

(女性部の内訳)

	地区	地域	フレッシュミズ	支部
組 織 数	6	24	7	103

(品目別生産組織の内訳)

	農産	野菜	果樹	花き・花木	畜 産		
					牛	豚	鳥
組 織 数	12	188	56	20	14	3	-

## 地区一覧

(令和6年7月1日現在)

香川県全域

## 特定信用事業代理業者の状況

(令和6年7月1日現在)

該当ありません。

## 会計監査人の名称

(令和6年7月1日現在)

有限責任監査法人トーマツ

所在地 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング

# 役員一覧

(令和6年7月1日現在)

## 1. 経営管理委員 (18名)(うち女性2名)

役職名	氏名
経営管理委員会会長	みなと 港 よし 義 ひろ 弘
経営管理委員	た 田 なか 中 さとる 智
経営管理委員	こ 小 ばやし 林 とし 稔 あき 明
経営管理委員	いし 石 い 井 けい 啓 じ 二 郎
経営管理委員	かわ 川 た 田 はる 治 ひろ 弘
経営管理委員	ふじ 藤 もと 本 かず 一 や 弥
経営管理委員	みぞ 溝 ぶち 瀨 てつ 哲 や 也
経営管理委員	き 木 うち 内 しゅう 秀 いち 一
経営管理委員	ふじ 藤 た 田 こう 幸 じ 治
経営管理委員	はぎ 萩 はら 原 り 理 え 英
経営管理委員	おか 岡 ぎき 崎 すえ 季 ひろ 博
経営管理委員	おお 太 た 田 すずむ 進
経営管理委員	いけ 池 だ 田 あき 明 ひこ 彦
経営管理委員	やま 山 だ 田 けん 憲 いち 一
経営管理委員	お 小 くら 倉 ひろ 宏 かず 一
経営管理委員	さ 佐 とう 藤 せい 誠 じ 治
経営管理委員	おお 大 ひら 平 しょう 聖 こ 子
経営管理委員	ふじ 藤 まわ 澤 あきら 明

## 2. 監 事 (5名)(うち女性1名)

役職名	氏名
代 表 監 事	かす 春 が 日 たかし 隆
常 勤 監 事	いし 石 お 尾 よし 吉 かつ 克
監 事	さ 佐 とう 藤 まさ 正 ひで 英
監 事	ふか 深 い 井 こう 幸 じ 治
員 外 監 事	くわ 桑 しま 島 み 美 え 恵 子

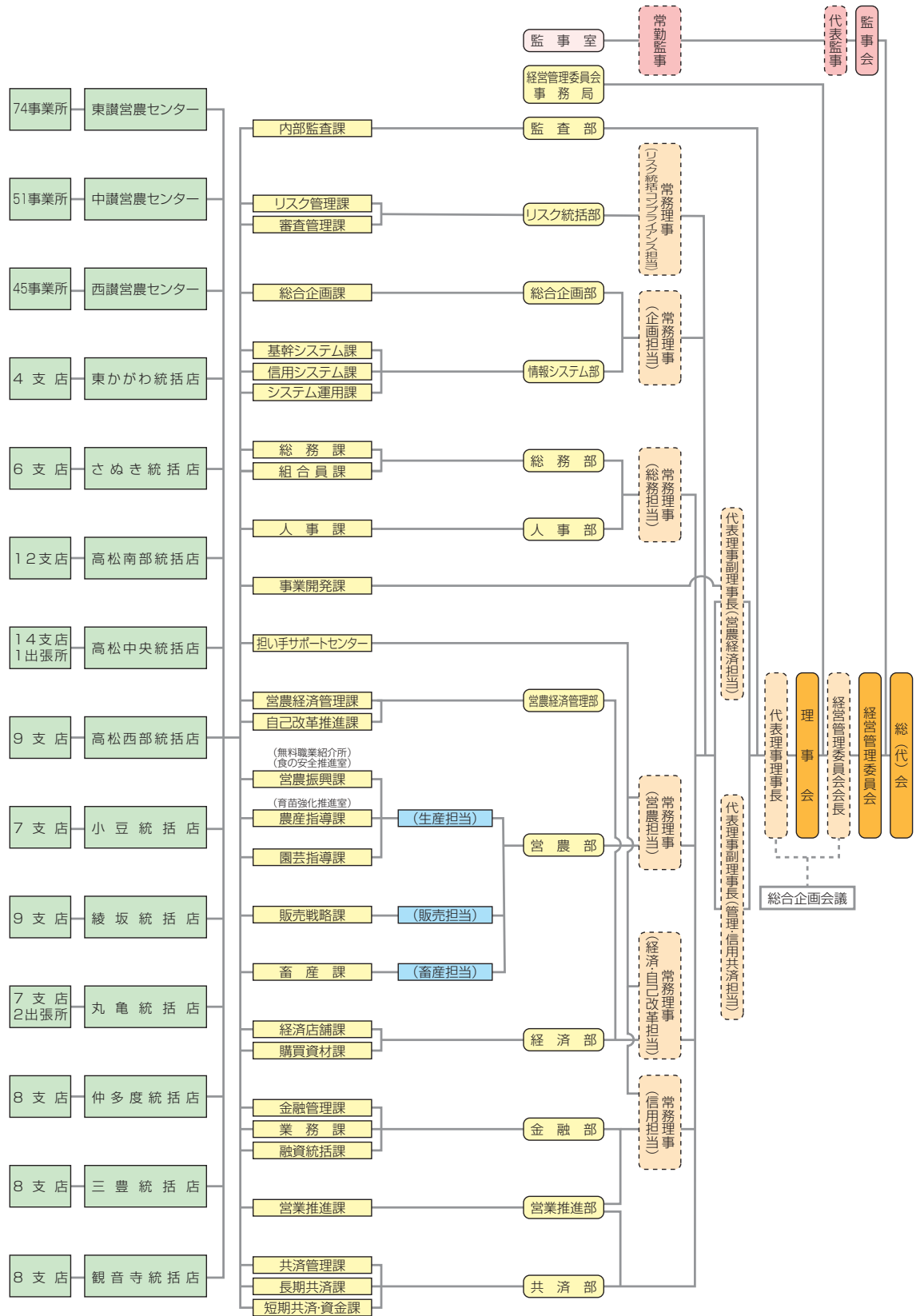
## 3. 理 事 (9名)(うち女性0名)

役職名	氏名
代表理事理事長	むら 村 かわ 川 すずむ 進
代表理事副理事長 (営農経済担当)	よし 吉 もと 本 やすし 康
代表理事副理事長 (管理・信用共済担当)	かわ 川 ひがし 東 こう 弘 じ 二
常 務 理 事 (リスク統括・コンプライアンス担当)	た 田 い 井 ひで 英 たか 隆
常 務 理 事 (企 画 担 当)	おお 大 の 野 かず 和 よし 良
常 務 理 事 ( 総 務 担 当 )	まえ 前 だ 田 ゆき 幸 お 夫
常 務 理 事 ( 営 農 担 当 )	す 陶 やま 山 ゆき 幸 ひろ 弘
常 務 理 事 (経済・自己改革担当)	きた 北 おか 岡 やす 泰 し 志
常 務 理 事 ( 信 用 担 当 )	にし 西 い 井 ひで 英 かつ 勝

# 組織機構図

(令和6年7月1日現在)

組合員・利用者の皆さま



# 店舗一覧

(令和6年7月1日現在)

現金自動化機器の土曜・日曜・祝日の稼働(5月3日~5月5日、12月31日~1月3日は稼働しない場合があります。)  
 [■]9:00~17:00 [◆]9:00~18:00 [●]9:00~19:00  
 ・現金自動化機器の休日入金は紙幣のみの取扱いとなります。(硬貨取扱のある現金自動化機器であっても休日に硬貨の取扱いはしていません。)  
 ・店舗名の「○」は、為替取扱店舗ではありません。  
 詳しくは最寄りの店舗窓口までお問い合わせください。

店舗名	所在地	電話番号	現金自動化機器設置・稼働状況					
			平日	土曜	日曜	祝日	休日入金	硬貨取扱
本店	高松市寿町一丁目3番6号	087-825-0240	8:00~21:00	●	●	●	○	○
○高松ローンセンター	高松市伏石町2047番地1	0120-825-136						
○丸亀ローンセンター	丸亀市田村町1274番地	0877-58-3570						
引田支店	東かがわ市引田513番地1	0879-33-2540	8:00~21:00	■	■	■		○
白鳥支店	東かがわ市湊1353番地1	0879-25-2266	8:00~21:00	■	■	■	○	○
誉水支店	東かがわ市中筋45番地1	0879-25-2674	8:30~19:00	■	■	■	○	○
大内丹生支店	東かがわ市土居68番地1	0879-25-2371	8:00~21:00	■	■	■	○	○
富田支店	さぬき市大川町富田中2130番地4	0879-43-3578	8:30~19:00	■	■	■	○	○
石田支店	さぬき市寒川町石田東甲366番地1	0879-43-2564	8:30~19:00	■	■	■	○	○
長尾支店	さぬき市長尾東883番地2	0879-52-3111	8:00~21:00	●	●	●	○	○
津田支店	さぬき市津田町津田141番地4	0879-42-2016	8:30~19:00	■	■	■	○	○
鴨庄支店	さぬき市鴨庄3076番地1	087-895-2108	8:30~19:00	■			○	○
志度支店	さぬき市志度900番地	087-894-1221	8:30~19:00	■	■	■	○	○
三木町支店	木田郡三木町氷上364番地1	087-891-1012						
氷上支店	木田郡三木町氷上2830番地1	087-898-0103	8:30~21:00	●	●	●	○	○
川東支店	高松市香川町川東上955番地	087-879-3224	8:30~19:00	●	●	●	○	○
塩江支店	高松市塩江町安原上東347番地1	087-893-0020	8:30~19:00	■	■	■	○	○
香南支店	高松市香南町由佐1170番地1	087-879-3231	8:30~19:00	●	●	●	○	○
香川浅野支店	高松市香川町浅野846番地1	087-889-0763	8:30~19:00	●	●	●	○	○
直島支店	香川郡直島町850番地	087-892-2331	8:30~18:00	■			○	○
林支店	高松市林町351番地4	087-865-4937	8:30~19:00	■	■	■	○	○
川添支店	高松市東山崎町203番地2	087-847-6011	8:30~19:00	■	■	■	○	○
川島支店	高松市川島東町207番地2	087-848-1161	8:30~19:00	■	■	■	○	○
高松南部十河支店	高松市十川西町298番地1	087-848-0023	8:30~19:00	■	■	■	○	○
植田支店	高松市西植田町1122番地	087-849-0001	8:30~19:00	■	■	■	○	○
前田支店	高松市前田西町86番地1	087-847-6211	8:30~19:00	■	■	■	○	○
高松市中央一宮支店	高松市一宮町616番地2	087-885-1164	8:30~19:00	■	■	■	○	○
多肥支店	高松市多肥上町817番地1	087-889-0430	8:30~19:00	■	■	■	○	○
三谷支店	高松市三谷町1200番地	087-889-0171	8:30~19:00	■	■	■	○	○
木太支店	高松市木太町1669番地	087-861-5130	8:30~19:00	■	■	■	○	○
木太北部出張所	高松市木太町3145番地1	087-861-1934	8:30~19:00	■	■	■	○	○
鶴尾支店	高松市東八ヶ町21番地1	087-865-3411	8:30~19:00	■	■	■	○	○
古高松支店	高松市高松町11番地1	087-841-3381	8:30~19:00	■	■	■	○	○
屋島支店	高松市屋島西町1595番地1	087-841-4171	8:30~19:00	■	■	■	○	○
牟礼支店	高松市牟礼町牟礼1147番地3	087-845-1251	8:30~19:00	■	■	■	○	○
庵治支店	高松市庵治町5824番地2	087-871-4141	8:00~21:00	■	■	■	○	○
塩上支店	高松市松福町二丁目5番3号	087-802-6505	8:30~19:00	■	■	■	○	○
幸町支店	高松市番町三丁目7番4号	087-861-9125	8:30~19:00	■	■	■	○	○
桜町支店	高松市桜町二丁目13番18号	087-861-2511	8:30~19:00	■	■	■	○	○
高松市太田支店	高松市伏石町2047番地1	087-865-3779	8:30~19:00	■	■	■	○	○
円座支店	高松市西山崎町200番地1	087-885-2125	8:30~19:00	■	■	■	○	○
川岡支店	高松市岡本町字幸ノ神944番地	087-885-1324	8:30~19:00	■	■	■	○	○
檀紙支店	高松市檀紙町780番地1	087-885-2136	8:30~19:00	■	■	■	○	○
高松市西部鬼無支店	高松市鬼無町佐藤31番地7	087-881-2808	8:30~19:00	■	■	■	○	○



・現金自動化機器の土曜・日曜・祝日の稼働(5月3日～5月5日、12月31日～1月3日は稼働しない場合があります。)  
 「■」9:00～17:00 「◆」9:00～18:00 「●」9:00～19:00  
 ・現金自動化機器の休日入金には紙幣のみの取扱いとなります。(硬貨取扱のある現金自動化機器であっても休日に硬貨の取扱いはしていません。)  
 ・店舗名の「○」は、為替取扱店舗ではありません。  
 詳しくは最寄りの店舗窓口までお問い合わせください。

店舗名	所在地	電話番号	現金自動化機器設置・稼働状況					
			平日	土曜	日曜	祝日	休日入金	硬貨取扱
弦打支店	高松市鶴市町599番地1	087-881-2405						
香西支店	高松市香西北町1番地18	087-881-2604	8:30～19:00	■	■	■	○	○
下笠居支店	高松市生島町346番地	087-881-2181	8:30～19:00	■	■	■	○	○
国分寺支店	高松市国分寺町新居557番地1	087-874-1211	8:30～19:00	■	■	■	○	○
国分寺南支店	高松市国分寺町新名1323番地1	087-874-1220	8:30～19:00	■	■	■	○	○
内海支店	小豆郡小豆島町安田甲144番地142	0879-82-1166	8:30～19:00	■	■	■	○	○
苗羽支店	小豆郡小豆島町苗羽甲1070番地1	0879-82-1171	8:30～19:00	■	■	■	○	○
福田支店	小豆郡小豆島町福田甲407番地3	0879-84-2101	8:30～19:00	■	■	■	○	○
池田支店	小豆郡小豆島町池田1101番地1	0879-75-0411	8:30～19:00	■	■	■	○	○
土庄支店	小豆郡土庄町甲290番地1	0879-62-2215	8:00～21:00	■	■	■	○	○
北浦支店	小豆郡土庄町屋形崎甲1436番地1	0879-65-2001	8:30～19:00	■	■	■	○	○
豊島支店	小豆郡土庄町豊島家浦2160番地	0879-68-2301	8:30～19:00	■	■	■	○	○
綾南支店	綾歌郡綾川町陶4742番地1	087-876-1191	8:30～19:00	■	■	■		○
綾上支店	綾歌郡綾川町山田上甲1287番地1	087-878-2010	8:30～19:00	■	■	■		○
滝宮支店	綾歌郡綾川町滝宮529番地1	087-876-1192	8:30～21:00	●	●	●		○
松山支店	坂出市高屋町1086番地3	0877-47-0311	8:30～19:00	■	■	■	○	○
林田支店	坂出市林田町494番地1	0877-47-0035	8:30～19:00	■	■	■	○	○
坂出市支店	坂出市駒止町一丁目1番11号	0877-46-2683	8:30～19:00	■	■	■	○	○
府中支店	坂出市府中町5163番地3	0877-48-0811	8:30～19:00	■	■	■	○	○
宇多津支店	綾歌郡宇多津町1884番地5	0877-49-0731	8:30～19:00	■	■	■	○	○
川津町支店	坂出市川津町2943番地1	0877-46-1788	8:30～19:00	■	■	■		○
綾歌支店	丸亀市綾歌町栗熊東398番地2	0877-86-2001	8:30～19:00	■	■	■	○	○
飯山支店	丸亀市飯山町下法軍寺545番地1	0877-98-3263	8:30～19:00	■	■	■	○	○
岡田支店	丸亀市綾歌町岡田下523番地4	0877-86-3003	8:30～19:00	■	■	■	○	○
丸亀支店	丸亀市郡家町字大林上3295番地1	0877-22-8201	8:00～21:00	■	■	■	○	○
丸亀東支店	丸亀市飯野町西分588番地1	0877-22-6009	8:30～21:00	■	■	■	○	○
丸亀西支店	丸亀市田村町1274番地	0877-22-5730	8:00～21:00	■	■	■	○	○
丸亀北支店	丸亀市津森町806番地3	0877-22-4475	8:00～21:00	■	■	■	○	○
○本島出張所	丸亀市本島町泊478番地	0877-27-3030						
○広島出張所	丸亀市広島町江ノ浦443番地5	0877-29-2130						
協栄支店	仲多度郡まんのう町吉野下1141番地1	0877-75-3191	8:30～19:00	■	■	■	○	○
琴南支店	仲多度郡まんのう町中通905番地	0877-85-2311	8:30～19:00	■	■	■	○	○
仲南支店	仲多度郡まんのう町買田240番地	0877-73-4151	8:30～19:00	■	■	■	○	○
琴平支店	仲多度郡琴平町榎井509番地1	0877-75-5271	8:00～19:00	■	■	■	○	○
善通寺支店	善通寺市上吉田町六丁目12番1号	0877-64-0626	8:00～21:00	■	■	■	○	○
善通寺西支店	善通寺市中村町1527番地1	0877-62-1290	8:00～19:00	■	■	■	○	○
善通寺東支店	善通寺市原田町305番地	0877-62-0076	8:30～19:00	■	■	■	○	○
多度津支店	仲多度郡多度津町庄928番地	0877-33-1351	8:30～19:00	■	■	■	○	○
山本支店	三豊市山本町辻525番地1	0875-63-2026	8:30～19:00	■	■	■	○	○
財田支店	三豊市財田町財田上3487番地2	0875-67-2002	8:30～19:00	■	■	■	○	○
豊中支店	三豊市豊中町本山甲838番地	0875-62-3182	8:30～19:00	■	■	■	○	○
高瀬支店	三豊市高瀬町上高瀬1271番地2	0875-72-3181	8:30～19:00	■	■	■	○	○
三野支店	三豊市三野町下高瀬846番地	0875-72-4155	8:30～19:00	■	■	■	○	○
高瀬東部支店	三豊市高瀬町下麻811番地1	0875-74-6311	8:30～19:00	■	■	■	○	○

現金自動化機器の土曜・日曜・祝日の稼働(5月3日～5月5日、12月31日～1月3日は稼働しない場合があります。)  
 [■]9:00～17:00 [◆]9:00～18:00 [●]9:00～19:00  
 ・現金自動化機器の休日入金は紙幣のみの取扱いとなります。(硬貨取扱いのある現金自動化機器であっても休日に硬貨の取扱いはしていません。)  
 ・店舗名の「○」は、為替取扱店舗ではありません。  
 詳しくは最寄りの店舗窓口までお問い合わせください。

店舗名	所在地	電話番号	現金自動化機器設置・稼働状況					
			平日	土曜	日曜	祝日	休日入金	硬貨取扱
詫間支店	三豊市詫間町詫間600番地1	0875-83-3101	8:30～19:00	■	■	■	○	○
観音寺町支店	観音寺市観音寺町甲2979番地1	0875-25-3503	8:30～19:00	■	■	■	○	○
高室支店	観音寺市高屋町1911番地2	0875-25-4561	8:30～19:00	■	■	■	○	○
常磐支店	観音寺市植田町1735番地	0875-25-2570	8:30～21:00	●	●	●	○	○
豊田支店	観音寺市新田町1418番地1	0875-27-6022	8:30～19:00	■	■	■	○	○
柞田支店	観音寺市柞田町丙1548番地	0875-25-4564	8:30～19:00	■	■	■	○	○
仁尾町支店	三豊市仁尾町仁尾丁1447番地6	0875-82-3211	8:30～19:00	■	■	■	○	○
大野原支店	観音寺市大野原町大野原1931番地	0875-54-2076	8:00～21:00	●	●	●	○	○
和田支店	観音寺市豊浜町和田甲460番地	0875-52-2154	8:30～19:00	◆	◆	◆	○	○
豊浜支店	観音寺市豊浜町姫浜527番地	0875-52-3333	8:30～19:00	■	■	■	○	○

(注) よりそいプラザについては、次頁以降の店舗外ATM一覧に記載しています。

# 店舗外ATM一覧

(令和6年7月1日現在)

・現金自動化機器の土曜・日曜・祝日の稼働(5月3日~5月5日、12月31日~1月3日は稼働しない場合があります。)  
 [★]8:30~21:00 [■]9:00~17:00 [◆]9:00~18:00 [●]9:00~19:00 [■]9:00~21:00  
 [★]9:30~19:00 [★]9:30~21:00 [■]10:00~19:00 [●]10:00~21:00  
 ・現金自動化機器の休日入金は紙幣のみの取扱いとなります。(硬貨取扱のある現金自動化機器であっても休日に硬貨の取扱いはしていません。)  
 詳しくは最寄りの店舗窓口までお問い合わせください。

コーナー名	所在地	現金自動化機器設置・稼働状況				
		平日	土曜	日曜	祝日	休日入金 硬貨対応
香川県庁	高松市番町四丁目1番10号	9:00~18:00				○
県立中央病院(※)	高松市朝日町一丁目2番1号	9:00~18:00				○
高松市役所(※)	高松市番町一丁目8番15号	9:00~18:00				○
香川大学(※)	高松市幸町1番1号	9:00~19:00				
JR高松駅(※)	高松市浜ノ町1番地20	9:00~21:00	●	●	●	
三越高松店(※)	高松市内町7番地1	10:00~19:00	■	■	■	
ゆめタウン高松(※)	高松市三条町中所608番地1	9:30~21:00	★	★	★	
屋島総合病院	高松市屋島西町2105番地17	8:45~19:00	■	■	■	○
古高松東	高松市高松町2170番地1	8:45~19:00	■	■	■	○
檀紙北	高松市檀紙町2057番地4	8:30~19:00	■	■	■	○
国分寺中央	高松市国分寺町新名440番地9	8:00~21:00	■	■	■	○
高田	高松市前田東町1223番地8	8:30~19:00	■	■	■	○
中央ふれあい市場	高松市太田上町315番地1	8:45~19:00	■	■	■	○
一宮別館	高松市一宮町字刷塚1431番地1	9:00~17:00				
弦打ふれあいセンター	高松市鶴町599番地1	8:30~19:00	■	■	■	○
東讃営農センター	高松市下田井町367番地1	8:45~19:00	■	■	■	
よりそいプラザ女木	高松市女木町11番地	9:00~15:00				○
よりそいプラザ男木	高松市男木町129番地3	9:00~15:00				○
イオンモール高松(※)	高松市香西本町1番地1	10:00~21:00	●	●	●	
香南町「道の駅」(※)	高松市香南町横井997番地2	8:30~21:00	★	★	★	
高松空港	高松市香南町岡1312番地7	9:00~19:00	●	●	●	
大野	高松市香川町大野844番地2	8:45~19:00	●	●	●	○
高松市役所塩江支所	高松市塩江町安原下第2号1645番地	8:45~19:00	■			○
よりそいプラザ仏生山	高松市仏生山町甲325番地1	8:30~19:00	■	■	■	○
東讃小海	東かがわ市小海1369番地5	8:45~19:00	■	■	■	
マルナカ白鳥店(※)	東かがわ市白鳥町白鳥字城泉144番地1	9:00~21:00	●	●	●	
三本松	東かがわ市三本松680番地88	8:45~19:00	■	■	■	○
よりそいプラザ福栄	東かがわ市西山354番地7	8:30~21:00	■	■	■	○
よりそいプラザ相生	東かがわ市馬宿242番地4	8:30~21:00	■	■	■	○
さぬき市役所(※)	さぬき市志度5385番地8	9:00~18:00				
ザビッグ寒川店(※)	さぬき市寒川町石田東甲1375番地	9:00~21:00	●	●	●	
前山	さぬき市前山923番地3	8:45~17:00	■			○
よりそいプラザ鴨部	さぬき市鴨部4644番地2	8:30~19:00	■	■	■	○
大川造田	さぬき市造田是弘758	8:30~19:00	■			○
坂出市西部	坂出市八幡町三丁目2291番地	8:45~19:00	■	■	■	○
加茂	坂出市加茂町647番地4	8:30~19:00	■	■	■	
よりそいプラザ王越	坂出市王越町乃生846番地2	8:30~18:00	◆	◆	◆	○
丸亀市役所(※)	丸亀市大手町二丁目4番21号	9:00~17:30				
ゆめタウン丸亀	丸亀市新田町150番地	9:00~21:00	●	●	●	
川西南	丸亀市川西町南1077番地1	8:45~18:00	■			○
富熊	丸亀市綾歌町富熊809番地2	8:45~19:00	■	■	■	○
讃さん広場飯店	丸亀市飯山町西坂元655番地1	9:00~19:00	●	●	●	○
坂本	丸亀市飯山町川原983番地	8:30~19:00	■	■	■	○
よりそいプラザ報徳	丸亀市中津町775番地	8:30~19:00	■	■	■	○

現金自動化機器の土曜・日曜・祝日の稼働(5月3日～5月5日、12月31日～1月3日は稼働しない場合があります。)  
 [★]8:30～21:00 [■]9:00～17:00 [◆]9:00～18:00 [●]9:00～19:00 [●]9:00～21:00  
 [★]9:30～19:00 [★]19:30～21:00 [■]10:00～19:00 [●]10:00～21:00  
 ・現金自動化機器の休日入金には紙幣のみの取扱いとなります。(硬貨取扱のある現金自動化機器であっても休日に硬貨の取扱いはしていません。)  
 詳しくは最寄りの店舗窓口までお問い合わせください。

コーナー名	所在地	現金自動化機器設置・稼働状況					
		平日	土曜	日曜	祝日	休日入金 硬貨対応	
善通寺市役所	善通寺市文京町二丁目1番1号	9:00～17:00	■	■	■	○	○
吉原	善通寺市吉原町374番地1	8:00～19:00	■	■	■	○	○
与北	善通寺市与北町2096番地1	8:00～19:00	■	■	■	○	○
善通寺麻野	善通寺市生野町586番地	8:00～19:00	■	■	■	○	○
上郷	善通寺市善通寺町1922番地1	8:00～19:00	■	■	■	○	○
神田	三豊市山本町神田1209番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
三豊市役所財田支所	三豊市財田町財田上2171番地	8:45～19:00	■	■	■	○	○
財田中地区	三豊市財田町財田中548番地3	8:45～19:00	■	■	■	○	○
三豊市役所	三豊市高瀬町下勝間2373番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
比地二	三豊市高瀬町比地180番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
市民センター三野	三豊市三野町下高瀬1978番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
荘内	三豊市詫間町大浜甲1633番地8	8:45～19:00	■	■	■	○	○
ピカソ詫間店(※)	三豊市詫間町的場6781番地2	9:00～21:00	●	●	●	○	○
ゆめタウン三豊	三豊市豊中町本山甲22番地	9:00～21:00	●	●	●	○	○
笠田	三豊市豊中町笠田笠岡2123番地6	8:45～19:00	■	■	■	○	○
桑山	三豊市豊中町岡本258番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
曾保	三豊市仁尾町仁尾甲1211番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
よりそいプラザノ谷	観音寺市古川町82番地1	8:30～19:00	■	■	■	○	○
木之郷	観音寺市木之郷町793番地3	8:45～19:00	■	■	■	○	○
井下病院	観音寺市大野原町花稲818番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
Aコープハウナン店	観音寺市大野原町大野原1727番地	8:45～19:00	●	●	●	○	○
紀伊	観音寺市大野原町丸井260番地1	8:30～19:00	■	■	■	○	○
萩原	観音寺市大野原町萩原1299番地4	8:30～19:00	■	■	■	○	○
五郷	観音寺市大野原町井関510番地1	8:30～19:00	■	■	■	○	○
三豊総合病院	観音寺市豊浜町姫浜708番地	8:45～19:00	●	●	●	○	○
ベルシティ	木田郡三木町鹿伏310番地	9:30～21:00	★	★	★	○	○
ふれあいセンター三木店	木田郡三木町水上364番地1	8:30～21:00	●	●	●	○	○
平井北	木田郡三木町井上727番地2	8:45～21:00	●	●	●	○	○
神山	木田郡三木町鹿庭1550番地2	8:45～21:00	●	●	●	○	○
香川大学医学部附属病院(※)	木田郡三木町池戸1750番地1	9:00～18:00	◆	◆	◆	○	○
井戸	木田郡三木町井戸4136番地1	8:30～21:00	●	●	●	○	○
田中	木田郡三木町田中3828番地2	8:30～21:00	●	●	●	○	○
宮の浦港	香川郡直島町2249番地22	8:45～18:00	■	■	■	○	○
草壁	小豆郡小豆島町草壁本町427番地5	8:45～19:00	■	■	■	○	○
小豆島中央病院	小豆郡小豆島町池田2060番地1	9:00～19:00	■	■	■	○	○
安田	小豆郡小豆島町安田甲548番地10	8:45～19:00	■	■	■	○	○
小豆島町役場内海庁舎	小豆郡小豆島町片城甲44番地95	9:00～18:00	■	■	■	○	○
西村	小豆郡小豆島町西村甲1076番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
小豆島ふるさと村	小豆郡小豆島町室生字浜畑甲2番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
三都	小豆郡小豆島町蒲野1647番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
蒲生	小豆郡小豆島町蒲生甲1841番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
二面	小豆郡小豆島町二面493番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
土庄町役場	小豆郡土庄町洲崎甲1400番地2	9:00～17:00	■	■	■	○	○
洲崎	小豆郡土庄町洲崎甲1267番地	8:45～19:00	■	■	■	○	○

・現金自動化機器の土曜・日曜・祝日の稼働(5月3日～5月5日、12月31日～1月3日は稼働しない場合があります。)  
 [★]8:30～21:00 [■]9:00～17:00 [◆]9:00～18:00 [●]9:00～19:00 [●]9:00～21:00  
 [★]9:30～19:00 [★]9:30～21:00 [■]10:00～19:00 [●]10:00～21:00  
 ・現金自動化機器の休日入金には紙幣のみの取扱いとなります。(硬貨取扱のある現金自動化機器であっても休日に硬貨の取扱いはしていません。)  
 詳しくは最寄りの店舗窓口までお問い合わせください。

コーナー名	所在地	現金自動化機器設置・稼働状況					
		平日	土曜	日曜	祝日	休日入金 硬貨対応	
北山	小豆郡土庄町上庄1525番地3	8:45～19:00	■	■	■	○	○
よりそいプラザ大鐸	小豆郡土庄町肥土山甲1855番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
大部	小豆郡土庄町大部甲3246番地2	8:45～19:00	■	■	■	○	○
マルナカ新土庄店(※)	小豆郡土庄町字半の池甲1360番地10	9:00～21:00	●	●	●		
よりそいプラザ四海	小豆郡土庄町伊喜末1番地15	8:30～19:00	■	■	■	○	○
綾川町役場綾上支所	綾歌郡綾川町山田下2224番地	8:45～19:00	■	■	■		○
イオンモール綾川(※)	綾歌郡綾川町萱原822番地1	9:00～21:00	●	●	●		
滝宮総合病院	綾歌郡綾川町滝宮486番地1	8:45～19:00	■	■	■		○
綾川町役場	綾歌郡綾川町滝宮299番地	8:45～19:00	■	■	■		○
よりそいプラザ昭和	綾歌郡綾川町千疋乙557番地4	8:30～19:00	■	■	■		○
ふれあいセンター綾南	綾歌郡綾川町陶4164番地1	8:30～21:00	●	●	●	○	○
羽床	綾歌郡綾川町羽床下2271番地	8:45～19:00	■	■	■		○
イオンタウン宇多津(※)	綾歌郡宇多津町浜二番丁16番地	9:00～21:00	●	●	●		
まんのう町役場	仲多度郡まんのう町吉野下430番地	8:45～19:00	■	■	■	○	○
七箇	仲多度郡まんのう町七箇1932番地1	8:45～19:00	■	■	■	○	○
まんのう町役場琴南支所	仲多度郡まんのう町造田1974番地1	8:45～18:00	■	■	■	○	○
JAオートパル協栄	仲多度郡まんのう町吉野1215番地	8:45～19:00	■	■	■	○	○
夢ハウス協栄	仲多度郡まんのう町西高篠505番地6	8:00～19:00	■	■	■	○	○
長炭	仲多度郡まんのう町炭所西1428番地1	8:30～18:00	■	■	■	○	○
イオンタウン多度津	仲多度郡多度津町北鴨二丁目10番1号	9:00～21:00	◆	◆	◆	○	○

(注) ※印のATMについては当JAの通帳のお取り扱いは出来ません。

# JA香川県グループの構成と連結事業概況(令和5年度)

JA香川県グループは、当JA、子会社4社、子法人等1社、関連法人等8社で構成されています。  
互いに連携し一体的な事業活動を展開することにより、新たな価値を創造し地域社会に貢献してまいります。  
なお、株式会社香川県営農支援センターは令和5年11月17日付をもって清算終了したことから連結の範囲に含めておりません。

(令和6年3月31日現在)

子会社		
会社名	所在地 (事業内容)	設立年月日 資本金(当JAの議決権比率・他の子会社等の議決権比率)
株式会社JA香川県オートエナジー	高松市一宮町字刷塚1431番地1 (車輛の販売・整備・サービス、石油LPガス等の販売、人材派遣業)	昭和42年6月3日 95百万円(100.0%・-)
株式会社JA香川県ライフサービス	高松市一宮町字刷塚1431番地1 (葬祭事業、ギフト事業、酒類の販売)	平成元年6月1日 95百万円(100.0%・-)
株式会社JA香川県フードサービス	観音寺市池之尻町50番地 (鶏卵の加工・販売、配合飼料・米の販売)	昭和46年1月5日 48百万円(100.0%・-)
農協食品株式会社	丸亀市川西町南甲1171番地 (食鳥の加工・販売)	昭和48年11月29日 40百万円(100.0%・-)
子法人等		
会社名	所在地 (事業内容)	設立年月日 資本金(当JAの議決権比率・他の子会社等の議決権比率)
協同加工株式会社	坂出市昭和町二丁目1番9号 (部分肉の受託加工)	昭和61年10月2日 10百万円(50.0%・50.0%)
関連法人等		
会社名	所在地 (事業内容)	設立年月日 資本金(当JAの議決権比率・他の子会社等の議決権比率)
株式会社香川県畜産公社	坂出市昭和町二丁目1番9号 (牛・豚の屠畜解体処理)	昭和59年7月14日 1,130百万円(30.1%・21.5%)
協同食品株式会社	坂出市昭和町二丁目1番9号 (畜産製品等の製造・販売)	昭和37年4月6日 97百万円(38.3%・-)
大川乳業協同株式会社	さぬき市寒川町石田西986番地2 (乳製品・市乳の販売)	昭和40年6月15日 34百万円(47.3%・-)
エース食品株式会社	さぬき市長尾西1910番地 (農畜産物・冷凍食品の製造・販売)	昭和46年11月10日 36百万円(33.1%・-)
香川三菱自動車販売株式会社	高松市観光通二丁目8番24号 (車輛の販売・整備・サービス)	昭和34年12月21日 50百万円(20.0%・-)
有限会社綾歌南部農業振興公社	綾歌郡綾川町陶4742番地1 (農作業の受委託)	平成18年1月10日 26百万円(23.0%・-)
株式会社カガワミール	坂出市昭和町二丁目7番9号 (食肉・死亡獣畜の加工処理、肥料等の製造・販売)	昭和28年4月1日 18百万円(25.4%・5.1%)
有限会社大内農業振興公社	東かがわ市中筋45番地1 (有機堆肥の製造・販売、農作業等の受託業務)	平成9年2月24日 5百万円(50.0%・-)

(注) 金融業務を営む子会社等はありません。なお、連結自己資本比率算出の対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

## ◆ 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社4社を連結しています。なお、株式会社香川県営農支援センターは令和5年11月17日付をもって清算終了したことから連結の範囲に含めておりません。

連結決算の概要は以下のとおりです。

### 【残高の概況】

当期末の総資産は、前年対比で58億円増加して2兆374億円となり、純資産の部は、前年対比で8億円増加して1,111億円となりました。

資産の部では、信用事業資産が前年対比73億円増加の1兆9,381億円となりました。

負債の部では、貯金残高が前年対比22億円増加したことなどから信用事業負債は1兆9,029億円となり、負債の部合計で1兆9,263億円となりました。

### 【損益の概況】

主要事業ごとの事業総利益については、購買事業が164百万円、販売事業が195百万円、その他事業が262百万円増加しましたが、信用事業が792百万円、共済事業が415百万円減少したため、全体の事業総利益は585百万円の減少となりました。また、事業管理費が30百万円増加したことにより、事業利益は616百万円の減少、事業外収益の減少等により当期剰余金は506百万円減少し、1,998百万円となりました。

### 【自己資本比率】

当期末の連結自己資本比率は、前期末より0.2ポイント上昇し、18.67%となりました。

## ◆ 連結子会社の事業概況

(単位:百万円)

会社名	決算日	売上高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社JA香川県オートエナジー	3月31日	8,644	270	159	6,470	4,105
株式会社JA香川県ライフサービス	3月31日	1,583	66	56	717	397
株式会社JA香川県フードサービス	3月31日	7,755	218	150	1,932	1,241
農協食品株式会社	3月31日	5,524	96	62	1,801	980

## ◆ 最近の5事業年度の主要な業務指標の推移

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結事業収益	72,556	69,319	64,952	67,902	69,220
信用事業収益	18,185	17,651	17,069	17,390	16,838
共済事業収益	5,935	5,856	5,630	5,310	4,949
農業関連事業収益	35,001	34,375	32,548	35,575	37,259
その他事業収益	13,434	11,436	9,703	9,625	10,172
連結経常利益	3,997	4,555	3,531	4,027	3,065
連結当期剰余金	2,971	3,205	2,315	2,505	1,998
連結純資産額	106,847	108,734	109,632	110,264	111,102
連結総資産額	1,991,500	2,015,289	2,040,225	2,031,649	2,037,475
連結自己資本比率	17.87	18.11	18.14	18.47	18.67

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁農水省告示第2号)に基づき算出しております。また、各事業収益には、共通管理部門からの配賦額が含まれているため、連結損益計算書の事業収益と一致しません。

## ◆ 連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、18.67%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### ● 普通出資による資金調達額

項目	内容
発行主体	香川県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	23,450百万円(前年度23,986百万円)

## ◆ 連結子会社の概要

### ● 株式会社JA香川県オートエナジー (車輛の販売・整備・サービス、石油・LPガス等の販売、人材派遣業)

自動車事業では県下10か所にオートパル(自動車整備工場)を展開し、新車・中古車の販売、点検および修理など、お客さまのカーライフを幅広くサポートしています。

石油事業では、県下22か所にJA-SS(フルサービス型・セルフサービス型ステーション)を展開し、給油、ポリマーコーティング、メンテナンスおよびオリジナル商品の販売などを行っています。ガス事業では、県下4か所にLPガス販売所を設けて、ガス器具の販売や配管工事および定期点検を行っています。さらに、JAグループが取扱う電気メニュー「JAでんき」の代理店業務を行っています。また、人材派遣業務も行っていきます。



### ● 株式会社JA香川県ライフサービス (葬祭事業、ギフト事業、酒類の販売)

ギフト事業では、香川県産の素材と品質にこだわったJAのオリジナル商品から定番ギフトまで、様々な商品を取り揃えています。

葬祭事業では、JA葬祭かがわ会館を県下8か所に展開し、病院へのお迎えからご葬儀、初七日法要に至るまでいざという時のサポートを行っています。また、いざという時に安心してご葬儀が執り行えるよう、会館見学や事前相談を行っています。さらに、地元の専門業者と提携し、遺品整理・生前整理や墓じまいなどのサービスの提供を行っています。





## ●株式会社JA香川県フードサービス (鶏卵の加工・販売、配合飼料・米の販売)

鶏卵の洗卵選別包装、生液卵・冷凍液卵を製造販売し、消費者に新鮮な卵の販売を行っています。

生産段階から出荷まで、安全性を確保した農場管理・品質検査・商品管理のもと、トータルシステムでたまごづくりに取り組んでいます。昔から養鶏の盛んな香川県で長年の経験と実績に裏打ちされた確かな品質で、皆さまへ食の「安心・安全」をお届けします。



## ●農協食品株式会社 (食鳥の加工・販売)

県内最大の食鳥処理場として、県内量販店・小売店等へ鮮度を重視した商品の安定供給を行っています。

各種商品のうち「国産若どり」は、肉質がやわらかく、食べやすいのでお子様からお年寄りまで、ご家族におすすめのお手軽ヘルシーチキンです。

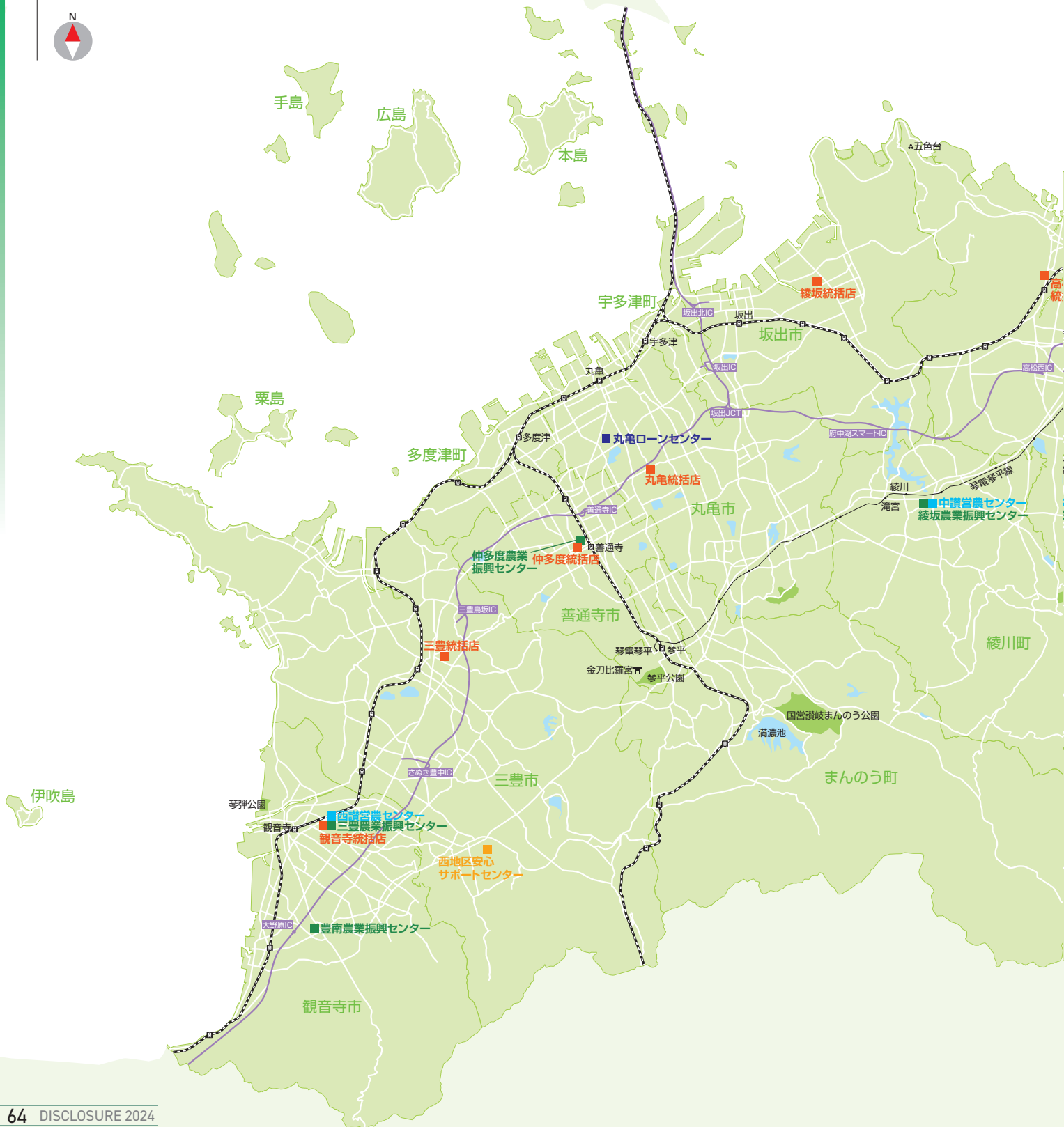
加工品には、「骨付鳥」、「うまい唐揚げ」、「オリーブ牛コロッケ」、「讃岐もち豚コロッケ」など様々な商品を取り揃えています。



# 店舗配置図(令和6年7月1日現在)

店舗配置図(令和6年7月1日現在)

- 本店
- 営農センター
- 農業振興センター
- 統括店
- ローンセンター
- 安心サポートセンター(事故相談センター)









- ファーマーズマーケット
- ふれあいセンター
- Aコープ
- 産直
- 農機センター

※ファーマーズマーケット、ふれあいセンター、Aコープ、産直店舗については、ポイントカードをお使いいただけます。(中央ふれあい市場木太店、JA産直市コープ太田店を除く。)











# 当JAのあゆみ(沿革)

年 月	主な出来事
昭和22年 12月	農協法施行
23年 2月	志度町農協設立(県下総合農協設立第1号。以降、同年8月までに全183農協設立)
7月	県信用農協連設立
8月	県厚生農協連設立
26年 4月	県経済農協連設立
29年 10月	県農協中央会設立
12月	県共済農協連設立
36年 4月	農協合併助成法施行
8月	県施設農協連設立
40年 2月	綾歌南部農協設立(県下合併農協設立第1号)
42年 4月	県青果販売農協連設立
44年 3月	県下47農協体制確立
平成5年 2月	県農協45周年記念大会(県単一JA構想の遅くとも西暦2000年までの実現をめざすことを特別決議)
9年 6月	香川県単一JA調査研究協議会発足
10年 2月	県農協50周年記念大会(県単一JAの早期実現に関する決議)
6月	香川県単一JA合併推進協議会発足
12年 4月	JA香川県設立
	県共済農協連が全国共済連と合併(全国一斉)
9月	香川県農協女性部設立
13年 4月	総合情報システム(管理業務・購買業務・内部情報)稼働
7月	経営管理委員会制度導入
10月	香川県経済連・香川県青果連・香川県施設連の包括承継
14年 1月	JAバンクシステムのスタート
11月	新信用事業システム「JASTEM」システムへの移行
15年 4月	JA高松市との合併
	株式会社ジェイエイ香川オートサービスへ車輛販売整備事業を移管(第一次)
9月	株式会社JA香川県エネルギーサービスを設立登記、10月からJA-SS事業およびLPガス事業を開始
16年 4月	株式会社ジェイエイ香川オートサービスへ車輛販売整備事業を移管(第二次)
	経営構造改革の実施
5月	販売業務システム稼働
10月	ISO9001の認証取得(パールライス工場)
18年 3月	ISO9001の認証取得(加工食品の製造及び委託製造の業務)
19年 6月	6地区本部体制の実施
21年 8月	JA香川県合併10周年記念式典
22年 7月	17統括店体制の実施
25年 4月	JA香川豊南との合併、18統括店体制の実施
26年 10月	ファーマーズマーケット「讃さん広場」オープン
29年 4月	株式会社JA香川県オートエナジー発足(株式会社JA香川県エネルギーサービスと株式会社ジェイエイ香川オートサービスが合併)
30年 8月	JA香川県一宮別館竣工
令和元年 8月	JA香川県合併20周年記念式典
10月	株式会社香川県農協電子計算センターの事業譲受
12月	香川県JAビル竣工
3年 3月	ファーマーズマーケット「讃さん広場滝宮店」オープン
4月	12統括店体制の実施
5年 4月	3営農センター体制の実施
	株式会社香川県営農支援センターの事業譲受
6年 4月	11統括店体制の実施

## 資料編(単体ベース)

経営資料(単体ベース) .....	74
財務諸表等 .....	74
主要な業務指標 .....	84
信用事業取扱実績等 .....	85
共済事業取扱実績等 .....	88
販売事業取扱実績等 .....	89
購買事業取扱実績等 .....	89
自己資本の充実の状況 .....	90

# 経営資料(単体ベース)

## ▶ 財務諸表等

### ● 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和4年度 令和5年3月31日	令和5年度 令和6年3月31日	科目	令和4年度 令和5年3月31日	令和5年度 令和6年3月31日
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業資産	1,930,596	1,938,011	1 信用事業負債	1,906,084	1,909,921
(1) 現金	8,047	7,311	(1) 貯金	1,901,237	1,903,680
(2) 預金	1,681,456	1,666,761	(2) 借入金	3,587	3,299
系統預金	1,681,229	1,666,593	(3) その他の信用事業負債	1,258	2,939
系統外預金	226	167	未払費用	723	1,149
(3) 貸出金	236,486	259,348	その他の負債	534	1,790
(4) その他の信用事業資産	5,723	5,671	(4) 債務保証	1	1
未収収益	5,649	5,563	2 共済事業負債	3,018	2,973
その他の資産	74	108	(1) 共済資金	788	762
(5) 債務保証見返	1	1	(2) 未経過共済付加収入	2,183	2,165
(6) 貸倒引当金	△1,118	△1,083	(3) 共済未払費用	25	26
2 共済事業資産	5	5	(4) その他の共済事業負債	20	18
3 経済事業資産	12,875	12,593	3 経済事業負債	4,176	4,800
(1) 経済事業未収金	6,355	6,587	(1) 経済事業未払金	2,634	2,716
(2) 経済受託債権	2,183	1,880	(2) 経済受託債務	1,380	1,851
(3) 棚卸資産	2,970	2,907	(3) その他の経済事業負債	161	231
購買品	2,501	2,433	4 雑負債	4,714	5,993
加工品	127	88	(1) 未払法人税等	278	264
その他の棚卸資産	341	385	(2) リース負債	3	-
(4) その他の経済事業資産	1,538	1,432	(3) 資産除去債務	1,538	1,952
(5) 貸倒引当金	△171	△214	(4) その他の負債	2,893	3,776
4 雑資産	2,773	2,581	5 諸引当金	6,954	6,917
(1) 雑資産	2,938	2,747	(1) 賞与引当金	712	716
(2) 貸倒引当金	△165	△165	(2) 退職給付引当金	6,058	5,996
5 固定資産	35,153	34,379	(3) 役員退職慰労引当金	111	135
(1) 有形固定資産	34,604	33,885	(4) 環境対策引当金	71	69
建物	49,193	49,397	6 再評価に係る繰延税金負債	28	28
機械装置	15,944	16,070	<b>負債の部合計</b>	<b>1,924,976</b>	<b>1,930,634</b>
土地	18,609	18,496	<b>(純資産の部)</b>		
リース資産	52	-	1 組合員資本	104,343	104,834
建設仮勘定	46	377	(1) 出資金	23,986	23,450
その他の有形固定資産	11,504	11,568	(2) 資本準備金	39,966	39,966
減価償却累計額	△60,745	△62,025	(3) 利益剰余金	40,685	41,729
(2) 無形固定資産	549	494	利益準備金	12,170	12,620
6 外部出資	45,478	45,304	その他利益剰余金	28,515	29,109
(1) 外部出資	45,951	45,304	特別積立金	7,188	7,188
系統出資	42,857	42,236	肥料協同購入積立金	109	168
系統外出資	1,467	1,491	農畜産物価格安定積立金	1,000	1,000
子会社等出資	1,626	1,576	農畜産物生産経営安定積立金	50	50
(2) 外部出資等損失引当金	△472	-	信用事業基盤強化積立金	13,130	13,430
7 前払年金費用	1,087	1,239	地区特別積立金	658	636
8 繰延税金資産	1,501	1,512	農業振興・地域活性化積立金	131	199
			施設・設備等更新積立金	2,394	2,984
			当期末処分剰余金	3,852	3,452
			(うち当期剰余金)	(2,004)	(1,971)
			(4) 処分未済持分	△294	△311
			2 評価・換算差額等	153	157
			(1) その他有価証券評価差額金	93	98
			(2) 土地再評価差額金	59	59
<b>資産の部合計</b>	<b>2,029,472</b>	<b>2,035,627</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>104,496</b>	<b>104,992</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,029,472</b>	<b>2,035,627</b>

●損益計算書

(単位:百万円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
	自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日	自:令和5年4月1日 至:令和6年3月31日		自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日	自:令和5年4月1日 至:令和6年3月31日
1 事業総利益	25,952	25,032	(11) 加工事業収益	4,435	4,454
事業収益	50,910	50,173	(12) 加工事業費用	4,104	4,100
事業費用	24,957	25,140	加工事業総利益	331	354
(1) 信用事業収益	17,234	16,622	(13) 利用事業収益	3,663	3,822
資金運用収益	16,019	15,566	(14) 利用事業費用	1,674	1,665
(うち預金利息)	(10,996)	(10,571)	利用事業総利益	1,988	2,156
(うち貸出金利息)	(2,025)	(2,180)	(15) その他事業収益	170	174
(うちその他受入利息)	(2,997)	(2,814)	(16) その他事業費用	110	109
役務取引等収益	279	287	その他事業総利益	59	65
その他経常収益	935	769	(17) 指導事業収入	537	746
(2) 信用事業費用	1,901	2,079	(18) 指導事業支出	1,090	1,270
資金調達費用	1,011	1,138	指導事業収支差額	△552	△524
(うち貯金利息)	(979)	(1,107)	2 事業管理費	24,013	24,023
(うち給付補填備金繰入)	(25)	(18)	(1) 人件費	15,757	15,487
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)	(2) 業務費	2,451	2,588
(うち借入金利息)	(4)	(9)	(3) 諸税負担金	741	713
(うちその他支払利息)	(2)	(2)	(4) 施設費	4,994	5,160
役務取引等費用	55	59	(5) その他事業管理費	68	73
その他経常費用	834	881	事業利益	1,939	1,008
(うち貸出金償却)	(2)	(0)	3 事業外収益	1,536	1,540
信用事業総利益	15,333	14,543	(1) 受取雑利息	0	0
(3) 共済事業収益	5,178	4,764	(2) 受取出資配当金	883	888
共済付加収入	4,873	4,558	(3) 賃貸料	373	368
その他の収益	305	205	(4) 貸倒引当金戻入益	51	35
(4) 共済事業費用	173	173	(5) 償却債権取立益	0	0
共済推進費	139	136	(6) 外部出資等損失引当金戻入益	15	-
共済保全費	31	32	(7) 雑収入	211	246
その他の費用	1	3	4 事業外費用	140	98
共済事業総利益	5,005	4,591	(1) 支払雑利息	-	0
(5) 購買事業収益	13,315	12,896	(2) 寄付金	7	9
購買品供給高	12,698	12,288	(3) 遊休資産減価償却費	92	61
購買手数料	233	210	(4) 雑損失	40	27
修理サービス料	179	177	経常利益	3,335	2,450
その他の収益	204	219	5 特別利益	79	398
(6) 購買事業費用	11,129	10,738	(1) 固定資産処分益	29	21
購買品供給原価	10,470	10,058	(2) 一般補助金	48	1
購買品供給費	421	412	(3) 圧縮特別勘定戻入益	2	9
修理サービス費	6	6	(4) 子会社清算益	-	366
その他の費用	230	261	6 特別損失	857	499
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	(44)	(1) 固定資産処分損	204	165
購買事業総利益	2,186	2,157	(2) 固定資産圧縮損	53	9
(7) 販売事業収益	6,217	6,558	(3) 減損損失	590	181
販売手数料	1,237	1,272	(4) 圧縮特別勘定繰入額	9	-
販売収益	4,356	4,572	(5) 外部出資評価損	-	142
その他の収益	622	712	税引前当期利益	2,557	2,349
(8) 販売事業費用	4,695	4,921	法人税、住民税及び事業税	482	388
販売費	4,329	4,548	法人税等調整額	70	△11
その他の費用	366	373	法人税等合計	553	377
販売事業総利益	1,521	1,636	当期剰余金	2,004	1,971
(9) 保管事業収益	156	133	当期首繰越剰余金	945	934
(10) 保管事業費用	77	81	肥料協同購入積立金取崩額	90	31
保管事業総利益	78	52	地区特別積立金取崩額	24	21
			農業振興・地域活性化積立金取崩額	411	331
			施設・設備等更新積立金取崩額	200	160
			土地再評価差額金取崩額	176	-
			当期末処分剰余金	3,852	3,452

## ●注記表(令和5年度)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式等  
移動平均法による原価法を採用しています。
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外については、時価法を採用しています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することとしています。  
市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しています。
- (3) 売買目的有価証券および満期保有目的の債券は保有していません。

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品については、数量管理品は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、売価管理品は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。  
加工品およびその他の棚卸資産(苗・出荷資材等)については、主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しています。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。  
破綻先(破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者)に係る債権および実質破綻先(破綻先と同等の状況にある債務者)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、破綻懸念先(現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算定しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。
- (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度の負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しています。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当年度末支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金  
当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) 環境対策引当金  
法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しています。

#### 5. 収益の計上基準

当JAの利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- (1) 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、利用者へ供給する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (2) 販売事業  
利用者が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (3) 保管事業  
利用者が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該役務提供の進捗度に応じて収益を認識しています。
- (4) 加工事業  
利用者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (5) 利用事業  
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (6) 指導事業  
利用者の営農にかかる各種相談・研修・記帳代行等のサービスを提供する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、主に役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 当J Aが代理人として関与する取引の損益計算書の表示  
 購買事業収益のうち、当J Aが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益は、当J Aが代理人として販売品の販売に関与しているため、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

7. 消費税および地方消費税の会計処理の方法  
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 記載金額  
 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が百万円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

9. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法  
 当J Aは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。  
 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、「農業協同組合法施行規則」に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## II. 会計上の見積に関する注記

### 1. 固定資産の減損会計

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	33,885百万円
無形固定資産	494百万円
減損損失	181百万円

(2) その他の情報  
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。  
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。  
 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に決定された令和6年度事業計画を基礎として算出しており、「IV. 損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計に関する注記」に記載のとおり、181百万円の減損損失を認識しています。  
 令和6年度事業計画を基礎として設定した将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要になった場合、翌年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

### 2. 資産除去債務の計上

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

資産除去債務	1,952百万円
--------	----------

(2) その他の情報  
 資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって発生し、かつ当該債務額を合理的に見積ることができるようになった時点で負債として計上しています。  
 資産除去債務は、「X. 資産除去債務に関する注記」に記載のとおり、不動産賃貸借契約の期間終了による原状回復義務および有害物質を除去する義務に関して算出しており、当年度では431百万円を認識しました。  
 これらの義務を履行する費用は、賃金上昇および物価高騰等により影響を受けることから、費用の増加によって見直しが必要になった場合、翌年度において追加の資産除去債務を計上する可能性があります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

法人税法で定める圧縮記帳については、固定資産の帳簿価額を直接減額する方法を採用しており、平成12年4月1日以降取得した有形固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は7,600百万円であり、その内訳は、建物3,357百万円、機械装置3,337百万円、土地169百万円、その他の有形固定資産735百万円です。  
 なお、合併に伴い取得した有形固定資産については、被合併組合から圧縮後の帳簿価額で引き継ぎをしています。

### 2. 担保に供している資産

定期預金8,200百万円を借入金(当座借越)1,874百万円の担保に供しています。また、定期預金15,830百万円を為替決済の担保に、定期預金661百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

### 3. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は118,037百万円です。

### 4. 保証債務

当J Aの子会社である株式会社JA香川県オートエナジーの商品購入代金の支払を保証するため、全国農業協同組合連合会に対して2,150百万円ならびに出光興産株式会社に対して100百万円、合計2,250百万円の債務保証契約を締結しています。

### 5. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	780百万円
子会社等に対する金銭債務の総額	7,600百万円

### 6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額は以下のとおりです。なお、この金額は貸倒引当金控除前の金額であり、将来発生が予想される損失額をそのまま表すものではありません。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額(注1)	381百万円
危険債権額(注2)	1,978百万円
三月以上延滞債権額(注3)	-百万円
貸出条件緩和債権額(注4)	36百万円
合計額	2,396百万円

(注1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で(注1)に該当しないものです。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で(注1)および(注2)に該当しないものです。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で(注1)、(注2)および(注3)に該当しないものです。

### 7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評

価に係る繰延税金負債)として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日  
平成10年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計を下回る金額  
89百万円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

#### IV. 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	6,275百万円
うち事業取引高	6,059百万円
うち事業取引以外の取引高	215百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	3,135百万円
うち事業取引高	3,135百万円
うち事業取引以外の取引高	-百万円

##### 2. 減損会計に関する注記

- (1) グルーピングの方法と共用資産の概要  
当JAでは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、支店、ふれあいセンター、産直店舗、農機センターごとに一般資産としてグルーピングを行っています。また、業務外固定資産(遊休資産および賃貸資産)については、個々を単位にグルーピングを行っています。  
本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、当JA全体の共用資産と認識しており、また、各地区に設置した営農センターについても、支店や事業所等の円滑な事業展開を支援する企画・調整・推進機能を担うことから、各地区の共用資産と認識しています。
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所などの概要  
当年度に減損損失を計上した資産または資産グループは、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失額
高松市	一般資産4か所	土地、建物等	3百万円
	遊休資産4か所	土地、建物等	14百万円
丸亀市	遊休資産5か所	土地、建物等	17百万円
東かがわ市	一般資産1か所	無形固定資産	0百万円
	遊休資産1か所	土地	0百万円
さぬき市	一般資産2か所	土地、建物	6百万円
	遊休資産3か所	土地、建物等	29百万円
三豊市	一般資産1か所	建物	7百万円
	遊休資産6か所	土地、建物	20百万円
観音寺市	遊休資産1か所	土地、建物等	8百万円
木田郡	遊休資産3か所	土地、建物	16百万円
小豆郡	一般資産1か所	構築物等	0百万円
	遊休資産4か所	土地、建物等	24百万円
綾歌郡	一般資産1か所	器具備品	2百万円
	遊休資産1か所	土地	6百万円
仲多度郡	一般資産1か所	建物等	9百万円
	遊休資産2か所	土地、建物	12百万円
合計 41 か所			181百万円

なお、減損損失の金額について固定資産の種類別の内訳は、建物73百万円、土地103百万円、その他の有形固定資産4百万円、無形固定資産0百万円です。

- (3) 減損損失の認識に至った経緯  
一般資産については、当該事業所の収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。  
遊休資産については、早期処分対象であることから正味売却価額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。
- (4) 回収可能価額の算定方法  
当年度に減損損失を認識した資産のうち、一般資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、不動産鑑定評価額、相続税路線価もしくは固定資産税評価額に基づき算定した時価としています。  
遊休資産に係る回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、不動産鑑定評価額、相続税路線価もしくは固定資産税評価額に基づき算定した時価から、処分費用見込額を控除しています。

##### 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

棚卸資産は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額(洗替法)であり、前年度末に計上した棚卸資産評価損の戻入額との差額△6百万円が購買品供給原価に含まれています。

#### V. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針  
当JAは組合員や地域の皆さまから預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を香川県信用農業協同組合連合会へ預けています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当JAが保有する金融資産は、主としてJA香川信連への預け金および当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
借入金は、主として組合員に対する制度融資の原資として、JA香川信連や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
  - ① 信用リスクの管理  
当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店・統括店に融資審査部署を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。  
また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。  
なお、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当の計上基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
  - ② 市場リスクの管理  
当JAでは、JA香川信連への預け金を余裕金運用の基本としており、国債等の有価証券の保有額も極めて少なく価格変動リスクは限定されていますので、金利リスクを中心とした市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品



は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）に関する規制により、6通り（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）の金利ショックシナリオに基づく金利感応資産・負債におけるネット現在価値の変化額（ΔEVE）を算出し、行政庁に報告のうえ、定量的分析に利用しています。

当年度末現在では、6通りのシナリオで算出した最大損失額は9,243百万円となることを把握しています。

ただし、当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、市場金利が金利ショックシナリオを超えて変動した場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算においては、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	1,666,761百万円	1,665,902百万円	△859百万円
貸出金	259,348百万円		
貸倒引当金(注1)	△1,083百万円		
貸倒引当金控除後	258,264百万円	256,302百万円	△1,962百万円
外部出資(注2)	150百万円	150百万円	-百万円
資産計	1,925,176百万円	1,922,355百万円	△2,821百万円
貯金	1,903,680百万円	1,902,314百万円	△1,366百万円
借入金	3,299百万円	3,288百万円	△10百万円
負債計	1,906,979百万円	1,905,602百万円	△1,377百万円

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

① 資産

i) 預金

満期のない預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金は、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー

レートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

iii) 外部出資

上場株式は、取引所の価格によっています。

② 負債

i) 貯金

要求払貯金は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これについては(1)の金融商品の時価情報には含めていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	45,153百万円
(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。	

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	預 金	貸出金(注1)	計
1年以内	1,666,761百万円	24,321百万円	1,691,082百万円
1年超2年以内	-百万円	13,314百万円	13,314百万円
2年超3年以内	-百万円	13,083百万円	13,083百万円
3年超4年以内	-百万円	12,715百万円	12,715百万円
4年超5年以内	-百万円	11,852百万円	11,852百万円
5年超	-百万円	183,902百万円	183,902百万円

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,708百万円については「1年以内」に含めています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等172百万円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。なお、貸出金には、分割実行案件の未実行額12百万円を含めています。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	貯金(注1)	借入金(注2)	計
1年以内	1,470,753百万円	2,196百万円	1,472,949百万円
1年超2年以内	222,176百万円	917百万円	223,093百万円
2年超3年以内	172,975百万円	39百万円	173,015百万円
3年超4年以内	4,249百万円	35百万円	4,284百万円
4年超5年以内	11,497百万円	8百万円	11,506百万円
5年超	768百万円	102百万円	870百万円

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。なお、定期積金21,259百万円については貯金に含めていません。

(注2) 借入金のうち、当座借越1,874百万円については「1年以内」に含めています。

**VI. 有価証券に関する注記**

**1. その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)**

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額および評価差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 外部出資(株式)	150百万円	14百万円	136百万円
額が取得原価を超えるもの			
合計	150百万円	14百万円	136百万円

なお、上記差額から繰延税金負債37百万円を差し引いた額98百万円が、その他有価証券評価差額金となっています。

**2. 当事業年度中において減損処理を行った有価証券**

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

当事業年度における減損処理額は615百万円で、外部出資等損失引当金472百万円の取崩額を控除した142百万円を損益計算書の外部出資評価損に計上しています。

また、実質価額が「著しく低下した」と判断するための基準は、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合により判断を行っています。

**VII. 退職給付に関する注記**

**1. 退職給付債務の内容等**

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用するとともに、全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度ならびに一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,256百万円
勤務費用	635百万円
利息費用	103百万円
数理計算上の差異の発生額	△48百万円
退職給付の支払額	△866百万円
期末における退職給付債務	13,081百万円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,439百万円
期待運用収益	114百万円
数理計算上の差異の発生額	493百万円
確定給付型年金制度への拠出金	278百万円
退職給付の支払額	△417百万円
期末における年金資産	8,907百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

退職給付債務	13,081百万円
確定給付型年金制度	△8,907百万円
未積立退職給付債務	4,173百万円
未認識数理計算上の差異	583百万円
貸借対照表計上額純額	4,757百万円
退職給付引当金	5,996百万円
前払年金費用	△1,239百万円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	635百万円
利息費用	103百万円
期待運用収益	△114百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△111百万円
小計	513百万円
特定退職金共済制度への拠出金	109百万円
合計	622百万円

(6) 年金資産の主な内訳

国内債券	30.1%
国内株式	10.4%
外国債券	3.9%
外国株式	10.4%
短期資金	1.5%
一般勘定	43.4%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産の構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.78%
長期期待運用収益率	1.36%
過去勤務費用の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

**2. 特例業務負担金の将来見込額**

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための「農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金191百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,495百万円となっています。

**VIII. 税効果会計に関する注記**

**1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等**

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,654百万円
貸倒引当金	139百万円
賞与引当金	197百万円
資産除去債務	538百万円
資産評価差額および減損額	1,082百万円
その他	485百万円
繰延税金資産小計	4,099百万円
評価性引当額	△1,977百万円
繰延税金資産合計(A)	2,122百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	342百万円
資産除去債務相当固定資産	74百万円
その他有価証券評価差額金	37百万円
資産評価差額	147百万円
法人税法上の負債調整勘定	8百万円
繰延税金負債合計(B)	610百万円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	1,512百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.6%
事業分量配当金の損金に算入された項目	△8.0%
住民税均等割等	2.0%
評価性引当額の増減	2.9%
過年度法人税等	△2.3%
税額控除	△0.9%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等負担率	16.0%

#### IX. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### X. 資産除去債務に関する注記

##### 1. 貸借対照表に計上しているもの

###### (1) 当該資産除去債務の概要

当JAの事業用施設の一部について、土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事業用資産に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

###### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～30年、割引率は0.0%～2.0%を採用しています。

###### (3) 当年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,538百万円
原状回復義務の認識による増加	236百万円
有害物質除去義務の認識による増加	194百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行等による減少額	△19百万円
期末残高	1,952百万円

#### XI. その他の注記

##### 1. 子会社の清算終了

株式会社香川県営農支援センターは、令和5年3月31日に解散し、令和5年11月17日付をもって清算終了しました。

残余財産の分配額は、損益計算書に子会社清算益として366百万円計上しています。

●剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末繰越剰余金	3,852	3,452
うち当期首繰越剰余金	945	934
うち肥料協同購入積立金取崩額	90	31
うち地区特別積立金取崩額	24	21
うち農業振興・地域活性化積立金取崩額	411	331
うち施設・設備等更新積立金取崩額	200	160
うち土地再評価差額金取崩額	176	-
2 剰余金処分額	2,918	2,510
(1) 利益準備金	450	400
(2) 任意積立金	1,540	1,181
肥料協同購入積立金	90	31
信用事業基盤強化積立金	300	300
農業振興・地域活性化積立金	400	350
施設・設備等更新積立金	750	500
(3) 出資配当金	236	230
(4) 事業分量配当金	690	698
3 次期繰越剰余金	934	941

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和4年度：1.0%

令和5年度：1.0%

2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、次のとおりです。

令和4年度：① 組合員の定期性貯金(定期貯金・定期積金)の年間平均残高に対し0.05%の割合

② 組合員の加入する長期共済契約にかかる組合付加収入に対し2.0%の割合

③ 組合員が出荷した農畜産物販売品取扱高に対し米・麦・野菜・果実・花き・雑穀・豆類は1.0%の割合、畜産物は0.15%の割合(この金額には消費税を含みます。)

④ 組合員が出荷した産直売上にかかる精算代金に対し1.0%の割合(この金額には消費税を含みます。)

令和5年度：① 組合員の定期性貯金(定期貯金・定期積金)の年間平均残高に対し0.05%の割合

② 組合員の加入する長期共済契約にかかる組合付加収入に対し2.0%の割合

③ 組合員が出荷した農畜産物販売品取扱高に対し米・麦・野菜・果実・花き・雑穀・豆類は1.0%の割合、畜産物は0.15%の割合(この金額には消費税を含みます。)

④ 組合員が出荷した産直売上にかかる精算代金に対し1.0%の割合(この金額には消費税を含みます。)

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は、以下のとおりです。

名 称	目 的	積立目標額	積立・取崩基準
肥料協同購入積立金	肥料価格の大幅な値上げがあった場合、肥料価格の変動を緩和し農家負担の軽減を図り、農家の経営安定に資するため。	2億円	期中価格値上げによる上昇相当額および値上げ抑制のため特別対策を実施する場合、ならびに全農が実施する全国統一の対策に伴い当組合の負担額が発生した場合には取り崩す。
地区特別積立金	当JAの設立に伴う財務調整の結果、被合併JAが当JAに持ち込んだ目的積立金のうち、被合併JAにおける施設改修等に伴う償却財源を確保するため。	被合併JAから当JAに持ち込まれた目的積立金総額の範囲内	施設改修にかかる減価償却費相当額を取り崩す。
信用事業基盤強化積立金	金融環境の変化と循環的な金利変動の歪みを緩和し、金融機関としての十分な機能発揮ができる経営体質の強化に資するため。	200億円	金利変動が著しく信用事業の収支が著しく悪化したときに取り崩す。
農業振興・地域活性化積立金	農業者の所得増大、農業生産の拡大ならびに協同組合活動の強化による地域の活性化に資するため。	10億円	組合員(農業者)の所得増大、農業生産の維持・拡大、協同活動を通じた地域活性化を図るための経費が発生したときに取り崩す。
施設・設備等更新積立金	販売力強化や生産者の営農支援を目的とした営農経済関連施設の整備、システム導入に伴う減価償却費や修繕費等が発生した場合の経費負担に資するため。	50億円	営農経済関連施設の整備、システム導入に伴う減価償却費や修繕費等が発生した場合には取り崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度：110百万円

令和5年度：100百万円

●部門別損益計算書

【令和4年度】

(単位:百万円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 50,910	17,321	5,202	26,066	2,090	228	
事業費用	② 24,957	1,951	190	20,581	1,570	663	
事業総利益(①-②)	③ 25,952	15,370	5,012	5,484	520	△434	
事業管理費	④ 24,013	9,104	4,251	7,908	1,183	1,565	
(うち減価償却費)	⑤ (2,132)	(740)	(219)	(1,012)	(95)	(65)	
(うち人件費)	⑥ (15,757)	(5,408)	(3,428)	(4,830)	(822)	(1,267)	
※うち共通管理費	⑦	2,240	571	1,118	152	152	△4,235
(うち減価償却費)	⑧	(439)	(112)	(219)	(29)	(29)	(△830)
(うち人件費)	⑨	(973)	(248)	(485)	(66)	(66)	(△1,839)
事業利益(③-④)	⑩ 1,939	6,265	761	△2,424	△663	△1,999	
事業外収益	⑪ 1,536	841	198	375	65	56	
※うち共通分	⑫	664	169	331	45	45	△1,256
事業外費用	⑬ 140	73	24	34	4	4	
※うち共通分	⑭	60	15	30	4	4	△114
経常利益(⑩+⑪-⑬)	⑮ 3,335	7,034	935	△2,083	△602	△1,947	
特別利益	⑯ 79	16	4	55	1	1	
※うち共通分	⑰	16	4	8	1	1	△31
特別損失	⑱ 857	330	84	374	44	23	
※うち共通分	⑲	330	84	165	22	22	△625
税引前当期利益(⑮+⑯-⑱)	⑳ 2,557	6,720	855	△2,402	△645	△1,970	
営農指導事業分配額		591	492	788	98	△1,970	
営農指導事業分配後 税引前当期利益(⑳-㉑)	㉒ 2,557	6,128	362	△3,190	△743		

(注) 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

① 各部門の事業損益割(黒字部門のみ)

② 稼働人員割

③ 事業管理費割(人件費を除く)

上記3つの割合を総合した構成比に応じて配賦しています。

(2) 営農指導事業

各部門に対する固定割合で配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	52.9%	13.5%	26.4%	3.6%	3.6%	100.0%
営農指導事業	30.0%	25.0%	40.0%	5.0%		100.0%

【令和5年度】

(単位:百万円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 50,173	16,622	4,764	26,391	2,127	265	
事業費用	② 25,140	2,079	173	20,666	1,607	613	
事業総利益(①-②)	③ 25,032	14,543	4,591	5,725	520	△347	
事業管理費	④ 24,023	9,222	4,023	8,102	1,140	1,534	
(うち減価償却費)	⑤ (2,093)	(732)	(201)	(1,008)	(88)	(62)	
(うち人件費)	⑥ (15,487)	(5,278)	(3,240)	(4,945)	(780)	(1,242)	
※うち共通管理費	⑦	2,280	539	1,154	149	150	△4,273
(うち減価償却費)	⑧	(420)	(99)	(212)	(27)	(27)	(△788)
(うち人件費)	⑨	(966)	(228)	(489)	(63)	(63)	(△1,811)
事業利益(③-④)	⑩ 1,008	5,320	567	△2,376	△620	△1,882	
事業外収益	⑪ 1,540	862	184	382	56	54	
※うち共通分	⑫	671	158	340	43	44	△1,259
事業外費用	⑬ 98	58	13	20	3	2	
※うち共通分	⑭	34	8	17	2	2	△63
経常利益(⑩+⑪-⑬)	⑮ 2,450	6,124	738	△2,015	△567	△1,829	
特別利益	⑯ 398	211	50	108	13	14	
※うち共通分	⑰	211	50	107	13	13	△397
特別損失	⑱ 499	260	61	140	20	17	
※うち共通分	⑲	260	61	131	17	17	△487
税引前当期利益(⑮+⑯-⑱)	⑳ 2,349	6,076	726	△2,047	△573	△1,832	
営農指導事業分配額		549	458	733	91	△1,832	
営農指導事業分配後 税引前当期利益(⑳-㉑)	㉒ 2,349	5,526	268	△2,780	△665		

(注) 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

① 各部門の事業損益割(黒字部門のみ)

② 稼働人員割

③ 事業管理費割(人件費を除く)

上記3つの割合を総合した構成比に応じて配賦しています。

(2) 営農指導事業

各部門に対する固定割合で配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53.3%	12.6%	27.0%	3.4%	3.5%	100.0%
営農指導事業	30.0%	25.0%	40.0%	5.0%		100.0%

## ▶ 主要な業務指標

### ●利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	15,008	14,428	△579
役務取引等収支	224	227	3
その他信用事業収支	100	△112	△213
信用事業粗利益	15,232	14,655	△576
(信用事業粗利益率)	(0.77)	(0.75)	(△0.02)
事業粗利益	26,201	25,534	△667
(事業粗利益率)	(1.27)	(1.24)	(△0.02)
事業純益	2,188	1,510	△677
実質事業純益	2,188	1,522	△665
コア事業純益	2,188	1,522	△665
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	2,188	1,522	△665

- (注) 1. 信用事業粗利益=信用事業収益(その他経常収益を除く)-信用事業費用(その他経常費用を除く)+金銭の信託運用見合費用  
 2. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返を除く)の平均残高×100  
 3. 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益およびコア事業純益(投資信託解約損益を除く。 )は、「[「コア事業純益」等の定義について](農林水産省)に基づき、以下の算式で算出しています。  
 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用  
 事業粗利益率=事業粗利益÷総資産の平均残高(債務保証見返を除く)×100  
 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額  
 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額  
 コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益  
 コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

### ●資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,953,673	16,019	0.82	1,948,669	15,566	0.79
うち預金	1,721,399	13,993	0.81	1,705,581	13,385	0.78
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	232,274	2,025	0.87	243,087	2,180	0.89
資金調達勘定	1,938,502	1,009	0.05	1,931,424	1,135	0.05
うち貯金・定期積金	1,933,913	1,004	0.05	1,927,389	1,126	0.05
うち譲渡性貯金	906	0	0.02	689	0	0.02
うち借入金	3,682	4	0.12	3,345	9	0.28
総資金利ざや	-	-	0.41	-	-	0.38

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、JA香川信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### ●受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△143	△452
うち預金	△196	△607
うち有価証券	-	-
うち貸出金	53	155
支払利息	△152	126
うち貯金・定期積金	△147	121
うち譲渡性貯金	△0	△0
うち借入金	△4	4
差引	8	△579

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、JA香川信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### ●利益率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.11	△0.04
資本経常利益率	3.19	2.33	△0.86
総資産当期純利益率	0.09	0.09	△0.00
資本当期純利益率	1.92	1.88	△0.04

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益÷総資産の平均残高(債務保証見返を除く)×100  
 2. 資本経常利益率=経常利益÷純資産の平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金÷総資産の平均残高(債務保証見返を除く)×100  
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金÷純資産の平均残高×100

●貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	12.43	13.62	1.18
	期中平均	12.00	12.60	0.60
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高÷貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高÷貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高÷貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

●事業管理費の内訳

(単位:百万円)

損益計算書科目	内 訳	令和4年度	令和5年度
人 件 費	役員報酬	164	163
	給料手当	12,523	12,318
	うち賞与引当金繰入額	712	716
	福利厚生費	2,408	2,358
	退職給付費用	636	622
	役員退職慰労引当金繰入額	24	23
	計	15,757	15,487
業 務 費	会議費	89	92
	接待交際費	6	13
	宣伝広告費	170	173
	通信費	319	350
	印刷・消耗品費	238	235
	図書・研修費	69	68
	業務委託費	1,482	1,555
	旅費	75	99
	計	2,451	2,588
諸税負担金	租税公課	589	565
	支払賦課金	88	88
	分担金	62	59
	計	741	713
施 設 費	減価償却費	2,132	2,093
	保守修繕費	761	992
	保険料	79	77
	水道光熱費	795	720
	賃借料	607	663
	消耗備品費	115	115
	車輛費	112	121
	施設管理費	372	365
	その他施設費	16	11
	計	4,994	5,160
その他事業管理費		68	73
合 計		24,013	24,023

▶ 信用事業取扱実績等

●貯金

●種類別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	630,953( 32.61)	644,125( 33.40)	13,172
定期性貯金	1,302,959( 67.34)	1,283,263( 66.55)	△19,696
その他の貯金	-( -)	-( -)	-
計	1,933,913( 99.95)	1,927,389( 99.96)	△6,524
譲渡性貯金	906( 0.04)	689( 0.03)	△217
合 計	1,934,820( 100.00)	1,928,078( 100.00)	△6,741

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金+納税貯金+出資予約貯金  
 2. 定期性貯金=定期貯金+積立定期貯金+定期積金  
 3. ( )内は構成比です。

●定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	1,238,204( 100.00)	1,236,656( 100.00)	△1,547
うち固定金利定期	1,238,099( 99.99)	1,236,564( 99.99)	△1,534
うち変動金利定期	105( 0.00)	92( 0.00)	△13

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( )内は構成比です。

●貸出金等

●種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	4,176	4,544	367
証書貸付	225,237	235,726	10,488
当座貸越	2,860	2,817	△42
合 計	232,274	243,087	10,813

●貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出	230,239( 97.35)	252,937( 97.52)	22,697
変動金利貸出	6,246( 2.64)	6,409( 2.47)	164
合 計	236,486( 100.00)	259,348( 100.00)	22,861

(注) ( )内は構成比です。

●貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	4,137	4,052	△84
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	8,293	7,527	△765
その他担保物	2,839	3,162	322
小 計	15,270	14,742	△527
農業信用基金協会保証	97,794	100,376	2,581
その他保証	59,173	74,148	14,974
小 計	156,968	174,525	17,556
信 用	64,247	70,079	5,832
合 計	236,486	259,348	22,861

●貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
近代化	69( 0.02)	68( 0.02)	△0
その他制度資金	227( 0.09)	224( 0.08)	△3
農業設備	2,811( 1.18)	2,901( 1.11)	90
農業運転	1,951( 0.82)	1,859( 0.71)	△92
事業設備	7,840( 3.31)	6,705( 2.58)	△1,135
事業運転	8,092( 3.42)	7,701( 2.96)	△391
住宅関連	133,454( 56.43)	149,670( 57.71)	16,215
生活関連	4,820( 2.03)	5,242( 2.02)	422
その他	77,217( 32.65)	84,975( 32.76)	7,757
合 計	236,486( 100.00)	259,348( 100.00)	22,861

(注) ( )内は構成比です。

●貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	7,482( 3.16)	7,702( 2.97)	220
林 業	188( 0.08)	51( 0.02)	△136
水産業	331( 0.14)	270( 0.10)	△61
製造業	11,885( 5.02)	13,027( 5.02)	1,142
鉱 業	1,123( 0.47)	1,149( 0.44)	26
建設業	13,900( 5.87)	15,185( 5.85)	1,284
不動産業	5,817( 2.46)	6,116( 2.35)	299
電気・ガス・熱供給・水道業	3,449( 1.45)	3,701( 1.42)	251
運輸・通信業	5,357( 2.26)	5,666( 2.18)	309
金融・保険業	2,652( 1.12)	2,962( 1.14)	309
卸売・小売業・飲食業	4,487( 1.89)	4,965( 1.91)	477
サービス業	14,545( 6.15)	15,697( 6.05)	1,152
地方公共団体	83,302( 35.22)	89,987( 34.69)	6,685
その他	81,963( 34.65)	92,863( 35.80)	10,899
合 計	236,486( 100.00)	259,348( 100.00)	22,861

(注) ( )内は構成比です。

●債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	1	1	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	1	1	-
信 用	-	-	-
合 計	1	1	-

●主要な農業関係の貸出金残高

・営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
穀作	700	859	158
野菜・園芸	1,208	1,640	431
果樹・樹園農業	147	178	30
工芸作物	7	6	△0
養豚・肉牛・酪農	447	421	△26
養鶏・養卵	201	121	△80
養蚕	-	-	-
その他農業	2,676	2,099	△577
農業関連団体等	-	-	-
合 計	5,390	5,327	△63

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の貸出金の業種別内訳残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。



・資金種類別

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	5,043	4,998	△44
農業制度資金	347	328	△18
農業近代化資金	53	53	△0
その他制度資金	294	275	△18
合 計	5,390	5,327	△63

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当JAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度				令和5年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33	26	-	33	26	38	-	26	38
個別貸倒引当金	1,925	1,429	455	1,470	1,429	1,429	1	1,428	1,425
合 計	1,958	1,456	455	1,503	1,456	1,463	1	1,454	1,463

- (注) 1. 上記の金額には信用事業以外の貸倒引当金が含まれています。  
 2. 信用事業にかかる令和4年度末残高は、一般貸倒引当金が22百万円、個別貸倒引当金が1,095百万円、令和5年度末残高は、一般貸倒引当金が33百万円、個別貸倒引当金が1,050百万円となっています。

●貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	2	0

●農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	令和4年度					令和5年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	376	41	191	143	376	381	28	228	124	381
危険債権	1,898	412	422	982	1,817	1,978	376	549	925	1,850
要管理債権	23	-	-	0	0	36	-	-	0	0
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	23	-	-	0	0	36	-	-	0	0
小 計	2,299	453	613	1,126	2,194	2,396	404	777	1,050	2,232
正常債権	234,318					257,175				
合 計	236,617					259,572				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 2. 危険債権  
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 3. 要管理債権  
 4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。  
 4. 三月以上延滞債権  
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。  
 5. 貸出条件緩和債権  
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。  
 6. 正常債権  
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

●元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当ありません。

●有価証券に関する指標

●有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

●商品有価証券の種類別残高

該当ありません。

●有価証券の残存期間別残高

該当ありません。

●時価情報

●有価証券

該当ありません。

●金銭の信託

該当ありません。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません。

●内国為替

●内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	743	1,658	753	1,675
	金額	448,318	538,802	482,393	564,730
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	126	151	58	17
雑為替	件数	12	9	12	9
	金額	8,924	7,658	10,143	6,171
合 計	件数	756	1,668	765	1,685
	金額	457,370	546,612	492,595	570,919

●預かり資産

●投資信託取扱実績

(単位:件、百万円)

	令和4年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	1,353	2,503
投資信託残高(ファンドラップ含む)	1,440	2,682

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づき算出です。

▶ 共済事業取扱実績等

●長期共済保有高

(単位:件、百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
生命 総合 共済	終身共済	120,984	1,025,191	120,135	959,433
	定期生命共済	1,433	13,915	1,805	18,222
	養老生命共済	37,367	237,523	33,302	203,076
	うちこども共済	21,958	78,841	21,156	72,502
	医療共済	69,802	20,802	69,822	18,626
	がん共済	17,649	3,702	17,666	3,492
	定期医療共済	2,514	6,122	2,259	5,597
	介護共済	10,103	26,154	11,160	29,643
	認知症共済	539		717	
	生活障害共済	2,101		2,380	
特定重度疾病共済	2,628		2,916		
年金共済	61,265	394	60,100	368	
建物更生共済	114,034	1,395,401	110,941	1,361,670	
合 計	440,419	2,729,209	433,203	2,600,132	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

●医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	69,802	305	69,822	273
がん共済	17,649	3,980	17,666	4,754
定期医療共済	2,514	119	2,259	118
合 計		437		402
	89,965	3,980	89,747	4,754

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

●介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	10,103	31,968	11,160	36,168
認知症共済	539	1,226	717	1,463
生活障害共済(一時金型)	1,218	9,921	1,453	11,013
生活障害共済(定期年金型)	883	889	927	895
特定重度疾病共済	2,628	5,162	2,916	5,016

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

●年金共済の年金保有高

(単位:件、百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	41,784	28,405	40,897	27,575
年金開始後	19,481	11,018	19,203	10,938
合 計	61,265	39,424	60,100	38,513

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

●短期共済新契約高

(単位:件、百万円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	18,009	213,862	223	17,796	212,465	222
自動車共済	86,485		3,644	85,808		3,636
傷害共済	96,951	282,965	112	120,152	328,842	105
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	7	28	0	7	28	0
賠償責任共済	1,954		4	1,892		4
自賠責共済	31,024		560	30,849		503
合 計	234,430		4,545	256,504		4,473

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

▶ 販売事業取扱実績等

●販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度
米	4,493	5,022
麦	403	570
雑穀・豆類	10	7
茶	10	-
果 実	2,971	3,203
野 菜	18,174	18,292
花 き	852	715
鶏 卵	904	1,004
生 乳	4,779	5,321
食 鶏	2,239	2,228
肉 牛	3,401	3,719
肉 豚	352	361
その他畜産物	959	878
合 計	39,553	41,325

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

▶ 購買事業取扱実績等

●購買品取扱実績

(単位:百万円)

類 種	令和4年度	令和5年度	
生 産 資 材	肥 料	3,170	2,715
	飼 料	4,649	4,482
	農 業	1,932	1,890
	畜産資材	1,058	1,069
	生産資材	2,617	2,662
	種 苗	197	180
	農業機械	2,780	2,608
小 計	16,406	15,608	
生 活 資 材	生活用品	987	1,068
	食 品	1,754	1,932
	耐久財	151	152
	燃 料	72	66
	L P G	27	24
	住 宅	563	516
小 計	3,556	3,762	
合 計	19,963	19,370	

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における購買品供給高の金額とは一致しません。

## ▶ 自己資本の充実の状況

### ● 自己資本の構成に関する事項

#### ● 単体自己資本の構成

(単位:百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	103,415	103,905
うち、出資金及び資本準備金の額	63,952	63,416
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	40,685	41,729
うち、外部流出予定額(△)	927	928
うち、上記以外に該当するものの額	△294	△311
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26	38
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	38
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	103,445	103,943
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	397	357
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	397	357
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	787	897
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,185	1,254
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	102,260	102,688
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	529,471	528,708
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	87	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	87	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	50,134	48,949
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	579,605	577,658
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.64%	17.77%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要 自己資本額 (b)=(a)×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要 自己資本額 (b)=(a)×4%
現金	8,047	—	—	7,311	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	83,386	—	—	90,143	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5	0	0	0	0	0
地方三公社向け	119	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,686,935	337,387	13,495	1,672,063	334,412	13,376
法人等向け	3,406	3,110	124	3,781	3,361	134
中小企業等向け及び個人向け	12,533	5,575	223	13,392	6,356	254
抵当権付住宅ローン	37,014	7,719	308	50,001	10,293	411
不動産取得等事業向け	2,762	2,701	108	2,559	2,508	100
三月以上延滞等	1,669	411	16	1,694	462	18
取立未済手形	40	8	0	71	14	0
信用保証協会等保証付	97,835	9,653	386	100,425	9,931	397
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	4,736	4,263	170	4,077	4,077	163
(うち出資等のエクスポージャー)	4,736	4,263	170	4,077	4,077	163
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	93,819	158,551	6,342	92,436	157,291	6,291
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	41,214	103,037	4,121	41,214	103,037	4,121
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,018	5,047	201	2,089	5,223	208
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	50,585	50,467	2,018	49,132	49,030	1,961
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	87	3	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額(a)	所要自己資本額(b)=(a)×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額(a)	所要自己資本額(b)=(a)×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	2,032,313	529,471	21,178	2,037,959	528,708	21,148
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	2,032,313	529,471	21,178	2,037,959	528,708	21,148
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(a)		所要自己資本額(b)=(a)×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(a)		所要自己資本額(b)=(a)×4%
	50,134		2,005	48,949		1,957
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計(a)		所要自己資本額(b)=(a)×4%	リスク・アセット等(分母)計(a)		所要自己資本額(b)=(a)×4%
	579,605		23,184	577,658		23,106

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄は、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含みます)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。  
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 7. 「上記以外」とは、その他の資産(固定資産等)が該当します。  
 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、基礎的手法を採用しています。  

$$\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ●信用リスクに関する事項

### ●標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- リスク・ウェイトの判定に使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### 【適格格付機関】

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	—

●信用リスクに関するエクスポージャー(業種別・残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

業種	期間	令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関する エクスポージャー の期末残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャー の期末残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー
法人	農業	1,521	1,434	—	268	1,580	1,479	—	249
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	351	70	—	—	345	64	—	—
	鉱業	8	8	—	—	7	7	—	—
	建設業・不動産業	781	779	—	97	950	948	—	88
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	15	—	—	12	12	—	—
	運輸・通信業	17	17	—	11	14	14	—	—
	金融・保険業	1,728,196	—	—	—	1,713,350	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,760	3,760	—	838	3,700	3,697	—	839
	日本国政府・地方公共団体	83,387	83,361	—	—	90,143	90,116	—	—
	上記以外	4,797	341	—	1	4,132	335	—	1
	個人	149,448	149,110	—	452	165,593	165,170	—	516
	その他	60,025	—	—	—	58,129	—	—	—
業種別残高計		2,032,313	238,900	—	1,669	2,037,959	261,846	—	1,694
残存期間別残高計		2,032,313	238,900	—	—	2,037,959	261,846	—	—
1年以下		1,655,724	7,557	—	—	1,656,726	9,936	—	—
1年超3年以下		44,161	5,361	—	—	3,694	3,694	—	—
3年超5年以下		4,926	4,926	—	—	5,324	5,324	—	—
5年超7年以下		6,435	6,435	—	—	6,142	6,142	—	—
7年超10年以下		7,693	7,693	—	—	9,384	9,384	—	—
10年超		202,605	202,605	—	—	223,171	223,171	—	—
期限の定めのないもの		110,767	4,320	—	—	133,515	4,192	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産およびオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかに債務保証を含んでいます。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーをいいます。  
 4. 国外のエクスポージャーを保有していないため、地域別内訳は省略しています。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33	26	—	33	26	26	38	—	26	38
個別貸倒引当金	2,413	1,429	455	1,485	1,902	1,902	1,425	474	1,428	1,425
うち外部出資等損失引当金	487	—	—	15	472	472	—	472	—	—
合計	2,446	1,456	455	1,518	1,928	1,928	1,463	474	1,454	1,463

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

●業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位:百万円)

業種	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他				目的使用	その他			
法人	134	143	—	134	143	—	143	150	—	143	150	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業・不動産業	126	133	—	126	133	—	133	103	—	133	103	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	1,277	821	422	855	821	2	821	808	—	821	808	—
上記以外	488	0	—	15	473	—	473	0	472	0	0	—
個人	385	330	32	352	330	—	330	362	1	329	362	0
業種別計	2,413	1,429	455	1,485	1,902	2	1,902	1,425	474	1,428	1,425	0

- (注) 1. 国外のエクスポージャーを保有していないため、地域別内訳は省略しています。  
 2. 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

●信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

区 分		令和4年度	令和5年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	97,169	102,809
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	96,547	99,315
	リスク・ウェイト 20%	1,723,326	1,721,610
	リスク・ウェイト 35%	2,178	2,017
	リスク・ウェイト 50%	1,397	1,409
	リスク・ウェイト 75%	7,052	8,102
	リスク・ウェイト 100%	61,276	59,147
	リスク・ウェイト 150%	219	244
	リスク・ウェイト 250%	43,233	43,304
	その他	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	
合 計	2,032,401	2,037,959	

- (注) 1. エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用したものはありません。  
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産およびオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。  
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めており、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される国・地方公共団体、政府関係機関、金融機関およびこれら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	119	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	16	—	155	—
中小企業等向け及び個人向け	298	1,465	193	1,445
抵当権付き住宅ローン	—	34,786	—	47,934
不動産取得等事業向け	1	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	0	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	22	97	22	94
合 計	338	36,469	371	49,475

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含みます)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。  
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 4. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。



●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

●出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券(系統および系統外出資)に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析のほか、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他有価証券のうち系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についてもこれに準じた対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等について、子会社および関連会社については、取得原価を記載し毀損の状況に応じて必要な引当を行っています。その他有価証券(系統および系統外出資)については、時価のあるものは時価評価を行った上で取得原価との評価差額を「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上し、時価を把握することが極めて困難と認められるものは取得原価を記載し毀損の状況に応じて必要な引当を行っています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

●出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	144	144	150	150
非上場	45,806	45,806	45,141	45,141
合計	45,951	45,951	45,291	45,291

●出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	615
合計	—	—	—	—	—	615

●貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券評価損益等)

(単位:百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	131	0	136	—
非上場	—	—	—	—
合計	131	0	136	—

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式評価損益等)

該当ありません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●金利リスクに関する事項

●金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、モニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化、フラット化、短期金利上昇、短期金利低下の6シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前掲計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
該当ありません。

●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	ΔEVE		ΔNII	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
上方パラレルシフト	2,127	3,586	—	—
下方パラレルシフト	—	—	335	530
スティーブ化	8,690	9,243	—	—
フラット化	—	—	—	—
短期金利上昇	—	—	—	—
短期金利低下	1,351	2,857	—	—
最大値	8,690	9,243	335	530
	令和4年度		令和5年度	
自己資本の額	102,260		102,688	

- (注)1. 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。  
 2. 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。  
 3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。  
 4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。  
 5. 「スティーブ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。  
 6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。  
 7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。  
 8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 資料編(連結ベース)

経営資料(連結ベース) .....	98
連結財務諸表等 .....	98
連結自己資本の充実の状況 .....	109

# 経営資料(連結ベース)

## ◆ 連結財務諸表等

### ● 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和4年度 令和5年3月31日	令和5年度 令和6年3月31日	科目	令和4年度 令和5年3月31日	令和5年度 令和6年3月31日
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業資産	1,930,777	1,938,166	1 信用事業負債	1,899,312	1,902,925
(1) 現金及び預金	1,689,684	1,674,228	(1) 貯金	1,894,465	1,896,685
(2) 貸出金	236,486	259,348	(2) 借入金	3,587	3,299
(3) その他の信用事業資産	5,723	5,671	(3) その他の信用事業負債	1,257	2,939
(4) 債務保証見返	1	1	(4) 債務保証	1	1
(5) 貸倒引当金	△1,118	△1,083	2 共済事業負債	3,016	2,972
2 共済事業資産	5	5	(1) 共済資金	788	762
3 経済事業資産	14,992	14,357	(2) その他の共済事業負債	2,227	2,209
(1) 受取手形及び経済事業未収金	7,853	7,741	3 経済事業負債	6,514	7,019
(2) 棚卸資産	3,499	3,507	(1) 支払手形及び経済事業未払金	4,925	4,887
(3) その他の経済事業資産	3,880	3,388	(2) その他の経済事業負債	1,589	2,132
(4) 貸倒引当金	△241	△281	4 雑負債	5,179	6,554
4 雑資産	2,781	2,688	5 諸引当金	7,333	6,873
(1) 雑資産	2,947	2,854	(1) 賞与引当金	867	867
(2) 貸倒引当金	△165	△165	(2) 退職給付に係る負債	6,240	5,772
5 固定資産	35,870	35,105	(3) 役員退職慰労引当金	144	164
(1) 有形固定資産	35,294	34,591	(4) その他の引当金	80	69
建物	49,875	50,108	6 再評価に係る繰延税金負債	28	28
機械装置	17,040	17,191	<b>負債の部合計</b>	<b>1,921,385</b>	<b>1,926,373</b>
土地	18,709	18,596	<b>(純資産の部)</b>		
リース資産	210	158	1 組合員資本	110,001	110,521
建設仮勘定	46	383	(1) 出資金	23,986	23,450
その他の有形固定資産	12,501	12,640	(2) 資本剰余金	39,966	39,966
減価償却累計額	△63,089	△64,487	(3) 利益剰余金	46,348	47,422
(2) 無形固定資産	576	514	(4) 処分未済持分	△294	△311
6 外部出資	44,427	44,303	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△5	△5
(1) 外部出資	44,899	44,303	2 評価・換算差額等	263	580
(2) 外部出資等損失引当金	△472	-	(1) その他有価証券評価差額金	93	98
7 退職給付に係る資産	1,087	1,239	(2) 土地再評価差額金	59	59
8 繰延税金資産	1,707	1,609	(3) 退職給付に係る調整累計額	110	422
<b>資産の部合計</b>	<b>2,031,649</b>	<b>2,037,475</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>110,264</b>	<b>111,102</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,031,649</b>	<b>2,037,475</b>

●連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
	自:令和4年4月 1日 至:令和5年3月31日	自:令和5年4月 1日 至:令和6年3月31日		自:令和4年4月 1日 至:令和5年3月31日	自:令和5年4月 1日 至:令和6年3月31日
1 事業総利益	28,518	27,932	(7) 販売事業収益	11,603	13,207
(1) 信用事業収益	17,229	16,617	販売品販売高	5,386	6,648
資金運用収益	16,019	15,566	販売手数料	1,237	1,272
(うち預金利息)	(10,996)	(10,571)	販売収益	4,356	4,572
(うち貸出金利息)	(2,025)	(2,180)	その他の収益	622	712
(うちその他受入利息)	(2,997)	(2,814)	(8) 販売事業費用	10,143	11,551
役務取引等収益	274	281	販売品販売原価	4,820	5,906
その他経常収益	935	769	販売費	4,907	5,223
(2) 信用事業費用	1,837	2,018	その他の費用	416	421
資金調達費用	1,010	1,137	販売事業総利益	1,459	1,655
(うち貯金利息)	(977)	(1,106)	(9) その他事業収益	11,425	12,171
(うち給付補填備金繰入)	(25)	(18)	(10) その他事業費用	8,905	9,388
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)	その他事業総利益	2,520	2,782
(うち借入金利息)	(4)	(9)	2 事業管理費	25,910	25,940
(うちその他支払利息)	(2)	(2)	(1) 人件費	17,456	17,201
役務取引等費用	39	41	(2) その他事業管理費	8,453	8,738
その他経常費用	787	839	事業利益	2,607	1,991
(うち貸出金償却)	(2)	(0)	3 事業外収益	1,562	1,178
信用事業総利益	15,391	14,598	(1) 受取雑利息	2	1
(3) 共済事業収益	5,176	4,762	(2) 受取出資配当金	853	858
共済付加収入	4,871	4,556	(3) その他の事業外収益	706	319
その他の収益	304	205	4 事業外費用	143	104
(4) 共済事業費用	159	160	(1) その他の事業外費用	143	104
共済推進費及び共済保金費	157	156	経常利益	4,027	3,065
その他の費用	1	3	5 特別利益	84	36
共済事業総利益	5,016	4,601	(1) 固定資産処分益	32	35
(5) 購買事業収益	22,467	22,461	(2) その他の特別利益	51	1
購買品供給高	21,001	20,854	6 特別損失	883	535
購買手数料	232	371	(1) 固定資産処分損	214	169
その他の収益	1,233	1,236	(2) 減損損失	611	212
(6) 購買事業費用	18,338	18,168	(3) 外部出資評価損	-	142
購買品供給原価	16,982	16,660	(4) その他の特別損失	57	10
購買品供給費	769	774	税金等調整前当期利益	3,227	2,567
その他の費用	586	733	法人税、住民税及び事業税	660	590
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(39)	法人税等調整額	61	△22
購買事業総利益	4,129	4,293	法人税等合計	722	568
			当期利益	2,505	1,998

●連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	39,966	39,966
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	39,966	39,966
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	44,759	46,348
2 利益剰余金増加高	2,505	1,998
当期剰余金	2,505	1,998
3 利益剰余金減少高	916	924
配当金	916	924
4 利益剰余金期末残高	46,348	47,422

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	自:令和4年4月 1日 至:令和5年3月31日	自:令和5年4月 1日 至:令和6年3月31日	自:令和4年4月 1日 至:令和5年3月31日	自:令和5年4月 1日 至:令和6年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益	3,227	2,567	626	93
減価償却費	2,388	2,332	158	995
減損損失	611	212	16,126	15,655
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△501	4	△1,246	△731
賞与引当金の増減額(△は減少)	△32	0	△677	△688
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△132	△151	602	1,532
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	421	△156	681	859
その他引当金等の増減額(△は減少)	15	7	—	△0
信用事業資金運用収益	△16,019	△15,566	△513	△607
信用事業資金調達費用	1,010	1,137	770	1,785
受取雑利息及び受取出資配当金	△856	△859		
支払雑利息	0	0		
固定資産売却損益(△は益)	181	134		
外部出資関係損益(△は益)	△15	142		
資産除去債務関連費用	6	2		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減	△12,097	△22,861		
預金の純増(△)減	18,176	15,038		
貯金の純増減(△)	△9,454	2,219		
信用事業借入金の純増減(△)	△200	△288		
その他信用事業資産の増(△)減	△4	△36		
その他信用事業負債の増減(△)	52	1,273		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済資金の純増減(△)	△14	△26		
未経過共済付加収入の純増減(△)	1	△17		
その他共済事業資産の増(△)減	14	0		
その他共済事業負債の増減(△)	△12	△0		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△1,201	111		
経済受託債権の純増(△)減	183	302		
棚卸資産の純増(△)減	△305	△8		
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	72	△37		
経済受託債務の純増減(△)	△351	471		
その他経済事業資産の増(△)減	422	188		
その他経済事業負債の増減(△)	27	71		
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の増減				
その他の負債の増減				
信用事業資金運用による収入				
信用事業資金調達による支出				
事業分量配当金の支払額				
小 計				
雑利息及び出資配当金の受取額				
雑利息の支払額				
法人税等の支払額				
事業活動によるキャッシュ・フロー				
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△2,656	△1,715		
固定資産の売却による収入	768	333		
外部出資による支出	△11	△12		
補助金の受入れによる収入	51	1		
資産除去債務履行による支出	—	△19		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,848	△1,412		
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
出資の増額による収入	668	591		
出資の払戻しによる支出	△1,177	△1,127		
持分の取得による支出	△161	△149		
持分の譲渡による収入	123	132		
出資配当金の支払額	△241	△236		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△788	△790		
4 現金及び現金同等物の増加額	△1,866	△417		
5 現金及び現金同等物の期首残高	13,761	11,895		
6 現金及び現金同等物の期末残高	11,895	11,478		

## ●連結注記表（令和5年度）

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
株式会社JA香川県オートエナジー  
株式会社JA香川県ライフサービス  
株式会社JA香川県フードサービス  
農協食品株式会社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社  
該当ありません。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社および関連会社 9社  
持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

#### 3. 連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- (1) 連結の範囲の変更  
当JAの連結子会社であった株式会社香川県農支センターが令和5年11月17日に清算終了したことから、当事業年度より連結の範囲から除外しています。

#### 4. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、全社3月末日です。

#### 5. 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

#### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、当座預金および普通預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,674,228百万円
定期性預金	△1,662,750百万円
現金及び現金同等物	11,478百万円

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式等  
移動平均法による原価法を採用しています。
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のものについては、時価法を採用しています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することとしています。  
市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しています。
- (3) 売買目的有価証券および満期保有目的の債券は、保有していません。

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

当JAについては、購買品のうち数量管理品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、売価管理品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

加工品およびその他の棚卸資産（苗・出荷資材等）については、主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

連結子会社については、主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）および売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しています。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破綻先（破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者）に係る債権および実質破綻先（破綻先と同等の状況にある債務者）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、破綻懸念先（現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

また、連結子会社についても当JAに準じた引当を行っています。

- (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度の負担分を計上しています。
- (3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当年度末要支給額を計上しています。
- (4) 外部出資等損失引当金  
外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (5) 環境対策引当金  
法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出

に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しています。

#### 5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る負債の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、連結子会社については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しているため、過去勤務費用および数理計算上の差異は発生していません。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しています。

##### ② 過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。

##### ③ 未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### 6. 収益の計上基準

当JAの利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、利用者等に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### (2) 販売事業

利用者等が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### (3) 保管事業

利用者等が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

##### (4) 加工事業

利用者等が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### (5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づ

き、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### (6) 指導事業

利用者等の営農にかかる各種相談・研修・記帳代行等のサービスを提供する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### 7. 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益は、当JAが代理人として販売品の販売に関与しているため、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

#### 8. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 9. 記載金額

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が百万円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

### Ⅲ. 会計上の見積に関する注記

#### 1. 固定資産の減損会計

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	34,591百万円
無形固定資産	514百万円
減損損失	212百万円

##### (2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に決定された令和6年度事業計画を基礎として算出しており、「V.連結損益計算書に関する注記」の「1. 減損会計に関する注記」に記載のとおり、212百万円の減損損失を認識しています。

令和6年度事業計画を基礎として設定した将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要になった場合、翌年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

#### 2. 資産除去債務の計上

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

資産除去債務	1,957百万円
--------	----------

##### (2) その他の情報

資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって発生し、かつ当該債務額を合理的に見積ることができるようになった時点で負債として計上しています。

資産除去債務は、「Ⅺ. 資産除去債務に関する注記」に記載のとおり、不動産賃貸借契約の期間終了による原状回復義務および有害物質を除去する義務に関して算出してお



り、当年度では431百万円を認識しました。  
これらの義務を履行する費用は、賃金上昇および物価高騰等により影響を受けることから、費用の増加によって見直しが必要になった場合、翌年度において追加の資産除去債務を計上する可能性があります。

**IV. 連結貸借対照表に関する注記**

**1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額**

法人税法で定める圧縮記帳については、固定資産の帳簿価額を直接減額する方法を採用しており、平成12年4月1日以降取得した有形固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は7,675百万円であり、その内訳は、建物3,357百万円、機械装置3,396百万円、土地169百万円、その他の有形固定資産750百万円です。なお、合併に伴い取得した有形固定資産については、被合併組合から圧縮後の帳簿価額で引き継ぎをしています。

**2. 担保に供している資産**

当JAの定期預金8,200百万円を借入金（当座借越）1,874百万円の担保に供しています。また、定期預金15,830百万円を為替決済の担保に、定期預金661百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

**3. 当座貸越契約**

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は118,037百万円です。

**4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額**

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額は以下のとおりです。なお、この金額は貸倒引当金控除前の金額であり、将来発生が予想される損失額をそのまま表すものではありません。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額(注1)	381百万円
危険債権額(注2)	1,978百万円
三月以上延滞債権額(注3)	一百万円
貸出条件緩和債権額(注4)	36百万円
合計額	2,396百万円

(注1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で(注1)に該当しないものです。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で(注1)および(注2)に該当しないものです。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で(注1)、(注2)および(注3)に該当しないものです。

**5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価**

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額

については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日  
平成10年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計を下回る金額  
89百万円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

**V. 連結損益計算書に関する注記**

**1. 減損会計に関する注記**

**(1) グルーピングの方法と共用資産の概要**

当JAでは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、支店、ふれあいセンター、産直店舗、農機センターごとに一般資産としてグルーピングを行っています。また、業務外固定資産（遊休資産および賃貸資産）については、個々を単位にグルーピングを行っています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、当JA全体の共用資産と認識しており、また、各地区に設置した営農センターについても、支店や事業所等の円滑な事業展開を支援する企画・調整・推進機能を担うことから、各地区の共用資産と認識しています。

連結子会社では、当JAに準じた単位または全社を1つの単位としたグルーピングを行っています。

**(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所などの概要**

当年度に減損損失を計上した資産または資産グループは、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失額
高松市	一般資産4か所	土地、建物等	3百万円
	遊休資産4か所	土地、建物等	14百万円
	子会社SS等2か所	器具備品等	13百万円
丸亀市	一般資産5か所	土地、建物等	17百万円
	子会社工場1か所	建物	7百万円
東かがわ市	一般資産1か所	無形固定資産	0百万円
	遊休資産1か所	土地	0百万円
さぬき市	一般資産2か所	土地、建物	6百万円
	遊休資産3か所	土地、建物等	29百万円
普通寺市	子会社SS1か所	器具備品等	1百万円
	一般資産1か所	建物	7百万円
三豊市	遊休資産6か所	土地、建物	20百万円
	観音寺市	遊休資産1か所	土地、建物等
木田郡	遊休資産3か所	土地、建物	16百万円
	小豆郡	一般資産1か所	構築物等
遊休資産4か所		土地、建物等	24百万円
綾歌郡	一般資産1か所	器具備品	2百万円
	遊休資産1か所	土地	6百万円
仲多度郡	子会社工場1か所	構築物	9百万円
	一般資産1か所	建物等	9百万円
	遊休資産2か所	土地、建物	12百万円
	合計	46か所	212百万円

なお、減損損失の金額について固定資産の種類別の内訳は、建物80百万円、土地103百万円、その他の有形固定資産等28百万円、無形固定資産0百万円です。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当JAの一般資産については、当該事業所の収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから正味売却価額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

子会社については、子会社の営業損益または、子会社が運営するガソリンスタンド（SS）、工場の営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

当年度に減損損失を認識した資産のうち、一般資産の回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方を採用しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額、相続税路線価額もしくは固定資産税評価額に基づき算定した時価としています。

遊休資産に係る回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、不動産鑑定評価額、相続税路線価額もしくは固定資産税評価額に基づき算定した時価から、処分費用見込額を控除しています。

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

棚卸資産は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法）であり、前年度末に計上した棚卸資産評価損の戻入額との差額△6百万円が購買品供給原価に含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域の皆さまから預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金をJA香川信連へ預けています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主としてJA香川信連への預け金および当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、主として組合員に対する制度融資の原資として、JA香川信連や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店・統括店に融資審査部署を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

なお、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当の計上基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、香川県信用農業協同組合連合会への預け金を余裕金運用の基本としており、国債等の有価証券の保有額も極めて少なく価格変動リスクは限定されていますの

で、金利リスクを中心とした市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、銀行動定の金利リスク（IRRBB）に関する規制により、6通り（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）の金利ショックシナリオに基づく金利感応資産・負債におけるネット現在価値の変化額（ΔEVE）を算出し、行政庁に報告のうえ、定量的分析に利用しています。

当年度末現在では、6通りのシナリオで算出した最大損失額は9,241百万円となることを把握しています。

ただし、当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、市場金利が金利ショックシナリオを超えて変動した場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算においては、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず（3）に記載しています。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	1,666,879百万円	1,666,020百万円	△859百万円
貸出金	259,348百万円		
貸倒引当金(注1)	△1,083百万円		
貸倒引当金控除後	258,264百万円	256,302百万円	△1,962百万円
外部出資(注2)	153百万円	153百万円	-百万円
資産計	1,925,297百万円	1,922,475百万円	△2,821百万円
貯金	1,896,685百万円	1,895,329百万円	△1,355百万円
借入金	3,299百万円	3,288百万円	△10百万円
負債計	1,899,984百万円	1,898,618百万円	△1,366百万円

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

① 資産

i) 預金

満期のない預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金は、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

iii) 外部出資

上場株式は、取引所の価格によっています。

② 負債

i) 貯金

要求払貯金は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これについては(1)の金融商品の時価情報には含めていません。

連結貸借対照表計上額

外部出資（注1） 44,150百万円

（注1）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	預 金	貸出金(注1)	計
1年以内	1,666,879百万円	24,321百万円	1,691,200百万円
1年超2年以内	-百万円	13,314百万円	13,314百万円
2年超3年以内	-百万円	13,083百万円	13,083百万円
3年超4年以内	-百万円	12,715百万円	12,715百万円
4年超5年以内	-百万円	11,852百万円	11,852百万円
5年超	-百万円	183,902百万円	183,902百万円

（注1）貸出金のうち、当座貸越2,708百万円については「1年以内」に含めています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等172百万円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。なお、貸出金には、分割実行案件の未実行額12百万円が含まれています。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	貯金(注1)	借入金(注2)	計
1年以内	1,464,018百万円	2,196百万円	1,466,214百万円
1年超2年以内	221,916百万円	917百万円	222,833百万円
2年超3年以内	172,975百万円	39百万円	173,015百万円
3年超4年以内	4,249百万円	35百万円	4,284百万円
4年超5年以内	11,497百万円	8百万円	11,506百万円
5年超	768百万円	102百万円	870百万円

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。なお、定期積金21,259百万円については貯金に含めていません。

（注2）借入金のうち、当座借越1,874百万円については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. その他有価証券（株式形態の外部出資を含む）

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額および評価差額については、次のとおりです。

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	外部出資(株式) 150百万円	14百万円	136百万円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外部出資(株式) 2百万円	2百万円	△0百万円
合 計	153百万円	16百万円	136百万円

なお、上記差額から繰延税金負債37百万円を差し引いた98百万円が、その他有価証券評価差額金となっています。

2. 当事業年度中において減損処理を行った有価証券

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

当事業年度における減損処理額は615百万円で、外部出資等損失引当金472百万円の取崩額を控除した142百万円を連結損益計算書の外部出資評価損に計上しています。

また、実質価額が「著しく低下した」と判断するための基準は、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合により判断を行っています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用するとともに、全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度ならびに一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	13,913百万円
勤務費用	700百万円
利息費用	103百万円
数理計算上の差異の発生額	△48百万円
退職給付の支払額	△889百万円
期末における退職給付債務	13,779百万円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	8,760百万円
期待運用収益	114百万円
数理計算上の差異の発生額	493百万円
確定給付型年金制度への拠出金	342百万円
退職給付の支払額	△465百万円
期末における年金資産	9,246百万円
(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表	
退職給付債務	13,779百万円
確定給付型年金制度	△9,246百万円
未積立退職給付債務	4,532百万円
連結貸借対照表計上額純額	4,532百万円
退職給付に係る負債	5,772百万円
退職給付に係る資産	△1,239百万円
(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	700百万円
利息費用	103百万円
期待運用収益	△114百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△111百万円
小計	577百万円
特定退職金共済制度への拠出金	109百万円
合計	687百万円

※ 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して勤務費用の額に含めて計上しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳	
	税効果控除前 税効果控除後
未認識数理計算上の差異	583百万円 422百万円
合計	583百万円 422百万円

(7) 年金資産の主な内訳	
国内債券	29.1%
国内株式	10.1%
外国債券	3.7%
外国株式	10.0%
短期資金	1.4%
一般勘定	45.5%
合計	100.0%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産の構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.78%
長期期待運用収益率	1.36%
過去勤務費用の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金191百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,495百万円となっています。

## IX. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	1,660百万円
貸倒引当金	143百万円
賞与引当金	261百万円
資産除去債務	538百万円
資産評価差額および減損額	1,234百万円
その他	570百万円
繰延税金資産小計	4,408百万円
評価性引当額	△2,189百万円
繰延税金資産合計 (A)	2,219百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	342百万円
資産除去債務相当固定資産	74百万円
その他有価証券評価差額金	37百万円
資産評価差額	147百万円
法人税法上の負債調整勘定	8百万円
繰延税金負債合計 (B)	610百万円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	1,609百万円

#### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6%
事業分量配当金の損金に算入された項目	△7.4%
住民税均等割等	2.0%
評価性引当額の増減	2.5%
過年度法人税等	△2.2%
税額控除	△1.3%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等負担率	22.1%

## X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅱ.重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## XI. 資産除去債務に関する注記

### 1. 連結貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当JAおよび連結子会社の事業用施設の一部について、土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間

終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事業用資産に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上していません。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法  
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～30年、割引率は0.0%～2.0%を採用しています。
- (3) 当年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 期首残高             | 1,543百万円      |
| 原状回復義務の認識による増加   | 236百万円        |
| 有害物質除去義務の認識による増加 | 194百万円        |
| 時の経過による調整額       | 2百万円          |
| 資産除去債務の履行による減少額  | <u>△19百万円</u> |
| 期末残高             | 1,957百万円      |

## ●連結事業年度の事業別事業収益等

(単位:百万円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信 用 事 業	事業収益	17,390	16,838
	経常利益	7,116	6,167
	資産の額	1,930,596	1,938,011
共 済 事 業	事業収益	5,310	4,949
	経常利益	872	660
	資産の額	5	5
農 業 関 連 事 業	事業収益	35,575	37,259
	経常利益	△2,555	△2,178
	資産の額	13,253	12,740
そ の 他 事 業	事業収益	9,625	10,172
	経常利益	△1,406	△1,584
	資産の額	87,794	86,718
計	事業収益	67,902	69,220
	経常利益	4,027	3,065
	資産の額	2,031,649	2,037,475

(注)1. 子会社については以下のような事業区分に位置づけています。

令和4年度

農業関連事業 株式会社香川県営農支援センター、株式会社JA香川県フードサービス、農協食品株式会社

その他事業 株式会社JA香川県オートエナジー、株式会社JA香川県ライフサービス

令和5年度

農業関連事業 株式会社JA香川県フードサービス、農協食品株式会社

その他事業 株式会社JA香川県オートエナジー、株式会社JA香川県ライフサービス

2. 株式会社香川県営農支援センターは、令和5年11月17日付をもって清算終了したことから、連結の範囲から除外しています。

3. 「その他事業」資産の額の欄には、共通部門が含まれています。

## ●農協法に基づく開示債権

(単位:百万円)

債権区分	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	376	381	4
危険債権	1,898	1,978	80
要管理債権	23	36	12
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	23	36	12
小 計	2,299	2,396	97
正常債権	234,318	257,175	22,857
合 計	236,617	259,572	22,954

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ◆ 連結自己資本の充実の状況

### ● 自己資本の構成に関する事項

#### ● 連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	109,076	109,596
うち、出資金及び資本剰余金の額	63,952	63,416
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	46,348	47,422
うち、外部流出予定額(△)	924	925
うち、上記以外に該当するものの額	△300	△317
コア資本に算入される評価・換算差額等	110	422
うち、退職給付に係るものの額	110	422
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27	40
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27	40
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 109,218	110,059
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	417	372
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	417	372
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	787	897
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,204	1,269
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 108,014	108,789
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	529,480	528,322
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	87	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	87	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	55,202	54,226
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 584,682	582,549
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.47%	18.67%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 A	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	8,084	-	-	7,348	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	83,386	-	-	90,143	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	5	0	0	0	0	0
地方三公社向け	119	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,687,079	337,415	13,496	1,672,181	334,436	13,377
法人等向け	1,156	860	34	1,531	1,111	44
中小企業等向け及び個人向け	12,533	5,575	223	13,392	6,356	254
抵当権付住宅ローン	37,014	7,719	308	50,001	10,293	411
不動産取得等事業向け	2,762	2,701	108	2,559	2,508	100
三月以上延滞等	1,764	433	17	1,747	465	18
取立未済手形	40	8	0	71	14	0
信用保証協会等保証付	97,835	9,653	386	100,425	9,931	397
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,684	3,211	128	3,075	3,075	123
（うち出資等のエクスポージャー）	3,684	3,211	128	3,075	3,075	123
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	96,758	161,811	6,472	95,119	160,130	6,405
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	41,215	103,039	4,121	41,215	103,039	4,121
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,231	5,579	223	2,192	5,481	219
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	53,310	53,192	2,127	51,711	51,610	2,064
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	87	3	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-



(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額(a)	所要自己資本額(b)=(a)×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額(a)	所要自己資本額(b)=(a)×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	2,032,225	529,480	21,179	2,037,599	528,322	21,132
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	2,032,225	529,480	21,179	2,037,599	528,322	21,132
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		55,202	2,208	54,226	2,169	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		584,682	23,387	582,549	23,301	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄は、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含みます)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーをいいます。  
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 7. 「上記以外」とは、その他の資産(固定資産等)が該当します。  
 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、基礎的手法を採用しています。  

$$\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ●信用リスクに関する事項

### ●リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信業務を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針および手続等は、リスク管理体制(P.24)および標準的手法に関する事項(P.92)をご参照ください。

### ●信用リスクに関するエクスポージャー(業種別・残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

業種期間	令和4年度				令和5年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
農業	1,521	1,434	-	268	1,580	1,479	-	249
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	351	70	-	-	345	64	-	-
鉱業	8	8	-	-	7	7	-	-
建設業・不動産業	781	779	-	97	950	948	-	88
電気・ガス・熱供給・水道業	15	15	-	-	12	12	-	-
運輸・通信業	17	17	-	11	14	14	-	-
金融・保険業	1,728,340	-	-	-	1,713,468	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	1,510	1,510	-	838	1,450	1,447	-	839
日本国政府・地方公共団体	83,387	83,361	-	-	90,143	90,116	-	-
上記以外	3,745	341	-	1	3,131	335	-	1
個人	149,543	149,110	-	547	165,645	165,170	-	568
その他	63,001	-	-	-	60,850	-	-	-
業種別残高計	2,032,225	236,650	-	1,764	2,037,599	259,596	-	1,747
1年以下	1,655,724	7,557	-	-	1,656,726	9,936	-	-
1年超3年以下	44,161	5,361	-	-	3,694	3,694	-	-
3年超5年以下	4,926	4,926	-	-	5,324	5,324	-	-
5年超7年以下	6,435	6,435	-	-	6,142	6,142	-	-
7年超10年以下	7,693	7,693	-	-	9,384	9,384	-	-
10年超	202,605	202,605	-	-	223,171	223,171	-	-
期限の定めのないもの	110,679	2,070	-	-	133,155	1,942	-	-
残存期間別残高計	2,032,225	236,650	-	-	2,037,599	259,596	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産およびオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかに債務保証を含んでいます。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーをいいます。  
 4. 国外のエクスポージャーを保有していないため、地域別内訳は省略しています。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35	27	-	35	27	27	40	-	27	40
個別貸倒引当金	2,479	1,498	455	1,551	1,970	1,970	1,489	475	1,494	1,489
うち外部出資等損失引当金	487	-	-	15	472	472	-	472	-	-
合計	2,515	1,525	455	1,587	1,998	1,998	1,529	475	1,522	1,529

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

●業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位:百万円)

業 種	令和4年度					令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農 業	134	143	-	134	143	-	143	150	-	143	150	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業・不動産業	126	133	-	126	133	-	133	103	-	133	103	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	1,277	821	422	855	821	2	821	808	-	821	808	-
上記以外	488	0	-	15	473	-	473	0	472	0	0	-
個人	451	399	32	419	399	-	399	426	3	395	426	0
業種別計	2,479	1,498	455	1,551	1,970	-	1,970	1,489	475	1,494	1,489	0

(注) 1. 国外のエクスポージャーを保有していないため、地域別内訳は省略しています。  
2. 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

●信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	リスク・ウェイト	残高	リスク・ウェイト	残高
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	97,206		102,846
	2%	-		-
	4%	-		-
	10%	96,547		99,315
	20%	1,723,470		1,721,728
	35%	2,178		2,017
	50%	1,491		1,461
	75%	7,052		8,102
	100%	60,698		58,475
	150%	219		244
リスク・ウェイト250%	43,447		43,408	
リスク・ウェイト1250%	-		-	
合計		2,032,313		2,037,599

(注) 1. エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用したものはありません。  
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産およびオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。  
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用および管理方針および手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。単体の開示内容(P.94)をご参照ください。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方三公社向け	-	119	-	-
法人等向け	16	-	155	-
中小企業等向け及び個人向け	298	1,465	193	1,445
抵当権付住宅ローン	-	34,786	-	47,934
不動産取得等事業向け	1	-	0	-
上記以外	22	97	22	94
合計	338	36,469	371	49,475

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含みます)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
2. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

## ●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ●出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続については、JAに準じた内容とされています。単体の開示内容(P.95)をご参照ください。

### ●出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	146	146	153	153
非上場	44,753	44,753	44,150	44,150
合計	44,899	44,899	44,303	44,303

### ●出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	615
合計	-	-	-	-	-	615

### ●連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券評価損益等)

(単位:百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	131	1	136	△0
非上場	-	-	-	-
合計	131	1	136	△0

### ●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式評価損益等)

該当ありません。

## ●金利リスクに関する事項

### ●金利リスクの算定手法の概要

当連結グループでは、JA以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループの金利リスクの算定は、JAに準じた方法により行っています。単体の開示内容(P.95)をご参照ください。

### ●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
上方パラレルシフト	2,148	3,608	-	-
下方パラレルシフト	-	-	339	540
スティープ化	8,689	9,241	-	-
フラット化	-	-	-	-
短期金利上昇	-	-	-	-
短期金利低下	1,350	2,855	-	-
最大値	8,689	9,241	339	540
自己資本の額	令和4年度 108,014		令和5年度 108,789	

(注)1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理の方針および手続については、JAに準じた内容としています。リスク管理体制(P.24~25)をご参照ください。

## 財務諸表及び連結財務諸表の正確性にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表および連結財務諸表(以下、「財務諸表等」という)に関するすべての重要な点において、関係法令に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。  
また、財務諸表等作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
- 2 当JAは、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表等の適正性の確保を図っております。
  - (1) 財務諸表等の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。
  - (2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表等の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書を入手しております。
  - (3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。
  - (4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月18日

香川県農業協同組合

代表理事理事長 村川 進

## 会計監査人の監査

香川県農業協同組合の令和5年度貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

# 法定開示項目の掲載ページ

## 【組合単体開示項目 農業協同組合法施行規則第204条関係】

●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	53
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	52
○会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称	51
○事務所の名称及び所在地	54～56
○特定信用事業代理業者に関する事項	51
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	36～50
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	14～16
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・事業の区分ごとの事業収益及びその合計	17
・経常利益又は経常損失	17
・当期剰余金又は当期損失金	17
・出資金及び出資口数	17
・純資産額	17
・総資産額	17
・貯金等残高	17
・貸出金残高	17
・有価証券残高	17
・単体自己資本比率	17
・剰余金の配当の金額	17
・職員数	17
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益	84
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	84
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	84
・受取利息及び支払利息の増減	84
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	84
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	84
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	85
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	85
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	85
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	86
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	86
・使途別の貸出金残高	86
・主要な農業関係の貸出実績	86-87
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	86
・貯貸率の期末値及び期中平均値	85
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	87
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	87
・有価証券の種類別の平均残高	87
・貯証率の期末値及び期中平均値	85
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	24-25
○法令遵守の態勢	26
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	18～23
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	26-27
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	74～83
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87
・危険債権	87
・三月以上延滞債権	87
・貸出条件緩和債権	87
・正常債権	87
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	87
○自己資本の充実の状況	次頁参照
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	88
・金銭の信託	88
・デリバティブ取引	88
・金融等デリバティブ取引	88
・有価証券店頭デリバティブ取引	88
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	87
○貸出金償却の額	87
○会計監査人の監査	115

**【連結に関する開示項目 農業協同組合法施行規則第205条関係】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>●組合及びその子会社等の概況                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 … 60～63</li> <li>○組合の子会社等に関する事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 …………… 60</li> <li>・主たる営業所又は事務所の所在地 …………… 60</li> <li>・資本金または出資金 …………… 60</li> <li>・事業の内容 …………… 60</li> <li>・設立年月日 …………… 60</li> <li>・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総投資者の議決権に占める割合 …………… 60</li> <li>・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総投資者の議決権に占める割合 …………… 60</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○直近の事業年度における事業の概況 …………… 61</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の区分ごとの事業収益及びその合計 …………… 61</li> <li>・経常利益又は経常損失 …………… 61</li> <li>・当期利益又は当期損失 …………… 61</li> <li>・純資産額 …………… 61</li> <li>・総資産額 …………… 61</li> <li>・連結自己資本比率 …………… 61</li> </ul> </li> <li>●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 …………… 98～107</li> <li>○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …………… 108</li> <li>・危険債権 …………… 108</li> <li>・三月以上延滞債権 …………… 108</li> <li>・貸出条件緩和債権 …………… 108</li> <li>・正常債権 …………… 108</li> </ul> </li> <li>○自己資本の充実の状況 …………… 下記参照</li> <li>○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの … 108</li> </ul> </li> </ul>
---	---

**【自己資本の充実の状況に関する開示項目 平成19年3月23日金融庁・農林水産省告示第4号関係】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>●単体における事業年度の開示事項                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己資本の構成に関する事項</li> <li>○定性的開示事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本調達手段の概要 …………… 17</li> <li>・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 … 17</li> <li>・信用リスクに関する事項 …………… 24-92</li> <li>・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …………… 94</li> <li>・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 95</li> <li>・証券化エクスポージャーに関する事項 …………… 95</li> <li>・オペレーショナルリスクに関する事項 …………… 25</li> <li>・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …………… 95</li> <li>・金利リスクに関する事項 …………… 95-96</li> </ul> </li> <li>○定量的開示事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本の構成に関する事項 …………… 90</li> <li>・自己資本の充実度に関する事項 …………… 91</li> <li>・信用リスクに関する事項 …………… 92～94</li> <li>・信用リスク削減手法に関する事項 …………… 94</li> <li>・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …………… 95</li> <li>・証券化エクスポージャーに関する事項 …………… 95</li> <li>・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 … 95</li> <li>・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 …………… 95</li> <li>・金利リスクに関する事項 …………… 95-96</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連結における事業年度の開示事項                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己資本の構成に関する事項</li> <li>○定性的開示事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結の範囲に関する事項 …………… 60-61</li> <li>・自己資本調達手段の概要 …………… 61</li> <li>・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 … 61</li> <li>・信用リスクに関する事項 …………… 24-92-113</li> <li>・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 94-112</li> <li>・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 114</li> <li>・証券化エクスポージャーに関する事項 …………… 114</li> <li>・オペレーショナルリスクに関する事項 …………… 25-114</li> <li>・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …………… 95-113</li> <li>・金利リスクに関する事項 …………… 95-96-113</li> </ul> </li> <li>○定量的開示事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 … 60</li> <li>・自己資本の構成に関する事項 …………… 109</li> <li>・自己資本の充実度に関する事項 …………… 110-111</li> <li>・信用リスクに関する事項 …………… 111-112</li> <li>・信用リスク削減手法に関する事項 …………… 112</li> <li>・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …………… 114</li> <li>・証券化エクスポージャーに関する事項 …………… 114</li> <li>・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 … 95-113</li> <li>・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 …………… 114</li> <li>・金利リスクに関する事項 …………… 95-96-113</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
---	--



# 香川県農業協同組合

(香川県農業協同組合 登録金融機関 四国財務局長(登金)第97号)

本店	〒760-0023 高松市寿町一丁目3番6号	総務部	TEL 087-825-0200	FAX 087-825-0295
		監事室	TEL 087-825-0210	FAX 087-825-1210
		監査部	TEL 087-825-0334	FAX 087-825-1221
		リスク統括部	TEL 087-825-0336	FAX 087-825-1218
		総合企画部	TEL 087-825-0205	FAX 087-825-1228
		人事部	TEL 087-825-0207	FAX 087-825-1219
		金融部	TEL 087-825-0220	FAX 087-825-1211
		営業推進部	TEL 087-825-0226	FAX 087-825-1214
		共済部	TEL 087-825-0343	FAX 087-825-1223

情報センター	〒761-8058 高松市勅使町536番地1	情報システム部	TEL 087-868-8711	FAX 087-868-8799
--------	---------------------------	---------	------------------	------------------

一宮別館	〒761-8084 高松市一宮町字刷塚1431番地1	営農経済管理部		
		営農部	TEL 087-818-4134	FAX 087-818-4152
		経済部		

東讃営農センター	〒761-0313 高松市下田井町367番地1	TEL 087-847-3901	FAX 087-847-7616
----------	-------------------------	------------------	------------------

大川農業振興センター	〒769-2605 東かがわ市中筋53番地2	TEL 0879-26-0846	FAX 0879-26-0871
------------	------------------------	------------------	------------------

中央農業振興センター	〒761-0313 高松市下田井町367番地1	TEL 087-847-3839	FAX 087-847-9935
------------	-------------------------	------------------	------------------

小豆農業振興センター	〒761-4106 小豆郡土庄町甲290番地1	TEL 0879-61-1717	FAX 0879-61-1709
------------	-------------------------	------------------	------------------

中讃営農センター	〒761-2103 綾歌郡綾川町陶4742番地1	TEL 087-876-9677	FAX 087-876-2582
----------	--------------------------	------------------	------------------

綾坂農業振興センター	〒761-2103 綾歌郡綾川町陶4742番地1	TEL 087-876-0789	FAX 087-876-2582
------------	--------------------------	------------------	------------------

仲多度農業振興センター	〒765-0011 善通寺市上吉田町六丁目12番1号	TEL 0877-64-0639	FAX 0877-64-0655
-------------	----------------------------	------------------	------------------

西讃営農センター	〒768-0012 観音寺市植田町1735番地	TEL 0875-25-0260	FAX 0875-24-1100
----------	-------------------------	------------------	------------------

三豊農業振興センター	〒768-0012 観音寺市植田町1735番地	TEL 0875-25-0144	FAX 0875-24-1100
------------	-------------------------	------------------	------------------

豊南農業振興センター	〒769-1611 観音寺市大野原町大野原1931番地	TEL 0875-54-3124	FAX 0875-54-4344
------------	-----------------------------	------------------	------------------

発行：令和6年7月 編集：JA 香川県総合企画部 TEL 087-825-0205 FAX 087-825-1228



ウェブサイト  
<https://www.kw-ja.or.jp/>



JA香川県  
Instagram



JA香川県  
Facebook



JA香川県  
Youtube



当組合では「食」と「農」の情報をウェブサイトやSNSでお伝えしています。



この印刷物は環境にやさしい再生紙を使用しています。